

平成19年 (2007年)

# 久米島町議会会議録

第1回臨時会 (2月2日)	1日間
第2回定例会 (3月9日~23日)	15日間

久米島町議会

# 目 次

目 次	I
平成19年第1回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成19年第2回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成19年第2回定例会一般質問通告一覧表	VII

## 〈平成19年第1回久米島町議会臨時会（2月2日）〉

### 第1号（2月2日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第1号 久米島町副町長定数条例について	3
日程第4 議案第2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	6
日程第5 議案第3号 久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について	7
日程第6 議案第4号 久米島町島の学校体験交流施設条例について	12
日程第7 議案第5号 久米島家畜市場条例の一部を改正する条例について	18
日程第8 議案第6号 久米島町総合行政情報システム構築委託業務契約について	19
日程第9 議案第7号 久米島家畜市場の指定管理者の指定について	24
日程第10 議案第8号 漁船保全修理施設の指定管理者の指定について	27
日程第11 議案第9号 久米島町花卉集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について	28
日程第12 議案第10号 久米島町薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定について	29
日程第13 議案第11号 南部広域市町村圏事務組合規約の変更について	30
日程第14 報告第1号 議員定数調査特別委員会報告について	31
閉会	33

〈平成19年第2回久米島町議会定例会（3月9日）〉

第1号（3月9日）

出席議員	.....	35
議事日程第1号	.....	36
開会	.....	37
日程第1	会議録署名議員の指名	37
日程第2	会期の決定	37
日程第3	議長諸般の報告	37
日程第4	町長施政方針	37
日程第5	議案第12号 久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	41
日程第6	議案第13号 議決内容の一部変更について（町道奥武島1号線上部工 工事請負契約）	43
日程第7	議案第17号 沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	45
日程第8	議案第18号 久米島町部門設置条例の一部を改正する条例について	46
日程第9	議案第19号 沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について	49
日程第10	議案第29号 沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について	51
日程第11	議案第32号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	52
日程第12	議案第21号 平成18年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について	53
日程第13	議案第23号 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）について	58
日程第14	議案第25号 平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算 （第3号）について	61
日程第15	議案第26号 団体営ため池等整備事業（仲地地区）計画変更について	62
日程第16	議案第28号 久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について	63
日程第17	議案第30号 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町職員の勤務 時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	64
日程第18	議案第31号 久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する 条例の一部を改正する条例について	67
日程第19	議案第33号 久米島町への松の伐採木等の移動の制限に関する条例に ついて	67
日程第20	議案第34号 久米島町道路、路線の廃止について	71
	散会	72

〈平成19年第2回久米島町議会定例会（3月12日）〉

第2号（3月12日）

出席議員	75
議事日程第2号	76
開会	77
日程第1 議長諸般の報告	77
日程第2 会議録署名議員の指名	77
日程第3 一般質問	77
散会	131

〈平成19年第2回久米島町議会定例会（3月13日）〉

第3号（3月13日）

出席議員	133
議事日程第3号	134
開会	135
日程第1 会議録署名議員の指名	135
日程第2 報告第2号 専決処分の報告について（久米島野球場バックスクリーン・ スコアボード新築工事請負契約）	135
日程第3 報告第3号 平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について	136
日程第4 報告第4号 専決処分の報告について（具志川中学校校舎建築工事 （1工区）請負契約	136
日程第5 報告第5号 専決処分の報告について（具志川中学校校舎建築工事 （2工区）請負契約	138
日程第6 議案第20号 平成19年度久米島町一般会計予算について	140
日程第7 議案第14号 平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算について	143
日程第8 議案第15号 平成19年度久米島町水道事業会計予算について	144
日程第9 議案第16号 平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算に ついて	145
日程第10 議案第22号 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	146
日程第11 議案第24号 平成19年度久米島町老人保健特別会計予算について	148
散会	149

〈平成19年第2回久米島町議会定例会（3月23日）〉

第4号（3月23日）

出席議員	151
議事日程第4号	152
開会	153
日程第1 会議録署名議員の指名	153
日程第2 議案第20号 平成19年度久米島町一般会計予算について	153
議案第14号 平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算について	153
議案第15号 平成19年度久米島町水道事業会計予算について	153
議案第16号 平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	153
議案第22号 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	153
議案第24号 平成19年度久米島町老人保健特別会計予算について	153
日程第3 議案第27号 久米島町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	159
日程第4 議案第35号 久米島町総合運動公園条例について	160
日程第5 議案第36号 海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定について	163
日程第6 議案第37号 奥武島キャンプ施設の指定管理者の指定について	166
日程第7 議案第38号 島の学校体験交流施設の指定管理者の指定について	167
日程第8 議案第39号 久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定について	168
日程第9 議案第40号 久米島町有償バス条例の一部を改正する条例について	170
日程第10 議案第41号 久米島町立学校施設使用条例について	171
日程第11 議案第42号 久米島町長等の給料等の特例に関する条例について	172
日程第12 議案第43号 久米島町職員の給与の特例に関する条例について	173
日程第13 報告第6号 専決処分の報告について（堆肥化処理施設建築工事（2期工事）請負契約）	174
日程第14 報告第7号 専決処分の報告について（堆肥化処理プラント設備工事請負契約）	175
日程第15 発議第1号 久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について	175
日程第16 発議第2号 久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について	176
日程第17 発議第3号 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出について	177
日程第18 発議第4号 医師不足対策に関する意見書の提出について	179
日程第19 発議第5号 日豪EPA交渉に関する要望について	180
閉会	182

## 平成19年 第1回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成19年2月2日（金）  
 閉 会      平成19年2月2日（金）      会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
2月2日	金	本会議	午前10時06分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第1号   議案第2号   議案第3号</li> <li>議案第4号   議案第5号   議案第6号</li> <li>議案第7号   議案第8号   議案第9号</li> <li>議案第10号   議案第11号</li> </ul> </li> <li>○報告第1号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成18年 第2回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成19年3月9日（金）  
 閉 会      平成19年3月23日（金） 会期15日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
3月9日	金	本会議	午前10時	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 議案審議 議案第12号 議案第13号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号 議案第32号 議案第21号 議案第23号 議案第25号 議案第26号 議案第28号 議案第30号 議案第31号 議案第33号 議案第34号 ○ 散会
3月10日	土	休 会		
3月11日	日	休 会		
3月12日	月	本会議	午前10時	○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会
3月13日	火	本会議	午前10時	○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号 議案第20号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第22号 議案第24号 ○ 散会
3月14日	水			予算審査特別委員会
3月15日	木			予算審査特別委員会
3月16日	金			予算審査特別委員会
3月17日	土	休 会		
3月18日	日	休 会		
3月19日	月	休 会		
3月20日	火	休 会		
3月21日	水	休 会		
3月22日	木	休 会		
3月23日	金	本会議	午前10時	○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第20号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第22号 議案第24号 議案第27号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号 報告第6号 報告第7号 発議第1号 発議第2号 発議第3号 発議第4号 発議第5号 ○ 閉会

平成19年第2回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 定員管理の適正化について	77p～82p
		2. 赤土等流出対策協議会について	
2	仲村昌慧議員	1. 組織の危機管理について	82p～87p
		2. 課長級の女性登用について	
3	本永朝辰議員	1. 道路整備について	87p～89p
		2. 給食費未納について	
4	幸地良雄議員	1. 職員の意識改革と能力開発について	89p～96p
		2. 新エネルギー対策について	
5	内間久栄議員	1. 農業振興について	96p～100p
		2. 漁業の振興について	
6	翁長英夫議員	1. 職場の活性化と意識改革について	100p～106p
		2. 財政改革について	
		3. 入札制度見直しについて	
7	真栄平勝政議員	1. 大岳小学校体育館雨漏れについて	106p～108p
8	國吉弘志議員	1. 潮害防風林の管理について	108p～111p
		2. 公園整備について	
9	平田勉議員	1. 定住化と雇用の確保について	111p～118p
		2. 交通体系の整備について	
		3. 後継者育成	
10	宮里洋一議員	1. 災害時の避難道の整備について	118p～120p
11	上江洲盛元議員	1. 畜産業（牛）の後継者育成について	120p～127p
		2. 学校給食費の徴収について	
		3. 久米島射爆撃場水域の返還について	
		4. 町長と町民との対話について	
12	仲原健議員	1. 奥武島バーデハウス東側の植栽公園整備管理について	127p～131p
		2. 町営駐車場の維持管理について	

平成19年（2007年）

# 第1回久米島町議会臨時会

1日目

2月2日

平成19年 第1回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成19年2月2日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	2月2日 午前10時06分	議長	仲地宗市
	閉会	2月2日 午後2時15分	副議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席16名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	宮里洋一	4番	仲村昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸			
助役	大田治雄			
総務課長	平田光一			
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男			
企画財政課長	山城保雄			
商工観光課長	盛本實			
農林水産課長	平良朝幸			

## 平成19年 第1回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕  
平成19年2月2日(金)  
午前10時06分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第1号	久米島町副町長定数条例について	3p
第4	議案第2号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	6p
第5	議案第3号	久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について	7p
第6	議案第4号	久米島町島の学校体験交流施設条例について	12p
第7	議案第5号	久米島家畜市場条例の一部を改正する条例について	18p
第8	議案第6号	久米島町総合行政情報システム構築委託業務契約について	19p
第9	議案第7号	久米島家畜市場の指定管理者の指定について	24p
第10	議案第8号	漁船保全修理施設の指定管理者の指定について	27p
第11	議案第9号	久米島町花卉集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について	28p
第12	議案第10号	久米島町薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定について	29p
第13	議案第11号	南部広域市町村圏事務組合規約の変更について	30p
第14	報告第1号	議員定数調査特別委員会報告について	31p
		閉会	33p

(午前 10時06分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番宮里洋一議員、4番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日2月2日の1日間とします。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日2月2日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町副町長定数条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第1号、久米島町副町長定数条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第1号

久米島町副町長定数条例

上記議案を提出する。

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町副町長定数条例（地方自治法第161条第2項）の規定に基づき、副町長の定数を1人とする。

附則

(施行期日)

1. この条例は平成19年4月1日から施行する。

(条例の廃止)

2. 久米島町に収入役を置かない条例は廃止する。

提案理由

地方自治法の一部改正により副町長の定数を条例で定める必要がある。また、同法の一部改正により収入役が廃止されることから、久米島町に収入役を置かない条例を廃止する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、副町長を置くということで、従来の助役制度から副町長制度に変わるわけですけど、提案理由の中で、今回、地方自治法の一部改正により副町長の定数を条例で定める必

要があると。こういうことになっておりますが、何で助役ではいけないのか。今回、副町長に変わったのか。そういったことを具体的に説明をしていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの内間議員の質問にお答えします。今回の地方自治法の一部改正でございますが、これは平成18年6月7日に地方自治法の一部改正が行われたわけですが、この今回の改正は、第28次地方制度調査会の答申である地方の自主性、自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申を受けて改正されたものでございます。

この答申の中においては、地方の自主性、自律性を拡大するためにはどうした方がいいかというような議論がなされております。それから議会のあり方、それから道州制度のあり方、この3点について答申をしているわけですが、今回の助役制度から副町長制度への移行につきましては、地方の自主性、自律性の拡大を図るという観点から、関係機関と調整して、特に助役制度、収入役制度、議会制度に関する改正が行われております。今、特にこの答申の中で市町村の地方分権の進展によって市町村の役割、業務量というのはますます増大してきているということでございます。そういうことで、この増大している業務に対応していくためには、町長と助役の役割分担を明確にするとともに、そして副町長の権限を強化して、増大する業務量に対応していくということになっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの説明で、平成18年6月ですか、地方自治法の改正によって、この副町長制度を設置するということができるということになっているようですが、他の市町村はどういう状況になっているのか。久米島だけどうして真っ先に助役制度から副町長制度に先になってやるのか。他の市町村の状況を見てそれを実施するのが、習わしではないかと思うんですけど、そのへんはどなっていますか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。これは県においては既に各市町村全部集めて説明会もやっております。そして地方自治法の改正に伴いますので、これはもうやらないということにはなりません。全てが3月議会までにはこの議案を提案されると思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけお願いします。今回、収入役が廃止をされ、会計管理者を置くこととなりますが、会計管理者の職務の重要性を考えた時に、その給与体系がどうなるのか。これまで特別職としての位置づけで一定の給与を、仕事に見合う給与というかたちからすれば、今後、会計管理者の給与体系そのものも変更されるのかどうか。給与体系そのものにも検討する必要があるという気もするんですが、そこらへんは今後どうなりますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの平田議員の質問にお答えします。収入役の廃止と会計管理者制度の創設につきましては、大きく変わる点は、名前が収入役から会計管理者に変わるという点が、まず1点目です。

それから、収入役が特別職であったのに対して会計管理者は一般職であるということになります。従って一般職ですから議会の同意も不要になるということでございます。

この会計管理者の給与の位置づけにつきましては、一般職同様、久米島町の職員の給与に関する条例が適用されます。本町が課制度を敷いておりますので、課長相当職としての給与の適用を受けるということになります。

それから、課長相当職でも5級と6級の位置づけがございますが、この会計管理者はどの級に位置づけていくのかということにつきましては、これから検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

確かに課長相当というかたちでスタートすると思うんですが、この会計管理者の職務の重要性とか責任の問題、度合い等、そこらへんを勘案して、その責任と仕事に見合った給与というんですか、そこらへんの部分は検討をしないと、重責の割には他の課長と同じ給与体系ですよというのでは、今後、ここで不具合が出てくるのではないのかなという気もします。そこらへんを検討すべきだと思いますが、いかがですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回の自治法改正の収入役廃止につきましては、これまで各市町村における、県も含めてですが、現状を踏まえてということになっています。といいますと、実際に収入役として出納業務だけに従事するというのではなくて、殆ど多くが町長の補佐役といいますか、それも兼ねてという行政的な役割も果たしていたと。そういうことで、その出納業務等については十分一般職でも対応できるということで今回の収入役廃止、そして会計管理者の設置ということになっております。

会計管理者、久米島町においても十分、今、検討しているのは、課長相当職ということで対応できるということの見通しですから、同じような給与を適用するということになります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第1号、久米島町副町長定数条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第4 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について**

**○ 議長 仲地宗市**

日程第4、議案第2号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

**○ 助役 大田治雄**

それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

上記議案を提出する。

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の一部改正」

これの第1条の中で、第3条中「または不動産」を「または財産」に改めることとなります。

次、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正、これは条文の中第2条で、第1条第1項第2号中「助役」を「副町長」に改めるものであります。

続きまして、「久米島町国民健康保険給付準備基金条例の一部改正」

第3条中、これも「収入役」を「会計管理者」に改めるものであります。

次、「久米島町印鑑の登録及び証明に関する

条例の一部改正」についてであります。

第4条、第17条中「当該吏員」を「当該職員」に改めるものであります。

続きまして、「久米島町会務条例の一部を改正する条例」

第5条であります。その中で、第8条中「当該吏員」を「当該職員」に改めるものであります。

続きまして、「久米島町税条例の一部改正」第6条、第2条第1項第1号中「町吏員」を「町職員」に改めるものであります。

附則

この条例は公布の日から施行する。

ただし、第2条から第6条までの規定は、平成19年4月1日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部改正により関係する条例の字句の置き換えを整理する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

**○ 議長 仲地宗市**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番内間久栄議員。

**○ 11番 内間久栄議員**

3条についてお聞きします。これは久米島町国民健康保険給付準備基金条例の一部改正、これの3条中「収入役」を「会計管理者」に改めるということになっておりますが、管理者というのは決まっているのかどうか、そのへん説明いただけますか。

**○ 議長 仲地宗市**

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

お答えします。管理者については、新たな4月の人事において、どういう体制で持っていくかというのは、これからの調整に入ります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

会計管理者ですが、町長の行政を担当する職からはできないと。会計を担当するところからということで、限られてくると思います。今現在、町においては会計担当は出納室ですので、そういうかたちになると思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

管理者は決まってないということですか。それはいつ頃。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

先程も申し上げたとおり、4月の人事に伴って、これからの調整になります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第2号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第3号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第3号

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を次のように改正する。第2条から第4条まで次のように改める。

「施設の名称及び位置」

第2条、施設の名称及び位置は次のとおりとする。これは表のとおりでありますので、ご覧になって下さい。

「指定管理者による管理」

第3条、施設の管理は地方自治法第244条の2第3項の規定により法人、その他団体で

あって、町長が指定するものに、これを行わせる。

「指定管理者が行う業務」

第4条、指定管理者は次の業務を行うものとする。

- (1) 施設の利用の許可に関する業務
- (2) 施設の維持管理に関する業務
- (3) 施設の運営に関する業務
- (4) 施設の事業として町長が認める業務

第5条を第7条とし、第4条の次に次の第2条を加える。

「指定管理者が行う管理の基準」

第5条、指定管理者はこの条例及びこの条例に基づく規則の定めるところに従い、適正に施設の管理を行わなければならない。

(施設の利用)

第6条、施設を利用しようとするものは予め指定管理者の許可を得なければならない。

2 指定管理者は施設の管理上必要があると認めるときは、前項の許可をするにあたり、条件を付することができる。

3 指定管理者は次の各号の何れかに該当するときは第1項の許可をしないことができる。

(1) 利用の目的を達成することができないと認めるとき。

(2) 施設における秩序または風紀を乱す恐れがあるとき。

(3) 前2号に定めるもののほか、施設の管理上支障があると認めるとき。

附則

この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

地方自治法第244条の2第3項の規定に基

づき、施設の管理を業務委託から指定管理者制度へ改める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

新旧対照表も添えてありますので、ご覧になって下さい。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

施設の名称及び位置の中で、名称のところで、例えば字具志川の場合に、今まで具志川地区農村センターという看板があったんです。それが具志川公民館と表示されており、具志川地区農村センターという看板を外して、具志川公民館とされております。これはいつ変更されたか。

それと2点目は、第4条の施設の事業として町長が認める業務、その内容、例えばどういふものがあるか説明をお願いしたいと思います。

そして、次のページに、指定管理者のところで、許可しないことができるの中で、営利業者の対応についてはどう考えているか伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、1点目の名称でございますが、これは合併以前から具志川公民館という名称になっていて、当初から構造改善センターであったのかどうかということは把握いたしておりません。その合併時点の設置条例で具志川公

民館となっていたということです。

それから2点目に、町長が認める業務ということなんですが、これも今現在のところ、現在の公民館の管理の実態と、特に今変えていくということは想定しておりませんので、これは指定管理者として指定する予定の各区長の皆さんの判断だと考えております。

それから、営利業務につきましても、例えば公民館を利用していろんなメガネの販売をするとか、補聴器の相談とか販売とかも実際に各公民館で行っておりますが、それについては各区長さんの判断になるかと思えます。特に町長の方から、これはだめ、これはOKということをする予定はございません。各自自治会の判断だということです。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

許可する、許可しないについては、今、各部落まちまちになっているかと思うんです。それを町として統一する見解はないのかどうか。例えば今のように営業目的でやる場合には町内一切許可しないと、そういう統一したのはないのかどうかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

現在のところ、こういったことを統一しようということは考えておりませんが、区長からの意見も聞いて、統一する必要があるということであれば、検討してまいりたいと思います。今のところはございません。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第3条は久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例となっておりますが、今回、この条例は地方自治法第204条の2項第3項の規定に基づき施設の管理及び委託から管理委託制度に改めるということで、今回、この条例が上程されているわけですが、業務委託から管理委託制度に移行することでありましたが、この中の第5条で「管理者はこの条例及びこの条例に基づく規則の定めるところに従い、適正に施設の管理を行わなければならない」ということになっております。そこでお聞きしますが、この規則というのとはできあがっているのかどうか。規則ができあがらないと、施設というのはいろんな管理業務が十分に行われぬ、機能しないのではないかと思いますけど、そのところはどうか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

この条例に基づく規則も現在未制定でございます。これは規則の必要性も含めて、今後は検討していきたいと思えます。

公民館ですからあまり細かい縛りをつくりすぎると逆にまた部落での公民館の運営がやりづらくなるという点もございますので、そこらあたりも勘案して、現在の基本的には各公民館の管理、運営上、特に問題があるという点はまた規則を制定して、そういったところを直すようなかたちでやっていきたいと考えておりますが、基本的にはそういった話というのはこちら町の方には届いておりませんので、現行通りの運営を基本として考えてい

きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この条例は、今日議決すると19年4月1日から施行するということになっておりますので、その間、十分時間もあると思いますので、規則等も整理して、ぜひこの施設が機能するようにしていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

名称についてお伺いしたんですが、昭和63年の事業で、具志川、山里の構造改善の事業でした。その時に北原、具志川もそうだったと思います。看板には「山里地区農村構造改善センター」という看板を掲げておりましたが、地域の集会場というのは、これまでみんな公民館というような呼び方で、看板はそう書かれているんですが、公民館というような呼び方をされています。そこで、公民館という名称への変更はできるのかどうかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。この施設の名称及び位置の欄で、確かに今おっしゃるように、構造改善センター、集落センターといった事業名称をそのまま適用している部分と、あるいは公民館とつけている部分がございますが、これについては、特に名称は公民館と改めることは可能だと考えております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

名称はそうですが、実質的には公民館と呼んでいますので、この構造改善センターという名称を公民館とやったほうがいいんじゃないですか。そういう方向で今後提案したほうがいいんじゃないですか。どうですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

これにつきましては、その区長さんの意向も確認して、次の改正の機会で検討させていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

実は、タイミングといいますか、昨日、一昨日銀行から電話がありまして、当時の組合の規約があるかということと、その時にはこの構造改善組合という組合長名、いわゆる区長が組合長になったという経緯がありまして、その時の通帳もあります。通帳は組合長でそのままずっと引き継がれているということで、それを通帳を廃止して、公民館の区長名でやった方がいいのではないかとということもありましたので、もう20年も経過しておりますので、公民館として名称を変えて、これも山里地区ですが、役員会で検討することになっていきますので、ぜひそこを踏まえて、今後提案していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほどお願いします。比屋定農村公園と

というのが、これから削除になっていますね。  
この説明をお願いします。

あと1点、業務委託から指定管理者に変更をする関連で、この条例に該当する各字の公民館と該当しない公民館があります。それを含めてどうなのかというのがちょっと疑問なんです。区長の業務関連の条例を見ても事務委託というかたちになっています。それ以外は条例で探さきれないんですが、この業務委託をした時の現行の区長の手当が、この従来の管理委託の部分も加味されていたのかどうか。もし加味されていたのであれば指定管理者になった時に関わりが出てくるのか。このへんの現行の区長の事務委託との関連はどうなのか。該当する部分と該当しない部分があるのでどうなのかなという気もするんですが、具体的な説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、1点目の比屋定農村公園でございますが、これは今の公営住宅に変わって、その実態、農村公園の実態が全くなくなっております。そういう関係で削除してあります。これは財産の処分もしたということで、そのものが実際にはないということでございますので、今回は、この条例からは削除させていただいております。

それから、該当する公民館と該当しない公民館は、これに載ってない公民館がございます。例えば、該当しない公民館がございますが、これについては補助金を投入して、町の事業として設置した公民館は基本的に公の施設として、この条例に載つけるということで

す。それから、例えば高等弁務官資金あたりを使って、その字が実施主体になって造った公民館、それは載ってないということになります。基本的にはそういうことで、載っている公民館と載ってない公民館があるということですね。

それから3点目に、現在の区長の業務委託料に、この公民館の管理の業務委託が入っているかということですが、これは入っておりません。基本的には公民館を造る段階において、今現在ですと一部地元負担もやっていただいておりますし、造った後の維持管理については、基本的にはその部落でやってもらいますよという取り決めのもとで公民館の建設を進めていますので、その維持管理については部落の負担という考え方で行っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かこの中に儀間の公民館は載ってない、弁務官資金と農協の賃貸契約の関係で、農協で造ってもらった経緯がある。その各公民館の所有権というのは部落なのか、行政なのか。この指定管理者になった場合には町のものだと思うのだけど、儀間の場合には入っていないものですから、土地の所有権とかどのようになるのか、お聞きしたい。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。公の施設として、この条例に載っているものの所有権は町にございます。あと、載ってない公民館につきましては、

それについては、建物については町のものではないかということなんですが、部落が法人としてその所有権登記ができるには認可団体としての認可を受けないと法人としての能力がないということになりますので、今現在のところ、所有権は部落のものであるということなんですが、法的な裏付けはちょっと難しいかなと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、ちょっと難しいということなんですが、これは要するにはっきりできないのか、それを確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

土地については、これまで、例えば字名義でしたら何名かの共有でされていたり、それが生きているうちはいいんですけど、それがその名義でずっと残っていて非常にやりにくい面があるということから字からの申し出もあったりして、それについては町有地にしています。まだやってないところもあります。それについてまた字と相談をしていきたいと思っています。

建物については、字の建物ですから、それについては町の名義ということは今は考えておりません。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第3号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 10時47分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時57分)

日程第6 久米島町島の学校体験交流施設条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第4号、久米島町島の学校体験交流施設条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第4号

久米島町島の学校体験交流施設条例

上記議案を提出する。

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町島の学校体験交流施設条例

条文については割愛してご報告申し上げたいと思います。

第1条は設置についてであります。

第2条、施設の名称及び位置についてであります。

第3条、指定管理者による管理についてであります。

第4条、指定管理者が行う業務についてであります。(1)から(5)まであります。

第5条、開館時間についてであります。これは午前9時から午後10時までとなっております。

第6条、休館日についてであります。

第7条、利用の許可についてであります。

次ページをお開きになって下さい。第8条、権利、譲渡等の禁止についてであります。

第9条、許可の取り消し等についてであります。

第10条、原状回復の義務についてであります。

第11条、利用料金についてであります。

第12条、利用料金の減免についてであります。

第13条、利用料金の不還付についてであります。

第14条、損害賠償の義務についてであります。

第15条、委任についてであります。

附則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

次のページをお願いします。

別表の11条関係の施設の利用についてであります。ご覧になって下さい。

備考として、1、利用時間は準備時間を含む。

2、利用者が入場料もしくは、これに類似するものを徴収する時は、利用料金の2倍を徴収する。

3、冷房を利用する時は1時間につき500

円を加算する。

4、施設利用には備品使用料及び燃料費は含まないものとし、別途利用者の負担とする。となっております。

提案理由

地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、久米島町島の学校体験交流施設条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

別表の第11条関係、この中で利用料金の関連、「備品使用料及び燃料費は含まれないものとする」というのが備考の部分にあるんですが、この備品の利用料金は指定管理者が別途備品台帳に基づいて細かい利用者の使用料みたいなものを設定するのでしょうか。

それと、この備品は耐用年数そのものは短いと思うんですね。今後、備品の取り替えが生じた時の扱いはどうなるのか。町が備品を交換するのか、あるいは指定管理者が備品は交換するのか。そのへんはどうなるのか説明をお願いします。

あと1点、地域の人や島を訪れる人に島の文化等を広く紹介していくというかたちで第1条にあります。交流拠点ということになるんですが、利用が多く見込まれるのが島を訪れる修学旅行が主体になると思うんです。これは、久米島高校、久米島の各小中学校がこ

の施設を利用する時と、修学旅行で来て利用する時と、利用料金というのは全く同じものなのか。これは利用料金の減免という第12条の減免の部分で、一定の減免をしていく考えなのかどうか。そこらへんの考え方があれば説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。備品関係に関しては、当然耐用年数は来るんですが、耐用年数を過ぎた備品に関しては、次に購入する場合は町からの補助ではなくて、島の学校の皆さんが購入する方針で考えております。

それから、学校関係が島外から来た学校との交流に関しての料金体系なんですけど、基本的には使用料として料金を取ります。ただ、島内の学校関係が利用する場合は減免の対象となります。

備品の利用料金に関しては、その指定管理者の方で個別に設定を致したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

当然、備品の交換の時には指定管理者が基本的にやりますという、島の学校がやるという話をしていたんですが、指定管理者に指定をする時の条例では、公募をすることになっていますよね。島の学校というNPOでの部分を想定していると思うんです。この間、一度も公募というのがないんですね。これだけの施設を維持管理をしていく時に、本当に維持管理が賄えるのかなと考えた時に、有効活用して、町の持ち出しがゼロの方が一番いい

ですが、そのためには、運営、管理能力等を含めての公募というものをもっと活用してもいいのではないかという気もするんですが、このへんの公募とかは考えてないのかどうか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

おっしゃるとおり、指定管理者の募集について、現在、公募しなくてもできるという規程になっております。基本的には公募ということになっております。ただ、この島の学校の施設についても、その計画段階から、島の学校の人材育成を町が補助金を投入して人材の育成やプログラムの編成に取り組んできておりますので、これについてはあくまでもその島の学校の施設を運営するという前提のもとでそういったプログラムの作成とか人材の育成をやってきたと思いますので、今回は公募しないということになるということです。そのあたり、ご理解をいただきたいと思えます。

今後の新しい施設については、公募もあり得るということを念頭に置いてやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に1点、今、答弁のあった部分は、ぜひ公募を原則にしながら、公募が全くないというかたちが続けば、公募しないことができるという部分が原則になりかねない。今後は、いろいろ町民に誤解されないように、そのへんの検討はしていただきたいと思えます。

それと、備考の2の関係です。これは、修学旅行等で来た時に、体験学習とかをいろいろやる時に、この修学旅行者の皆さんは、インストラクターに対して1人いくらという感じで金を払ったりしていますね。そうなった時に、この2番でいう、利用者が入場料もしくはそれに類するものを徴収する時とした時に、倍の使用料を徴収するとなりますよね。このへんとの関係、どうなりますか。ここはちょっと明確にしておかないと、この条例、この利用料金との関連で齟齬が生じたら困ると思うんですが、このへんの考え方はどうなりますか。利用料金に類するものとみなすのか、みなさないのか、ここの意識は統一していた方がいいと思うのですが。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

修学旅行生が、その施設でいろんな体験、交流を行うということは、この施設の本来の目的でございますので、この2項の2は該当しないということです。この2項の部分は、例えばそこでいろんな物品販売であるとか、有料でいろんなコースを選ぶ、そういったことに関しての規定でございます。体験学習、本来の目的を実施する場合には、この2項の2は該当しないと考えております。

○ 議長 仲地宗市

本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

こういう理解でいいですか。自らイベント

みたいなものをして不特定多数の人からその入場料みたいなものを徴収する。あるいは営利を目的にして会場を使用して、何かをする、そういう時には、この利用料金は倍取りますよと、こういう理解でいいのか。そうなった時に、当初から営利目的がわかっている部分にも、そこは貸しますよということで、最初から認めているということになりますね。二つの質問のかたちになりますが、最後にそこからへんの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。内容にもよるんですが、審査しながら、施設の目的に沿うようなかたちの中でも収益事業ができるのであれば、維持費確保のためにそういうこともやりたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

条例ができて、指定管理者制度ということで、特殊非営利活動法人島の学校久米島というところに指定管理させると思うんですが、そうなった場合に、もし資金面でいろんな運転資金とかを借入した場合に、もし赤字になった時に、その責任はどのようになるのか。例えばバーデハウスの例では、赤字を出しても前の役員は何も責任を問われてないわけです。そういうことになりはしないのか。そういう面の資金の明確化はどのようにするつもりなのか、お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には、その指定管理は3年という一つの期限がございまして、その団体が管理不可能であれば、即、引いていただくということになります。その団体の赤字の分に関しても、町は補てんする責任はございません。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに、いろんな団体に指定管理を任せるのはいいんですが、そういう面の明確化が今までおろそかになっていないか、懸念されるわけです。それは建物、施設は確かに町のものなんです。指定管理者制度に移行させて、赤字を出した場合の責任の明確化というのは、今後どうしても出てくると思うんです。そういう面の明確化をきちんとお願いして、質問を終わりたい。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

第6条の、「施設には休館日は設けないものとする」と。「但し、臨時に休館日を設けることができる」とあるんですが、そうすると今のところ正月とかも休みでないということが考えられるわけなんです。そのような方向で行くのかどうかということと、備考欄の3番目、冷房を利用する時はとあるんですが、暖房を使う時はないのかどうか。それを考えていなかったのかどうか。もし、暖房を使う時がある場合どうするのか。冷暖房と書いた方がよくないかと思うんですが。その2点についてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。基本的には1年間無休ということで実施していききたいというふうに考えております。相手からすれば休みとか祭日は関係ございませんので、何らかの事情がない限りは365日開館するように努力していきたいと考えております。

暖房の件ですが、基本的には冷房もあまり使わないようにしようと今考えています。これは維持コストの問題もありますが、なるべくは、冷房とか暖房とかという部分は使わないで、あくまでも自然の中で、運営、施設の管理はやっていきたいというふうには考えております。

なお、施設は、暖房はついてないです。冷房もなるべく使わないで、自然の中でいろんなことを体験させていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

休館日について補足しますと、島の学校体験滞在交流施設という名称からいって、結局修学旅行とか、いろいろな観光に来る皆さんのプログラムをつくる時に、エージェントを通じたりとか、そういうことをやった場合に休館日があると商品としてつukれないということは、以前からこれは言われていることで、観光施設について、特に体験滞在交流施設については、休館日を設けないということによっております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

6条の休館日の件なんです。臨時に休館日を設けることができるという場合に、2、

3日前とか1週間前に休みですと言われても、特に臨時に設けた場合にちょっと困る時があると思うんですが、皆さんが今お答えのように、休館日を設けないという基本線でいきますと、臨時の休館日はないのではないかと考えております。その件についてもう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

なるべく365日開館ということを考えていますが、台風とか何らかの異常気象とか、そういう事態の時には仕方なくということになります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

第2条についてお聞きしたいんですけど、名称がアジマー館という名前になっていますね。これはどういったかたちで決まったのか。

それと、先程も備考欄の2について平田議員からありましたけど、2倍の料金、利用者は入場料もしくはこれに類似するものを徴収する時は利用料金の2倍を徴収する。これをはっきり決めたら2倍取るということになるわけですよね。だからこれは取らなくてもいいというかたちのうたい方がいいのではないかと。取ることができるというかたちのやり方がいいのではないかとと思うんですが、この場合は、書いた人は2倍を必ず徴収しなさいということのうたい方なんですけど、これでいいのかどうか。どうですか、そのへんは。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今、町における、例えば改善センターとかについても同じようにうたっています。2倍で。そして内間議員が今おっしゃるような特殊なものがある場合は、その減免措置とかそういうものに該当するかということは、また審査をしていけるようになっています。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

名称の件ですが、交流施設としての拠点であるということで、この事業名をそのままつけるよりは、やはり皆さんに馴染んでいただきたいという思いで、方言名でアジマーと命名しました。この名称はいろんな方から公募をしていただいて、最終的には皆さんの意見で決定しております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この備考欄の2番目についてももう1回お尋ねしたいんですけど、利用者が、この2倍というのは、この減免措置にもうたわれているとおおり、減免することができますかね。それに当てはめることもできるわけですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

料金、入場料を取る場合には、他の施設もそうですが2倍の料金を取っております。その利用する団体とか内容とかによっては、利用料金を全部免除する時もあるし、一部免除する時もあるし、電気料に相当するものを徴収する時もあるし、いろいろなケースの場合には、それを免除する場合もあるということです。原則としては2倍の料金を徴収します

よということですが。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

これは利用者が利用した場合には2倍を徴収するということになっていますよね。これの利用料金の減免の条文には当てはまらないと思うんですけどね、そのへんはどうお考えですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これについては、1人ひとりが利用者となってその使用料を払うということで、誰かが主催をして、そこを借りて、その利用者から入場料を取るという時に、これは該当しますよということですが。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

今、総務課長からありました減免の規定、説明については、この条例の12条の中にもうたわれております。それに基づいて、その内容を判断して、実施団体であるとか、あるいはそれが公共的な要素を含んでいるのかどうか。そういった部分を勘案して、この12条に基づいて減免をやっていくということになりますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第4号、久米島町学校体験交流施設条例については、原案のとおり決定されました。

日程第7 久米島町家畜市場条例の一部を改正する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第5号、久米島町家畜市場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第5号

久米島家畜市場条例の一部を改正する条例  
上記議案を提出する。

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島家畜市場条例の一部を改正する条例  
久米島家畜市場条例の一部を次のように改正する。

第2条「1445番地」を「1645番地」に改める。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

家畜市場の位置を訂正する必要がある。こ

れがこの条例案を提出する理由であります。

これは当初の条例設置の時に、先程申し上げた2条中の1645番地を1445番地としたためでありますので、ご了承を願いたいと思います。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第5号、久米島家畜市場条例の一部改正する条例、第2条の改正なんですけど、普通、地積の大きいのを取ってその地番を決めるということが、登記ではそういうことになっているんですが、今回、そういったことがあっての改正なのか。そこの内容がわからないんですけど、どういったかたちで、当初のあれが間違っていたのかどうか。そのへんちょっとはっきりしないんですけど。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

先程提案理由で申し上げたとおり、当初の条例の設置時点で、これは一つのタイプミスになっております。地番が大きい、小さいということではなく、本来、1645番地を提案すべきなのが、1445番地で提案されたということになっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第5号、久米島町家畜市場条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定されました。

日程第8 久米島町総合行政情報システム構築委託業務契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第6号、久米島町総合行政情報システム構築委託業務契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第6号

久米島町総合行政情報システム構築委託業務契約について

久米島町総合行政情報システム構築委託業務について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 久米島町総合行政情報システム構築

2 契約の方法 提案評価方式

3 契約の金額 7,135万2,000円

4 契約の相手方 熊本県熊本市九品寺1

丁目5番11号 株式会社RKKコンピューターサービス 代表取締役社長 野田 照幸

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

提案理由であります。久米島町総合行政情報システム構築委託業務の請負契約については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要があるためであります。

別紙で、システム構築委託業務契約書等を添付しておりますので、ご覧になって下さい。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この件で契約方法ということで提案評価方式、これはどういう方式なのか。それと、今まで事務委託業ということで毎年莫大なお金が今まで掛かってきたわけです。そういうのから見ますと、もっと経費の掛からないような方法はないのかどうか。年間の予算を見た場合に、この4年間、ものすごい金額だと思いますよ。そういうのを見直さないで、またこういうシステムを使うということはどうしても避けられないのかどうか。それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

提案評価方式というのは、それぞれの業者が使っている機器、それから処理するシステム等々を町が仕様書で基本的な部分は示して、それぞれの会社が持っているノウハウをそれぞれに提案してもらって、その中から操作性とかいろんなものをプレゼンテーション、コンピューターで見せてもらって、その内容を審査して決定していったということです。それで、その経費等も含めて審査して決定しました。

それから、運営管理ですが、どうしても中のシステムについては、会社の特許みたいなかたちになりますので、中身を知っている会社じゃないと、この保守等々はできない状況ですので、どうしても運営管理については委託せざるを得ないということです。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

行政システムについては、皆さんご存じのとおり予算に上がっておりますが、これについては、当初、1億円近くの見積もりが出て、これを予算に載せたわけですが、その中で企画財政課長に指示をしまして、最低3社ということで、3社からの提案を一応受けて、そして維持管理委託料に関しては当初の5年間、法改正、いろいろ改正があってもプログラム修正については無料にするという案を私の方から提起をして、その当初の機器導入から5年間のシステムの委託料も全て出させて決定したということをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

といたしますのは、過去4年間、今年で5年目になるんですが、この委託料というのがものすごい金額なんです。片一方では、行政改革というのを進めながら、片一方ではそれはどうしても必要だということをやっている。何で、1万人弱の町で、自分たちの独自のシステムは作れないのか。委託業者を利用しなければならないのか。厳しいと皆さん方言いながら、何千、何億近くの予算を使っている。町民から見れば、行政の皆さん方は何をやっているのかと。確かに委託業者にやれば便利ではある。すぐにデータを取り出せますから。その間の仕事というのが全然見えてこないわけです。そういうのを考えた場合に、どうしてもこのシステムでいいのかどうか。疑問を持つんです。もっと経費の掛からないような方法はないのかどうかもっと議論してもらいたいと思うんですが。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今、いろんな業務が複雑多様化する中で、どうしてもコンピューターを使わないとやっていけない。それを使わなければ、人をその分だけ配置しないといけないということからしても、どうしても費用対効果の面でも、今の時代コンピューターに対応せざるをえないということでもあります。それで、経費の面についても、先程、町長からも説明がありましたように、業者に提案させて、経費の掛からないよう競争させ、経費を抑えていったということです。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

提案理由でも説明があるのかなと思っていたんですが、これでは判断のしようがないんですね。行政総合システムという感じで提案しているんですが、そのシステムの概要、イメージというんですか、これが全く見えない。現在、利用しているアプリケーションソフトとかいろんなシステムを構築してやっていますが、それらを総合的に一つにまとめて各端末機からデータや、情報が共有できるというシステムにしようとしているのか、全くものが見えないですね。何をどういうふうにしようというのか全く見えない。その中で、この金額が妥当ですかという判断を求められても、何を根拠にして私たちは判断をしているのか、全くわからないんですね。これは一体何をどうしようとしているんですか。このシステム概要なり、そのへんのイメージみたいなものをまず説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回、更新しようとするのは、合併前から使用しているシステムの統合と、その器機等が耐用年数に来ているということで、いつ不具合が生じる恐れがあるということがありますので、この時期にやらないといけないということで、電算システムと器機の更新を図るということです。

そして、合併交付金の最終年度になるということで、その経費を活用します。これまで行政でやっている業務を新しいシステムに載せ替えし、業務がスムーズに移行しなければなりません。そこで、こういう経費になるということになります。この経費が妥当なのかというものについては、これは各いろいろな

市町村の導入実態、その中で判断して決定して行っているんですが、今回、提案方式にしてやった結果、他の市町村で導入したものよりもだいぶ低価格で導入できたというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

今の説明、まだちょっと理解できてないんですけど、これは現在使っている、例えば財務会計システム、税務課の徴税関連とか、現行利用しているシステムを全てこの部分に新たに更改するという意味ですか。例えば他の分はいろいろ使っている部分もありますね。アプリケーションソフトでやっている部分もありますよね。そこらへんの部分も含めて、それを一つのシステム化をしていこうということなのか、この部分のこれだけが新たに耐用年数が来たので交換ですよということなのか。このへんの部分をもうちょっとはっきり説明してもらえませんか。総合行政システムを構築するんだという格好になっているものですから。そうであれば、更改なら更改というかたちになればまだもっと理解しやすいんですが、そのイメージの部分はどうもよく見えないんです。この提案では。今の説明を聞いたら、どうも新たな器機の更改だなという感じがするんですけれども。新たに構築するのであれば、じゃあ他の部分も全て全部更改になってくるという、当然そういうかたちになると思うんですが、そこらへんのイメージの部分で、もうちょっとはっきり説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今使っている器機がオフコンとクライアント方式の二つを使っているんですが、今回はウェブ版とって全く新しいシステムになりますので、器機やシステムも全く新しくなりますので、新たな構築ということで、その名称も構築というかたちにしております。ですから、今やっているものをそのまま移行して改修のかたちになるんですが、システムそのものも全く新しくなりますので、構築ということですよ。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

あとは細かい部分はもうちょっと説明してほしいんですが、メンテの関係ですね。先程、町長は5年間のプログラムの修正の関連の部分も言っていましたが、5年間の保守委託料の部分も全部出させて総合的な判断をしているんですか。通常、器機、ハードそのもののメンテの部分と、ソフトそのもののメンテの部分とはちょっと違ってくると思うんですね。例えば実費保守というかたちで通常はやりますが、そこらへも全く抜きにして年間メンテ料いくらですよという、定額でのメンテ契約になっているのか。実費保守というかたちになった時に、これは熊本ですから、当然熊本往復の旅費とか、そのへんまで入り込んできたらかなりの高額になるなというのがちょっと心配なんです。先程、町長がこういう説明をしていたので、そこは定額でやるのかなという気がしてきているんです。例えばハードの部分では、部品の取り替え等があった時には、定額でやる部分プラスの部品代というかたちになるのか。そこらへんの具体的な

メンテ契約も今回は条件としてできているのか。そのへんも含めて、メンテの具体的方法等を含めて説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

メンテについては、5年間でいくらということで見積もりを出してもらって、その中で年度割りして定額というかたちになります。器機の保守につきましては、仕様書で提案して、その器機保守の範囲内の部分と、そうじゃないものについては協議してやるようなかたちになりますので、仕様書で提案している中身については、当然この定額で処理していくということになります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

専門の分野に入って、さっきからの議論はあまりよく知りませんでした。だんだんこうだろうなということがわかってきたことは、あれですか、合併以前に具志川の情報システムがありましたね、コンピューターのね。仲里は仲里でありましたね。今、それを使っていると。ところで、これではなかなか事務的な面でうまくいかないの、二つを取っ払って新しい器機を採り入れようということなんですか。そして具志川、仲里統一しようということの提案なのか、どうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

まず、この機会にやるというのは、先程も言いましたように、器機が耐用年数になっているということで更新せざるを得ないということです。それで、旧具志川・仲里それぞれやったものをこの機会に統一して、全部一つのシステムの中で処理できるようにしていきたいということです。その方がいろんな操作性とか、そのシステムを使うにおいても非常に利便性も高まっていくということで統一していくということです。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、上江洲盛元議員が質問されたとおりでございますが、この機械を取り替えて、さらにその業務を、その会社に委託していくわけですよね。今回、7,100万円余りという金額は今年限りのものなのか。そしてこれを継続して、また同じように出ていくのか、それがそういったイメージがちょっと湧かないものですから、その説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回のこの契約の部分は、器機の導入とソフト関係です。システムの導入に掛かる経費です。維持管理については別途19年からまた発生していきますので、その分については、先程答弁したように5年間の見積もりを出して、それで年度年度で定額の額で保守契約していくということになります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この履行期間というのは、やっぱり50日と

書かれているものですから、それは機械の取り替えだなというふうに理解できるわけですよ。次年度からまた見積もりを取ってということになると、だいたい予測してどのくらいになりそうですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回、提案していただいた時点で5年間の見積もりも全部もらっております。ですから、その保守に掛かる経費についても、その三社のうちの安い方を選定しました。結果、5年間で約1,300万円余りの保守料を見積もっていますので、割れば300万円までいかないか、200万円ちょっと余りになると思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今の数字というのは、1カ年単年度に出る数字ですか。200いくらかというのは。

○ 企画財政課長 山城保雄

はい、そうです。

○ 8番 幸地良雄議員

わかりました。はい、よろしいです。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第6号、久米島町総合行政情報システム構築委託業務契約については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 11時54分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時28分)

### 日程第9 久米島町家畜市場の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き会議を開きます。

日程第9、議案第7号、久米島町家畜市場の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第7号

久米島家畜市場の指定管理者の指定について

久米島家畜市場の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称及び位置 久米島家畜市場  
久米島町字比嘉島川原1645番地
- 2 団体の名称 沖縄県農業協同組合久米島支店 住所 久米島町字謝名堂905番地15  
代表者 久米島支店支店長 渡慶次朝夫
- 3 指定の期間 平成19年4月1日から平成24年3月31日まで  
平成19年2月1日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島家畜市場条例の改正に伴い指定管理者を指定する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

以下、添付書類を備えておりますので、ご覧下さい。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確か指定管理者制度は3年に1回の見直しじゃなかったですか。これ、5年になっているのはどういうことですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。法律上は期間というのは特に定めがありません。市町村がその施設の状態を考慮して、その期間は定めるということになります。従って3年もありますし、5年もありますし、10年ということもあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

施設によって年度は変えられるということで理解してよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一

男

施設によってとか、例えば同じ施設でも、これまでの過去の実績の運営が素晴らしかったということであれば、最初は3年にして、次は5年ということもあり得ますし、その施設の特性、相手方の能力、運営状況、そういったものを考慮して、その期間は定めていきます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

指定管理者制度に移行する時に、基本的な考えとしての基本条例を作りましたよね、町の。この部分では3年ということではなかったですか。ものによって何年とか云々というのは、その時点では特段出てきたような記憶がないんですが、そこらへんもうちょっと説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

指定管理者の指定手続に関する条例の中でも、年数というのはうたわれてございません。ただ、一般的に3年というのからスタートするというのが通例として多いということでございます。従って、先程も答弁したとおり、その施設の性格や、あるいは相手方の運営能力、そういったものを勘案して、その期間は定めていきます。

例えば公民館、これから3月の定例議会で指定管理者を各字の区長に指定していくわけですが、この地区の公民館というのは、その地区以外の方々が利用するというのは、基本的には想定しておりませんので、その自治会

以外に管理を委託するということは想定外ということになります。そういった場合は10年くらいの長い期間を想定しております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

基本条例ですけど、その時の議論の中で、事業計画は3年ですよ、公募で提出が義務づけられている資料とかは。その基本条例をつくる時に、提出資料何々で、3カ年間の事業計画というかたちで議論してきたはずなんですね、その時には。ですからバーデもどうなるんですかという、具体的な例としてバーデを例に挙げていろいろ議論したはずなんですね。その経過からすると、当然、3年が原則だとかたちになると思っています。であれば、それは施設によって5年もあれば10年もありますという部分であれば、基本条例の議論の部分と若干意味合いが違ってくるのではないかなという気がするんですが、そこらへんちょっと説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

事業計画は、確かに3年分は提出していただいております。事業計画は、例えばあまり5年分求めても、5年の間にいろんな経済情勢の変化が生じて誤差が生じてきますので、せいぜい3年分で十分だろうということで、3年分の事業計画を出していただいております。今回の指定にあたっては、期間は5年なんですけど、計画は3年分の計画を出していただいております。そういうことで、事業計画書の期間イコール指定期間ではないというこ

とでご理解をいただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

わかりました。最後に確認したいんですけど、これは例えば3年、5年とか10年もありますという話をしていたんですが、これは規則か何かでそれを、その期間を判定する基準の根拠は何に基づきますか。これは単に行政、執行部の皆さんが、これはこの施設はこれだから5年にしましょうとか何とかという部分が決められるのか。規則、規定、あるいは根拠となる何か基準があるのかどうか、最後にそこをお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。法律上、その指定管理の規定というのは法律では定められておりませんので、行政内部で判断していくこととなります。そういうことで、先程も申し上げたとおり、その施設の性格とか役割、あるいは相手方の能力、実際の運営状況等、そういったものを総合的に勘案して期間を設定していきます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時37分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時42分)

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま平田議員から質問のございました指定管理者の指定期間の判断基準についてお答えします。その期間につきましては、指定管理者の選定委員会の中で、その施設の設置目的ですね、どういう経過でもって設置したかということ、例えばセリ市場ですと、本来なら農協が事業主体になって、そのセリ市場を設置してもいい施設でございますが、いろんな補助金等の絡みがあって、町が事業主体となって、その施設を農協さんと一体になって建設を進めてきたという経緯がございます。そしてその一部の事業費についても農協さんに負担していただいているという、その経過もございますので、そういったものも含めて、その指定期間を通常より長く、5年に設定したということでございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第7号、久米島家畜市場の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第10 漁船保全修理施設の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第8号、漁船保全修理施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第8号

漁船保全修理施設の指定管理者の指定について

漁船保全修理施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

記

1 施設の名称及び位置 鳥島漁港漁船保全修理施設 久米島町鳥島漁港内

仲里漁港漁船保全修理施設 久米島町仲里漁港内真泊地区であります。

2 団体の名称 久米島漁業協同組合 住所 久米島町字宇根402番地 代表者 代表理事組合長 棚原哲也

3 指定の期間 平成19年4月1日から平成24年3月31日まで

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町漁船保全修理施設条例の改正に伴い、指定管理者を指定する必要がある。

これがこの議案を定収する理由であります。

以下、参考資料を添付してありますので、ご覧下さい。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第8号、漁船保全修理施設条例の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町花卉集出荷貯蔵施設の  
指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第9号、久米島町花卉集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第9号

久米島町花卉集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について

久米島町花卉集出荷貯蔵施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1 施設の名称及び位置 久米島町花卉集出荷貯蔵施設 久米島町字兼城 兼城港湾地内

2 団体の名称 沖縄県花卉園芸農業協同組合 住所 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目10番1号 代表者 代表理事組合長 外間勝嘉

3 指定の期間 平成19年4月1日から平成24年3月31日まで

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町花卉集出荷貯蔵施設条例の改正に伴い、指定管理者を指定する必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

以下、参考資料を添付してありますので、ご参照下さい。ご審議よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第9号、久米

島町花卉集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

## 日程第12 久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定について

### ○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第10号、久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

### ○ 助役 大田治雄

議案第10号

久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定について

久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1 施設の名称及び位置 久米島薬用作物等農産品加工施設 久米島町字上江洲288番地

2 団体の名称 株式会社久米島物産公社  
住所 久米島町字上江洲288番地 代表者  
代表取締役 島袋邦雄

3 指定の期間 平成19年4月1日から平成24年3月31日まで

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島薬用作物等農産品加工施設条例の改正に伴い、指定管理者を指定する必要がある。

これがこの議案を提出する理由でありま

す。

以下、参考資料を添付してありますので、ご参照下さい。ご審議よろしく申し上げます。

### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

### ○ 11番 内間久栄議員

久米島物産公社ですか、これは会社になっていますよね。法人、会社だと思うんですけど、均等割課税というのが当然町に納められると思うんですけど、この会社はそういったのを納めてないんですか、町に、課税してないのか、納めているのか。

### ○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

### ○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

この添付資料の中に納税証明書が添付されているかと思いますが、それは両方含んだ金額になっているはずですが、均等割も含めたトータルの金額になっているはずですが。

### ○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

### ○ 11番 内間久栄議員

ただいまの答弁では、両方含まれているということですが、後ではっきりした資料をいただきたいと思えます。

### ○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

### ○ 3番 宮里洋一議員

ちょっと気になるところがありますのでお尋ねします。この申請書を久米島町役場の受付の印鑑は使われているんですが（特に漁業組合とのものについては、割印もされてい

る)、受付番号が入っていないんですが、これでいいのかなど、ちょっとお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

この事務処理の場合、一般文書受付の統制はいたしておりません。その指定管理者選定委員会の受付の方で処理をいたしております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

そうしますと、町役場の窓口の受付番号は付しない、記入しなくてもいいということで理解します。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第10号、久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第13 南部広域市町村圏事務組合格約

の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第11号、南部広域市町村圏事務組合格約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第11号、南部広域市町村圏事務組合格約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり南部広域市町村圏事務組合格約を変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成19年2月2日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行及び南部広域市町村圏事務組合の事務所の位置の変更に伴い、同組合格約を変更するには、地方自治法第290条の規定により議会の議決を必要とするので、この案を提出する。

2枚目にありますとおり、一部改正の規約を添付しております。新旧対照表等も添付しております。ご審議よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

提案理由で「市町村圏事務組合の事務所の位置の変更に伴い」ということになってはいますが、今回、住所がはっきり打ち出されていないんですが、そういうかたちでそういった

位置を定めることができるのかどうか、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

内閣議員の質問にお答えします。住所が那覇市旭町の自治会館内から那覇市内になっているということですが、これについては、この自治会館の区域が那覇市の都市計画地域に入っていて、4月から自治会館を取り壊して、その間、南部広域市町村圏事務組合は他へ移動するというので、自治会館が新しく建設された場合にはまた移るということ、都合上そういう住所になっているということです。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第11号、南部広域市町村圏事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後 2時4分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時5分)

## 日程第14 議員定数調査特別委員会報告について

○ 議長 仲地宗市

日程第14、報告第1号、議員定数調査特別委員会報告についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。

翁長英夫委員長。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

報告いたします。

議員定数調査特別委員会報告書

平成19年1月30日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

議員定数調査特別委員会委員長 翁長英夫

本議員定数特別委員会に委ねられた久米島

町議会の定数に関する調査について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成11年7月に成立した地方分権一括法において地方自治法が改正され、議会議員の定数を定めることになり、平成15年1月1日に施行され、現在の久米島町議会議員の定数を定める条例は18人となっております。こうした中、町当局から平成18年8月3日付で本町の実情に応じた議員定数に関する議会改革の推進の依頼が議長にあり、それを受けて議会における行政改革の推進を図る目的で、平成18年9月28日の9月定例会において議員定数調査特別委員会設置に関する決議をし、8人の委員が選出され、久米島町の議員定数について協議していくことになりました。

これまで9回の委員会を開催し、検討資料として沖縄県町村議会議員の定数の状況等を元に、県内町村の国調人口比較、面積比較、議員一人当たりの人口比較、財政力指数、経済収支比率、法定数に対する改正比較等を参

考にして議論を重ねてまいりました。また、久米島町行政改革実施計画大綱について、町長、行政改革推進室長、総務課長、企画財政課長の出席を求めて行政改革大綱で示されている議員定数12人の根拠について説明を受けました。

第3回の委員会で、これまでの資料等、執行部の説明を受けて検討した時に、各委員とも議員定数削減については、削減せざるをえないという認識で一致しました。

だが、合併間もないことや類似町村との単純比較ではなく、人口、面積、年齢構成、交通機関、地理的条件等の背景を考慮し、住民の意見を議会に反映させるには行政改革で示されている議員定数12人では余りにも少なすぎるということで、委員全員の意見が一致しました。

第4回委員会で委員個々の定数に関する考えを述べてもらいました。議員定数は何人かが適正化ということで、各委員それぞれ意見を求めたところ、14人案と15人案に意見が分かれました。定数を14人とする委員からは、住民との対話の中で12人は余りにも少なすぎるという声である。3つの条件、財政状況、人口、議員定数、県内町村議会と比較すると14人が適切ではないか。

議員定数については、本町の人口減少が見込まれるとともに、厳しい財政事情の下にあることを踏まえなければならない。他方、議会は、住民の代表機関であり、多様な住民意志の反映や、議員の専門性の向上のためには一定の議員定数は必要である。そういうことで、他町村の比較の中で人口、面積等いろいろな背景、財政力等の資料等を見て判断した結果、14人が適正であると思う。

特別委員会を設置した段階で地域住民から何回か意見を聞いたりしたが、14人ということであれば行政が進めている経費節減にもつながり、他町村との均衡も取れる。

定数を15人とする委員からは、合併して住民の執行部に対する意見の反映もいきなり12人では少なすぎる。合併後、32人から18人になり、さらに12人というのは議会の存在が非常に薄れるような気がする。法定数は2,000人以上5,000人未満で16人、12人というのは人口2,000人未満の議会の法定数の上限である。一定の住民の意思を反映する議会の機能の責任ということを考えて時、久米島町の字の数とか人口、面積、高齢化等からして15人が適正である。単なる経費の削減ではなく、議会改革も必要であるという意見でした。

このような議論の末、本町の抱えている行政課題の解決に向けて、これまで述べた各種状況を総合的に検討した結果、議員定数を削減せざるを得ないという意見は一致しているので、14人案と15人案に別れている意見を両論並記にするか、一本化にするかということで、時間を掛けて議論をしました。いろいろな角度から検討した結果、最終的に多数決でもって委員会の結論とすることで決定しました。

最終の第9回目の委員会で、採決の結果14人案が4人、15人案が3人で、委員会の結論として14人案と決定しました。

なお、実施時期については、次の一般選挙から適用すべきであるとの結論に達し、議員定数調査特別委員会の会議を終了し、臨時会に委員会報告をすることとしました。

議員の活動には、行政の監視に留まらず、積極的な政策提言や地方分権への対応が求め

られ、議会の果たす役割が従来にも増して拡大してきている状況にあります。そういう中で、議員自ら資質の向上を図るとともに、民意の反映に最大限努力し、その結果として議員並びに議会に対する町民の期待が高まり、信頼される議会となるように努めなければなりません。今後ともより一層の自己研鑽と議会の活性化を図る必要があることを付記し、議員定数調査特別委員会の経過及び結果の報告といたします。

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで議員定数調査特別委員会報告についてを終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

以上で本臨時会に付された意見は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで平成11年久米島町議会第1回臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午後 2時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号3番） 宮里洋一

署名議員（議席番号4番） 仲村昌慧

平成19年（2007年）

第2回久米島町議会定例会

1日目

3月9日

平成19年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成19年3月9日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月9日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月9日 午後2時41分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	宮田勇	6番	上里総功
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長兼収納課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成19年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成19年3月9日(金)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	37p
第2		会期の決定	37p
第3		議長諸般の報告	37p
第4		町長施政方針	37p
第5	議案第12号	久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	41p
第6	議案第13号	議決内容の一部変更について(町道奥武島1号線上部土工事請負契約)	43p
第7	議案第17号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	45p
第8	議案第18号	久米島町部門設置条例の一部を改正する条例について	46p
第9	議案第19号	沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について	49p
第10	議案第29号	沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について	51p
第11	議案第32号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	52p
第12	議案第21号	平成18年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	53p
第13	議案第23号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	58p
第14	議案第25号	平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)について	61p
第15	議案第26号	団体営ため池等整備事業(仲地地区)計画変更について	62p
第16	議案第28号	久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について	63p
第17	議案第30号	久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	64p
第18	議案第31号	久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	67p
第19	議案第33号	久米島町への松の伐採木等の移動の制限に関する条例について	67p
第20	議案第34号	久米島町道路、路線の廃止について	71p
		散会	72p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ごあいさつを申し上げます。今定例会の会期日程及び議案等の取り扱いについては、3月2日の議会運営委員会で決定されました。今定例会は町長の施政方針をはじめ、平成19年度の当初予算を審議する重要な議会であります。

なお、新年度予算につきましては、予算審査特別委員会で審査されたことになっております。執行部におかれましては、円滑な議会運営及び議案審議が行われますよう、議案等の説明にあたっては関係資料を十分準備して臨んでいただきたいと思います。

また、各議員におかれましては、本会議において適正妥当な決議に達せられますようお願い申し上げます。開会のあいさつと致します。

ただいまから平成19年第2回久米島町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番宮田勇議員、6番上里朝幸議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月9日から3月23日までの15日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月9日から3月23日までの15日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成18年12月26日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元に配布しました。朗読は省略します。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 仲地宗市

日程第4、これから、町長の施政方針を行います。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成19年度の施政方針を述べさせていただきます。

平成19年度施政方針

はじめに

平成19年3月定例議会の開会にあたり、町

政運営に対する私の所信を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を頂きたいと思っております。

ご存じのとおり全国の地方自治体は、三位一体の改革や地方分権の流れの中で、地域の知恵と創意工夫を活かし、地域の活性化に向けて「自己決定」、「自己責任」により行政運営に取り組むことが求められています。

私は昨年5月に就任以来、課題山積の中、まっしぐらに突き進んできた感があります。この間たくさんの町民や内外の皆様からの意見を拝聴することができ、久米島町の厳しい財政状況をなんとかしないといけない、経済の閉塞状態をなんとかしないといけないという一身で行政に関わってきました。

これからの行政運営においても、役場職員が変われば久米島町が変わるという信念のもと、たいへん厳しい財政状況の中、久米島町の活性化と町民サービスの向上のため、町民の皆さんと情報を共有し、一緒に考え、協力して、選挙公約に掲げた基本理念、子ども達が「心豊かで元気」のある町づくり、若者が将来に「夢と希望」が持てる町づくり、お年寄りが「安心」して暮らせる町づくりを実現するため、全力を傾注して参る所存であります。

次に、平成19年度予算案について、ご説明申し上げます。

平成19年度予算は、一般会計予算が60億4千6百77万4千円で、対前年度比8億3千7百3万6千円（12.2%）の減となっています。

主な要因としまして、久米島総合運動公園整備事業（久米島野球場）や仲泊8号線改良事業、具志川中学校改築事業、島の学校体験交流施設整備事業の完了によるものでありま

す。

特別会計は総額27億3千9百14万1千円で、対前年比1億9千4百6万2千円（7.7%）の増となっています。

平成19年度に実施する事業について項目毎にご説明申し上げます。

#### 1. 行財政改革の推進

私は、昨年5月に就任以来、収入役の廃止、助役、教育長の内部登用、勸奨退職の推進等により、職員定数の削減に取り組んできました。

今年度はさらに行財政運営の効率化と経費削減を図るため、機構改革と事務事業の見直しを行います。その概要は次のとおりであります。

##### (1) 公共施設の管理一元化による効率的な行政運営

施設管理課を新設し、各課が管理している公共施設の管理を施設管理課へ一元化することにより、主管課は本来の業務に集中できるようにすると共に、本庁各課の人員配置を見直し、施設管理に一般職員を充てることにより、委託料や賃金の大幅な削減を行います。

##### (2) 雇用定住促進のためのプロジェクト推進室の設置

公的部門の経済が縮小する中において、本町の産業を振興し、雇用の確保と定住を促進し、若者が将来に夢と希望をもてるまちづくりを行うには、企業誘致、高速船導入、ゴルフ場開発などの本町が抱える重要プロジェクトに重点的に取り組み、これらの課題を解決する必要があります。そのため、プロジェクト推進室を設置し、これらの課題に取り組んでまいります。さらに、行政運営にあたっては、町民と協働のまちづくりを進めると共に、

職員の意識改革を図り、行財政改革を推進してまいります。

## 2. 産業の活性化

### (1) 農業の振興

本町の基幹産業である農業は、引き続き、主要産業として位置づけし、積極的に振興を図ってまいります。農業を取り巻く環境は、依然として厳しく、農業従事者の高齢化に加え、農業の担い手不足の問題、市場の産地間競争や気象状況の変化による出荷取引価格の問題等の不安定要素がありますが、その対策については、栽培技術や経営の改善向上など抜本的な対策を講ずる必要があるため、関係機関との連携強化を図りながら取り組みをしてまいります。

サトウキビについては、栽培農家の高齢化問題、気象条件、地力による反収低下の問題等があり、反収増加による生産拡大に向けてサトウキビ振興協議会を中心に取り組みの強化を図ってまいります。

野菜、花卉、果樹栽培については、引き続き栽培技術の向上による安定的な所得の向上を図り、担い手農家の育成、後継者の育成等に努めてまいります。また、安定的な花卉生産を推進するため、花卉集出荷貯蔵施設を整備し、共同選別作業等による労力軽減により、生産拡大を図ってまいります。

葉たばこ栽培については、天候不良により生産量の減収及び品質低下が続いており、抜本的な対策が必要であり、引き続きサトウキビとの輪作体系を維持しながら、地力を高め、病虫害防除対策に努めてまいります。

畜産については、肉用牛の飼育環境が良くなり、飼育頭数も増加傾向にありますので、引き続き肉用牛生産地の定着を目指して、優

良牛導入事業の推進、家畜防疫体制の強化、家畜共済加入支援等を行い、所得の安定向上を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策については、現在、国・県が防除を実施しているアリモドキゾウムシ、イモゾウムシについては、引き続き防除事業を実施してまいります。

アリモドキゾウムシについては、平成19年度において根絶される見込みでありますので、根絶事業と並行して、甘藷栽培についても積極的に生産振興を図ってまいります。

平成18年度から建設している堆肥化施設が平成19年度において完成することになっていきますので、運営体制を確立し、畑作栽培の基本的な部分である地力増進対策に向けて、有効な活用が図れるよう取り組みしてまいります。

### (2) 漁業の振興

漁業は農業とともに島の基幹産業であり、引き続き、漁業後継者の育成や所得向上に積極的に振興を図ってまいります。

また、モズク養殖の安定的な栽培を推進するため、平成19年度において、国・県の強い水産業づくり交付金事業を導入し、モズク種苗施設の整備を図ってまいります。

### (3) 製造業の振興

海洋深層水関連企業については、事業所毎に色々と新しいアイテムも開発され、売れ行きも順調に伸びていることから、今後とも新規企業の誘致を目標に、用地の確保や立地条件の整備等々を行い、積極的に企業立地を支援してまいります。

また、特産品の開発についても、地元で生産される農産物や海産物を利用した製品開発や久米島紬の後継者育成も引き続き支援して

まいります。

#### (4) 観光の振興

プロ野球球団「東北楽天ゴールデンイーグルス」のキャンプも今年で3年目を終えました。キャンプ期間中、マスメディアによる本町の宣伝効果により、観光産業をはじめ、その他産業振興への波及効果も大きく期待できることから、引き続き受け入れ態勢を強化し、同球団によるキャンプ地として定着できるよう取り組んでまいります。

建設中であった体験滞在交流施設の完成を期に、「島の学校」の拠点施設としてインタープリターの養成、強化及び資質の向上等を図り、観光客の受け入れ態勢の充実、体験滞在型プログラムの充実を図り、観光入域客の増大に努めてまいります。

また、「バーデハウス久米島」の施設を観光商品として「いやしの里久米島」をキャッチフレーズに、県内外へのPRも積極的に行い、観光端境期といわれる冬場対策についても積極的に取り組んでまいります。

#### 3. 環境保全・地域美化の推進

島の豊かな自然環境を保全していくためには、町民の意識改革が必要であり、環境教育やボランティア組織の育成などを通して、自然保護思想の普及や意識の高揚を図っていきます。また、ごみの排出量を減らすための施策を推進するとともに、分別方法の見直しにより、資源化率を高め、資源ゴミを島外へ搬出することで、処理施設の延命化を図ってまいります。

島をきれいにし、島の自然を取り戻すことによって、島を訪れる観光客等のリピーターを増やし、地域の活性化を図っていきます。そのためには、海や河川、海岸等の再生、保

安林等の整備、島全体の美化を推進してまいります。

#### 4. 教育環境の向上・人材育成の推進

私は、教育や人材育成は最も重要なことだと思います。社会的に困窮している時こそ人材の育成が不可欠であると考えます。

久米島の将来を担う子ども達の教育水準の向上のための施策を推進し、教育環境の改善に努めてまいります。

国の教育基本法が改正され、平成19年度から教育内容が大幅に見直される所であり、県においても今年度から平成23年度において、学力向上対策として、「夢・にいぬふぁ星プランⅡ」が実施されます。本町といたしましても、国、県の動向を踏まえ、適切な対応等を講じて、本年度も幼児、児童・生徒の学力向上のための諸施策を継続してまいります。

国際化に対応するため、国際理解教育の支援として、小学校への日本人英語講師の派遣やALT（外国語指導助手）を採用し、小中学校の英語教育の支援を行います。また、児童生徒自ら目標を定めて国語力・英語力の向上を図るため、漢字検定及び英語検定等を継続支援してまいります。

町民が心身共に健康で生活できるように生涯学習の機会提供を各種団体と連携して推進してまいります。

久米島は琉球王朝時代から中国を主とする東洋文化の影響を受けて、沖縄の中でも独自の文化を発展させてきました。歴史文化・民族的見知からみても独自性をもつこの島の伝統行事や伝統芸能の継承、文化財の保護啓発・保全に努めてまいります。

#### 5. 福祉の充実

近年、独り暮らしの高齢者や高齢世帯が増加する一方、人と人とのつながりが希薄化しつつあるなかで、地域や家庭における「見守り」、「介護力」の低下が指摘されるなど、高齢者を取り巻く環境が厳しい状況となっています。

地域住民がお互いに助け合い、ともに生きるまちづくりを目指して、高齢者、障害者、障害児、児童などを含むすべての町民が、身近な地域で生きがいを持ち、明るく住みよい社会生活を実現するために、町社会福祉協議会、関係機関と連携を密にし、各種福祉サービスの充実強化に努めてまいります。

老人福祉及び介護保険事業については、介護保険制度の改正により、新たに創設された地域支援事業において、介護予防事業、包括的支援事業等を実施し、保健、福祉、介護及び医療、健康づくり等が一体となった予防重視型のシステムの構築を図ってまいります。

障害福祉については、障害者、障害児の福祉増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができ、自立した日常生活を営むために必要な障害福祉サービスの支援をしてまいります。

児童福祉については、他市町村同様、出生率の低下と共に、次世代を担う児童生徒の減少が大きな社会問題となっております。子育てをしている全ての家庭が安心して子育てができるよう、子育て支援センターを中心に、保育士、保健師、栄養士、児童委員などさまざまな分野の専門家が子育てに関わる地域の身近な相談委員として、関係者間の連携を強め、子育て家庭への多面的な支援を推進してまいります。

町民が健康で豊かな生活がおくれるようにするためには、健康づくり事業の推進、公立久米島病院や老人福祉施設、社会福祉協議会との連携など、町民が安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

平成19年度予算案の総額は次のとおりであります。

一般会計	60億4千6百77万4千円。
国民健康保険特別会計	10億9千5百57万円。
老人保健特別会計	10億4千5百18万4千円。
下水道事業特別会計	2億7千6百7万3千円。
農業集落排水事業特別会計	3百98万9千円。
水道事業特別会計	3億1千8百32万5千円。
合計	87億8千5百91万5千円。

以上、平成19年度の町政運営にあたり、私の所信や予算案などについて述べてまいりました。

私は「子どもに愛を、若者に夢を、お年寄りに安心を」をモットーに、久米島町の発展と町民の幸せのために頑張りますが、そのためにも久米島町の財政を建て直すことが最重要課題であり、私を含めて職員一同、報酬、給与の削減、各種団体への補助金削減や廃止等を実施せざるを得ない状況であり、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針と致します。

平成19年3月9日 久米島町長 平良朝幸

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで町長の施政方針を終わります。

日程第5 久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第12、久米島町水道事業給

水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

議案第12号、久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例。

久米島町水道事業給水条例の一部を次のように改正する。

第15条に次の1項を加える。

2、給水装置の新設工事申請は、1給水装置につき、口径別納付額表の加入金を納付しなければならない。

口径別納付額表

口径13mmが1万5千円、20mm3万5千円、25mm5万4千円、30mm11万9千円、40mm18万4千円、50mm36万2千円、75mm87万8千円。

附則、この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

加入金の納付に伴い、本条例を改正する必要がある。これがこの条例改正案を提出する理由である。

2ページ目に、久米島町水道事業給水条例の新旧対照表がございますので、よろしくご審議お願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これの改定することによって、どのぐらいの給水量で増水が見込めますか。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長

○ 水道課長 又吉敏雄

お答え致します。この条例案は加入金の納付の条例案でありまして、増水については件数によって変わってきます。メーター1個に対しての納付金額でありますので、それにくらというのはちょっと予想ができないような状態であります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

最近では建築ブームとまでは言われておりませんが、アパートや住宅が建設されている中で、口径のミリ数が大きくなってくると、周辺の住宅の方に水の供給の影響はないのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

お答え致します。口径が大きくなれば周辺に影響がないかというご質問ですけど、極端に側に13mmがきて、すぐ隣に50mmがあれば影響は出てきます。今、久米島一円においては、住宅を新設する場合、殆どがタンクを設置しております。そういうことでタンクを設置すれば、そういう影響はなくなると思われまして。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

今、各住宅は殆どタンクを設置されておりますが、アパートとか大きな施設の場合はどうしても、タンクはありますが、そのタンクに水を供給するまでの間、例えば地域とか、浄水場から中間のタンクがありますよね。そのタンクに取水するとき取水量に影響がないのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

お答えします。今、久米島町には18カ所の各地域のタンクがございます。そして、その18基というのは浄水場が水を供給できない状態から12時間以上持つように計算されております。そういうことで、浄水場が稼働している限り、そういう影響はないと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第12号、提案理由で加入金の納入に伴いということで、今回この条例を提案しているわけですが、平成19年度の予算を見ますと、3億1千832万5千円ということで今回提案することになってはいますが、水道会計特別会計の予算、今回一般会計から持ち出しがあるのか。財政が苦しくはないのかどうか、水道特別会計においては。そのへんはどうなんですか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時25分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時26分)

議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時27分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時28分)

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この件については予算の中でまた質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質問はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第12号、久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議決内容の一部変更について

(町道奥武島号線上部工工事請負契約)

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第13号、議決内容の一部変更(町道奥武島1号線上部工工事請負契約)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第13号、議決内容の一部変更について。

平成18年第7回久米島町議会臨時会で議案第56号をもって議決された町道奥武島1号線1号橋上部工工事請負契約にかかる議決内容の一部を次のように変更する。

記

請負金額「2億2千417万5千円」を「2億4千189万9千円」に変更する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

町道奥武島1号線1号橋上部工工事について、工事内容を一部変更する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

別紙において、工事改定契約書、そして平面図を貼付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

提案理由での工事内容の一部変更とありますが、これは図面見ても自分達が理解できないんですけど、その内容の説明をお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時31分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時34分)

お諮りします。本件については、12番大田哲也議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、議員の除斥したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、12番大田哲也議員を除斥することに決定しました。

(大田哲也議員退席)

○ 議長 仲地宗市

ただいま13番真栄平勝政議員の質問に、神里稔建設課長が答弁をします。

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ただいまの一部変更の内容についてご説明申し上げます。町道奥武島1号線1号橋上部工工事につきまして、今回変更の内容でございますが、上部工橋梁内における防水工、排水工、高欄取付用ボルト、基礎工事等でございます。

これにつきましては、平成18年10月19日に契約締結した1号線1号橋でございますが、まず別件工事において契約を締結した場合、高所での複数業者の施工となり、作業員の安全性の確保や出戻り工事が生じないよう施工順序等を勘案して、今回一部変更して改定契約しようとするものであります。よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

別に質疑ございませんか。

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第13号、議決内容の一部変更（町道奥武島1号線上部工工事請負契約）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時38分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時38分)

日程第7 沖縄県介護保険広域連合規約  
の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第17号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第17号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更について

地方自治法第291条の3の規定により、沖縄県介護保険広域連合規約を次のとおり変更する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

沖縄県介護保険広域連合規約の一部を改正する規約。沖縄県介護保険広域連合規約の一部を次のとおり改正する。

第11条第2項中「その定がないとき」を「その定めがないとき」に改め、同条第3項中「事務吏員」を「職員」に改める。

第13条の次に次の1条を加える。

(会計管理者)

第13条の2、広域連合に会計管理者を置く。

2 会計管理者は、第14条に定める職員のうちから広域連合長が命じる。

第14条中「吏員その他の職員」を「職員」に改める。

附則

この規約は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計管理者の設置の規定の整備すること等に伴い、沖縄県介護保険広域連合規約を変更するため、地方自治法第291条の11の規定に基づき、この案を提出する。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第17号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

**日程第 8 久米島町部門設置条例の一部  
を改正する条例について**

**○ 議長 仲地宗市**

日程第 8、議案第 18、久米島町部門設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

**○ 助役 大田治雄**

議案第 18 号、久米島町部門設置条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成 19 年 3 月 9 日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町部門設置条例の一部を改正する条例。久米島町部門設置条例の一部を次のように改正する。

第 1 条中「税務部門」を削り、「福祉部門」を「町民生活部門」に改める。

第 2 条 2、「総務部門」中、第 7 号を削り、第 8 号を第 10 号とし、第 6 号の次に次の 3 号を加える。(7) 町税に関する事。(8) 基準財政収入額に関する事。(9) 地方譲与税交付金に関する事。

第 2 条中「税務部門」を削る。

第 2 条「福祉保健部門」中、「福祉保健部門」を「町民生活部門」に改め、第 6 号の次に、次の一部を加える。(7) 戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録に関する事。

第 2 条「環境整備部門」中、第 7 号の次に、次の 1 号を加える。(8) 公共施設の管理に関する事。

附則

この条例は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

効率的、効果的な行政運営を行うため、機構を改革する必要がある。これがこの条例を提出する理由であります。

別紙において新旧対照表を貼付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

**○ 議長 仲地宗市**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6 番上里総功議員。

**○ 6 番 上里総功議員**

提案理由の中で、効率的、効果的な行政運営を行うため機構改革となっているんですが、これは確か機構改革してからまだ 2 年ぐらいしか経ってないんですよね。発展的改革なのか。議会から見ていて非常に疑問がある。内部をかき回してるだけじゃないかと、職員に不安を与えているだけじゃないかと、そういう感じもするんですが。また同じような文言で改革をしようとしている。ある面では能がないということも言えると思うんです。どのように考えているのか。

**○ 議長 仲地宗市**

仲村渠一男町民課長。

**○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男**

ただいまの上里議員のご質問にお答えします。確かに機構改革をして 2 年しか経っておりませんが、この 2 年間の財政状況、社会状況も含めて激変しております。従って、時代に適用するように組織は弾力的に変えていくということです。

それと併せて、組織というのはやってみないと分からないという部分がございます。やってみてまずい部分は直すということで、柔軟に対応するという事です。特に今回の場合は、非常に厳しい財政状況がより尚一層厳しくなったという認識の下に徹底した経費の削減を行うということを主眼に機構の改革を行っておりますので、ひとつご理解をよろしくお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

いい方向に改革すればいいんだけど、また元に戻っている状態なんです。それをどう判断するか、要は、そこがおかしいと言っているんです。それに対しては職員は不満いっぱいだと思いますよ。だから全然つじつまが合わないと思うんですが。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま上里議員からご質問がありましたとおり、確かに元に戻った部分もございます。例えば、総務にあった消防、防災、交通安全、選挙関係、それがそっくりそのまま総務課に戻ったということです。これについては当初の考え方は、町民生活に密接した部分は町民課に集めてやっていこうということでございましたが、今回、特に本庁の事務部門を類似市町村並に絞ってやっていく。その余剰人員を施設管理に充てていくということでやっておりましたので、これまで一人でやっていた事務を1.25あるいは1.3、一人で1.3ぐらいの事務をやっていかないと対応できないという現実的な問題がございます。例えば、総務課

ですと、これまで8名、9名配置されていた職員が、1年間で正職員が2名、臨時が1名、含めて3名、約3分の1減るわけですよ。従って、総務課の担当事務の部分は、これまでの1.2倍、1.3倍一人でやらないと事務が処理できないということになりますので、ある程度人数を集めてこないと、総務課の元々持っている事務を処理できないということになりましたので、今回元に戻しております。

それから、ある程度、消防、防災、危機管理の部分はある一定の人数がいないと機動的に対応できない、緊急時に対応できないという部分もございます。そうした事情を勘案して元に戻しました。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ質疑します。管理部門が出てきますね。この中で委託費とか賃金の大幅削減ということが主目的となっておりますが、関連して考えてほしいなというのが1点あります。現在かなりの雇用効果が生じていると思うんです。雇用の場がないということで島がどうなんだろうというかたちで議論をしようとしている。こういう状況の中で、雇用機会が大幅に失われた時に、これらの雇用をどこでどう吸収していくのか。そこらへんまで関連をして、財政の部分で考えないと、雇用の部分まで含めて考えているのかどうか、そこらへんの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答え致します。まさに

平田議員がおっしゃるとおりだと考えております。これだけ経費を落とすということは反面雇用が失われていくということですが、確かにそのとおりでございます。しかし、長期的な町の行財政運営を考えると、ある程度やむを得ない部分もあるということと、それと併せて雇用を確保するために、今回、雇用定住推進室を設置したということで、並行してその新たな雇用の確保策も取り組むということでご理解をいただきたいと思えます。それから今、最優先されることは、町の財政を建て直して、持続ある行政運営ができるようにやっていくということが最重要課題だと思います。

それから長い目で見て町の雇用の確保、定住の促進、産業の振興につながっていくということでご理解をお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

あとは一般質問の中でもやりますが、ただ考えてほしいのは、雇用が減少していった時に、波及効果として税収への跳ね返りの問題、あるいは国保との関連の問題とか、目に見えない部分であちこちに波及をしていくという部分があります。そこらへん一方の効率化に伴って、他方で雇用の場が失われていく。逆にそのことによって若者が島を離れていくという、それを促進するかたちになるのか。そのへんも十分考えて、そこらへんは具体的な雇用プロジェクトをやるんだとっておりますので、そこらへんもうちょっと具体的考えがあれば、説明をお願いします。あと細かい部分は一般質問の中でやります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに相当数の雇用が失われるということは非常に心の痛い思いであります。しかし、我々が今、課された重要課題というのは、久米島町を財政破綻させないためにというのを最重要、最優先課題としておりますので、それで心を鬼にするという部分もあります。

また、その辞めていく臨時職員については、久米島商工会の理事の皆さんとも話し合っ、て、どうにか雇用できる場所を探してくれということもやってきました。そして、大原にあるサイプレスリゾートの皆さんにもお願いをしてあります。ただ、短期的に雇用、解雇される皆さんについては、今のところそれしか為す術がないということが現状であります。しかしながら、我々の財政が本当に健全なものになっていけば、長期的に見れば、将来雇用効果を生むということも考えて、全体的に考えたことでご理解いただきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

附則のところ、提案理由で条例は19年4月1日から施行されますけど、対照表では附則の方で、そのまま18年4月1日になっていきますけれど、これはどういうことですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

新旧対照表の附則の方ですが、これは現在ある分だけしか載ってございません。新しい条例の附則の分はまだ載ってないという

ことで、附則はあくまでも、その改正案の附則、19年4月1日施行ということをお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

真栄平議員、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

効果的な行政運営をという目的で税務部門を無くすんだが、今、町税の徴収率が低い中で税務部門を無くすということは、今後の自主財源確保はもちろんのことだが、税務課の任務内容に支障はないか、そのへん答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

今回の税務部門を廃止して総務部門に編入ということにつきましては、やはり税と財政というのは一体化、一つであるという考え方です。特にそれと併せて今後の徴収態勢については全庁的な横の連携をとって、徴収強化に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、既に終わったんですが、今回旧具志川地域を全課長動員して、地域を割り振りして横断的に集中的に特定の時期に徴税に取り組むということもやってまいりました。今後とも、この全職員を動員して、課を横断的にこの徴税の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第18号、久米島町部門設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 10時58分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。

(午前 11時09分)

日程第9 沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第19号、沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第19号、沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について

地方自治法第286条第1項の規定により、沖縄県市町村自治会館管理組合規約の一部を次のとおり変更する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

沖縄県市町村自治会館管理組合規約の一部

を改正する規約。沖縄県市町村自治会館管理組合規約の一部を次のように改正する。

第4条中「那覇市旭町116番地30沖縄県市町村自治会館内」を「那覇市内」に改める。

第6条及び第8条中「および」を「及び」に改める。

第9条の見出し中「および」を「及び」に改め、同条第1項中「管理者、副管理者および収入役」を「管理者及び副管理者」に改め、同条第2項中「および」を「及び」に改め、同条第3項中「副管理者および収入役は」を「副管理者は、」に改める。

第10条中「管理者、副管理者および収入役」を「管理者及び副管理者」に改める。

第11条第1項中「および」を「及び」に、「ならびに」を「並びに」に改め、同条第3項を削り、同条の次に次の1条を加える。

(会計管理者)

第11条の2 この組合に会計管理者を置く。

第12条第1項中、「吏員その他」を削る。

第13条を次のように改める。

(監査委員)

第13条 この組合に監査委員2人を置く。ただし、条例でその定数を増やすことができる。

2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て組合議員及び識見を有する者のうちから選任する。この場合において、組合議員から選任する監査委員の数は1人とする。

3 監査委員の任期は2年とする。ただし、組合議員のうちから選任された者にあつては、組合議員の任期による。

第14条中「および」を「及び」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規約は、沖縄県知事の許可の日から施行する。

(収入役に関する経過措置)

2 この規約の施行の際現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。この場合においては、この規約による改正後の沖縄県市町村自治会館管理組合規約（以下「改正後の規約」という。）第9条、第10条及び第11条の2の規定を適用せず、この規約による改正前の沖縄県市町村自治会館管理組合規約（以下「改正前の規約」という。）第9条、第10条及び第11条の規定は、なおその効力を有する。

(監査委員に関する経過措置)

3 この規約の施行の際現に在職する監査委員は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。この場合においては、改正後の規約第13条の規定を適用せず、改正前の規約第13条の規定は、なおその効力を有する。

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行及び沖縄県市町村自治会館管理組合の事務所の位置の変更に伴い、同組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき、この案を提出する。

次ページ以降は新旧対照表を貼付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

第4条中、これまで自治会館、那覇市旭町の116番地の30とありますが、今回、那覇市内となっていますね。そこでその住所がないんだが、これは暫定的なものだから住所を入れてないだけなのか、そこをお願いしたい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

自治会館を壊して再整備ということで、その暫定ということです。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

そうしますと、これは番地はないんですか。現在那覇市内とありますね。現在の自治会館のあとの住所ですよ、そこはどうかでしようか。どこに事務所を移すのか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

新しい施設が整備されるまでは、他の施設を間借りして行うということでありませう。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

まだ決まっていないということですか。まだどこに移るといことは、住所があると思うんですが。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

元の県庁を建設する時の壺川庁舎がありましたが、そのところとの今調整中ということで、実際の住所は入れてありません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第19号、沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第10 沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第29号、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第29号、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について

地方自治法第286条第1項の規定により、沖縄県町村交通災害共済組合規約を別紙のとおり変更する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

沖縄県町村交通災害共済組合の事務所の位置の変更。地方自治法の一部を改正する法律の施行による収入役の廃止及び会計管理者の設置並びに監査委員の規定の整備をすることと等に伴い、同組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき、この案を提出する。

別紙において、規約新旧対照表を貼付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第29号、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第11 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第32号、沖縄県市町村総合

事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第32号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、沖縄県市町村総合事務組合規約を別紙のとおり変更する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。沖縄県市町村総合事務組合の事務所の移転に伴う住所の変更、地方自治法の一部を改正する法律の施行による収入役の廃止及び会計管理者の設置並びに監査委員の規定の整備をことに伴い、同組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき、この案を提出する。

別紙において、規約並びに新旧対照表を貼付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第32号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第12 平成18年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第21号、平成18年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第21号、平成18年度久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要についてご説明申し上げます。

平成18年度久米島町一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出とも1千556万1千円を追加し、76億9千575万8千円と定める。

2ページ以降の資料をお開きになって下さい。歳入につきましては、主に補助事業の変更に伴い、国庫支出金495万9千円をマイナスにし、県支出金2千188万4千円がマイナス、町債2千10万円のマイナス減額であります。

増額としましては、地方特例交付金335万5千円、普通交付税865万9千円、財産収入の町有地売払5千911万1千円となっております。

4ページ以降の歳出につきましては、主に退職者増に伴い、退職者特別負担金2千990万円、電算統一移行事業委託料の確定により、

マイナス2千136万7千円、離島空路確保対策分負担金3千641万6千円であります。また、国民健康保険特別会計3千997万2千円、老人保健特別会計186万1千円の繰り出しとなっております。その他は事務事業費の変更に伴う補正となっております。

以上が平成18年度久米島町一般会計補正予算(第5号)の主な概要となっております。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時27分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時30分)

これから質疑を行います。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

歳入の15ページ、先程もちょっと質問があったんですが、財産収入の不動産売払収入が5千911万1千円、町有地売払収入とあるんですけれど、これはどこの財産売り払いなのか。

それから、歳出の31ページ、農林水産業費、農業費の構造改善事業の18節備品購入費、146万9千円、この説明ですね。

それから、34ページ、8款土木費、空港費の飛行場管理費の中で需用費、修繕料が162万4千円、この説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

15ページの不動産売払収入の内訳ですが、仲里小学校の側の県道への町有地売払で662万5千710円。それから、阿里的2期で3月中に見込みで6区画、島の学校の下の6区画が今予定されています。それが4千647万円ということで、合計5千900万円ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

仲地泰空港管理課長。

○ 空港管理事務所長 仲地泰

空港管理費の修繕費についてお答えします。これにつきましては、空港南側のフェンスの方が破壊されております。これは漂流物によって、台風で壊れた部分。それから、長年の塩害によって腐食したもの。そういったものが含まれております。

あと、もう1点としまして、飛行場灯台、駐車場の南側の方に飛行機に対して照明でもって飛行場の位置を知らせる灯台がございしますが、それが長年の風雨によって塗装がはげていると。錆びる前に対策を講じるということで、県の方と調整しまして予算措置してございます。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

31ページの備品購入費についてですが、これについては15節の工事請負費に新山村振興等農林漁業特別対策事業、これで実施される助成、若者等活動促進施設。この工事費の中に含まれている予算の組み替えで、備品購入費に移してあります。これについては椅子、テーブルの備品購入を予定しております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

歳入10ページの町民税の中の固定資産税が現年度課税分で592万4千円減額となっておりますけど、説明の方で土地家屋償却資産とありますが、その内訳ですね、土地の場合は何件ぐらいか。その家屋については何件ぐらいの件数であるのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

これは当初予算をつくる際に、去年の12月時点での資料で試算して新年度予算を組んであるわけなんですけど、この補正によって直近の根拠資料を基に補正した訳なんですけど、今ご指摘の詳細の増減については今、資料が手元にごさいませんので、後ほどご提示したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

これは過剰見込みということでの試算のあれですか。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

過剰見込みとのご指摘だと思いますが、1カ年前の時点での資料と直近の試算の資料との差額分ですね。それが差額となって補正額として出てきております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

あと1点質問致します。歳出の方の37ページと38ページ、教育費の中の備品購入、学校管理備品が小学校分で420万6千円減額となっ

て、中学で210万3千円減額になっておりますが、どういう理由でそう高額の減になっているのか説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

37ページの18節420万6千円の減額と、それから38ページの18節小学校分の備品購入210万3千円、この2件につきましては、当初は町単独の一般財源予算で、各学校のパソコン関係の機器機材の購入費を予定しておりました。この事業が企画財政の電算関係の事業でやるということで、この事業は全部減額にしております。とりあえず事業は昨年11月から12月の間に完了しております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

この備品購入については、いま課長の答弁では町単で購入予定ということで答弁がありましたが、そういう高額な金額は補助金の方でどうにかできなかつたのか、それを聞いて質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。先程教育課長からもありましたように、一般単独の予算を投入しようということでありましたが、合併特例債を充てることが可能だということで、教育委員会の方の財源を落として、企画財政課の予算で対応したということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

30ページの構造改善事業費の報酬のところ、06赤土等流出総合対策事業ということで、マイナスの23万3千円となっておりますが、これはどういう報酬なのか聞きたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

お答え致します。構造改善事業の赤土等流出総合対策事業の報酬については、赤土防止対策の作業員を動員した時の報酬で支払われております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

赤土対策協議会がありますが、これの報酬とは違うわけですか。それで、赤土対策事業の委員の報酬ということなんですが、事業はどのようなものなのか聞きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

農家の皆さんにもチラシ等で配布してありますが、その中にも説明されております。主に緑肥作物の推進事業、そして赤土等防止板ですね、板で枠をつくって防止する、土が流れるところに、それを設置する事業です。

それから、赤土流出を兼ねた防風林、グリーンベルトの設置で、その苗の配布に対する助成です。その他、赤土防止対策に対応できるような予算であります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今説明があったようにいろんなことをやっているということなんですが、赤土がまた問題になっておりまして、海の汚れがひどいということで、漁民の皆さん方から要望があるんです。対策をなんとかしてくれということで、牧草地とか公共工事は沈砂池が設置されだいで進んでいるんですが、その他の特にサトウキビ畑からの対策が全然なされていない。それにも関わらず、そういう予算を削るということはどういう事なのかということなんです。予算があれば使うべきだと思うんですが、マイナスになっているということは事業をやっていないということなんです。それを聞きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

この事業については、今までやってきた事業の予算組み替えであります。事業費そのものは全額県の委託を受けての事業ですので、全額実施することになっております。報酬については減額になりますが、ほとんど原材料費に組み替えをやって、実施することになっています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

80ページの工事請負費、トクジム農道整備工事についてお聞きします。今回、1千151万2千円減になって、これに伴って県の支出金も1千269万円ですか、基盤整備促進事業ということで減になっていますけど、この減になった理由を説明して下さい。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。30ページ、15節の工事請負費が減になった理由は、現在行っておりますトクジム農道が平成18年度で完了します。ですから、それに伴いまして事業費の確定による減でございます。その関係で委託料とか財産購入費等が減っております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの説明では、完了に伴っての減ということですが、これは工事請負費、入札の減によるものとして理解してよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

一部確かに入札残もございます。まず、事業をやる場合、最初で事業計画を立てまして。その総事業費の枠を取るわけでございますけれど、事業を進捗していく中で増額したり、あるいは減額したり出てくる場合がございます。今回はトクジム農道が完了することによって、事業費の確定による減でございます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

8ページの繰越明許費、5億600万円あまりの明許繰越がありますが、これは毎年指摘されているんですけど、先程、奥武1号線については改定契約で既に4月まで工期延長して繰り越しされているわけですが、その他についてその繰り越しされた理由ですね、何か

予想しえなかったことがあったのか説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

まず、1番目の総務費の久米島町総合行政情報システム構築委託業務について説明します。これについては、これまで三者の業者を選定しまして、いろんな内容を提案してもらいまして、審査をし、この三者が実際に他の市町村で稼働している現場も調査をし、そういう経緯を踏んで、去った1月の臨時議会において契約の運びになりましたが、そういう諸々の調査に相当時間を要しまして、どうしても繰り越しして、電算の統一を図らなくちゃいけないということで、また当日においても相当時間を要しないとスムーズにいかない部分が出てきますので、急いで年度の初めに間に合わすということは、大きな作業負担にもなりますので、慎重に電算の統一を図られるようにということで、今回繰り越しをして、10月までに完了させていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

農林水産業費の繰越についてですが、女性・若者等活動促進施設整備事業です。これを実施するにあたって、指定管理は農協が受けるといってこれまで進めてきたんですが、町の考え方とJAの考え方に相違があって、用地の負担の問題とか、事業の負担の問題とか、そういったものをすり合わせるために、11月頃まで調整にかかりました。工事を発注したのが12月で、工期がかなり厳しい

ということで、5月末まで工期を延長し、その分の繰越になっています。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

私の方から、久米島町総合運動公園事業について繰越の理由をご説明申し上げます。この工事につきましては、駐車場の整備、園道の整備でございますが、昨年12月に工事を発注してございます。その中で、実際、楽天のキャンプがあるということで、楽天の皆さんが1月の23日に現地入りして、それから工事一時中止命令を出しております。ですから、それから3月4日まで工事が全くできない状態で、その間については工事を中止しましょうということ、キャンプが終わったら再開するというので繰越を予定しております。それで、残りの園路につきましては、今後は発注しまして、最終的に公園整備事業が完了する予定は9月を予定しております。

次の奥武島につきましては、よろしいですか。

海洋深層水区域内道路整備につきまして、去年12月に出した企業用地の方、目的外使用の、議会の承認を得ましたけれど、それが県の方からの許可が下りないということで、我々設計して準備はしているんですが、それを待って工事を発注するというので繰越するものであります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

それぞれ理由はあると思うんですが、やはりこれだけ5億円の金額が年度内に支払われないということは、地域に及ぼす経済の影響

も大きいと思うんです、ですから、事業を執行する場合には、やはりそういった事業が年内に完了するように、前もってすり合わせの検討が十分必要だと思うんです。今後そういうことがないように、やはり毎年指摘されていることですから、それだけの5億円という金額は地域経済に及ぼす影響は大きいと思います。今後そういうことのないように注意してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第21号、平成18年度久米島町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時55分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時28分)

日程第13 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第23号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第23号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページから説明します。

平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算それぞれ1千504万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億3千885万4千円と定めるものでございます。

概要を申し上げます。歳入におきましては、2ページをお開きになって下さい。

第1款の国民健康保険税を実績として収納率88%を見込み、補正前の額2億4千532万8千円から3千523万4千円減額し、計2億1千9万4千円。

第3款、使用料及び手数料を督促手数料の収納状況を勘案し、補正前の額80万1千円から20万1千円を減額し、計60万円。

第4款、国庫支出金を現在申請中の金額として、補正前の額4億9千908万8千円から2千84万9千円を減額し、計4億7千823万9千円。

第5款、療養給付費交付金を社会保険検診料報酬支払い基金から通知に基づき、補正前の額5千228万2千円に633万6千円を増額し、計5千861万8千円。

第6款、県支出金を国庫支出金と同様に、現在申請中の金額として、補正前の額5千55万9千円から2千200万9千円を増額し、計7千2

56万8千円。

第8款、共同事業交付金を国保連合会からの通知を基に、補正前の額1億1千551万8千円から2千762万3千円を減額し、計8千789万5千円。

第9款、繰入金を歳入歳出の状況を勘案し、補正前の額1億8千635万9千円に3千997万2千円を増額し、計2億2千633万1千円と致します。

続きまして、3ページ、歳出おきましては、第1款、総務費を補正前の額2千584万9千円から42万8千円減額し、計2千542万1千円。

第2款、保険給付費を補正前の額6億3千13万1千円から2千338万2千円減額し、計6億674万9千円。

第5款、共同事業拠出金を国保連合会からの通知に基づき、補正前の額1億2千105万円から663万6千円を減額し、計1億1千441万4千円。

第6款、保険施設費、補正前の額1千100万円に7万4千円を増額し、計1千107万4千円。

第9款、諸支出金、補正前の額80万1千円に1千533万円増額し、計1千613万1千円と致します。

この補正は現在負担金や補助金に関わる変更申請を行っており、現在における実績見込みとして歳入を計上し、歳出においては、過去10カ月の医療費の動向を踏まえて計上いたしました。

以上が、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要となっております。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひ致します。

（大田治雄助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

国民健康保険の収納についてと、ペナルティについてお伺いしたいと思います。実は1月の25日に市町村の国民健康保険運営協議会の会長並びに課長会議に参加させていただきました。その時の報告の中で、久米島町が収納率が一番下であると。それが83.41%。その次が宮古で88.54%です。80%台は久米島町、宮古、沖縄市であります。県平均が92.19%であります。今まで平成14年から16年までは88%で推移していました。16年と17年の対比が5.38%低下しています。16年、17年度のそれだけの低下した理由は何なのかお伺いします。

それから、このペナルティというのが93%以上はペナルティはかかりませんが、人口1万人未満の人口のところで、91%以上93%未満は5%のペナルティがかかります。そして、88%から91%未満が7%。これまで7%の減額率で久米島町はだいたい年間1千400万円から1千500万円のペナルティが科されております。しかし、17年度のこの83%になると、ペナルティが11%科されることとなります。単純計算すると、2千300万円前後のペナルティを科されるものと予測されますが、現実的にはどのぐらいのペナルティが科されるのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件についてお答え致します。こ

れといった原因ははっきりしたことは掴んでおりませんが、一つは、17年度は保険税の改定のため、地域から高いという声がありました。その原因でないかと思っております。

他には、収納課を設置し徴収率をアップしようとしたのですが、連携が取れないということで、17年7月から健康づくり課に移しました。ということも原因であると思います。しかし、その他にも保険税に対する認識等が考えられますが、細かいことについては分析はしておりません。

そういうことで、17年度が極端に悪いということになっております。本年度はそれを踏まえて、徴収員が戸別訪問し、不在のところに、「納税相談に行きましたが不在でした」というチラシを入れております。その反応かもしれませんが、滞納も去年は1千万円でしたが、現在1千300万円は超しております。1月末の現年度分徴収率をみますと、昨年より4%増で、今年度は昨年より10%増予想しております。そういうことで改善はしつつあります。

それから、徴収率によってペナルティがありますが、本年度のペナルティが2千189万2千円で、これを基にして財政調整交付金が交付されます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

徴収率についてであります。今、税に対する認識、払える人、払えない人、非常に生活が苦しくて払えない人。その区別をして徴収する方法も考えるべきじゃないかという、運営協議会での意見が出ました。

それから、13市町村においては、預金、所

得税の還付金、不動産、軍用地料とか家屋、土地、供託金、電話の債権とか、そういったものの差し押さえを13市町村でやっているということでもあります。同じようなことを強化して、なかなかそれでも先程の助役の説明では、平成18年度の見込みとして88%しか見込まれないと。88%あっても県下今最下位なんです。88%あっても7%のペナルティが科されると。本来でしたら93%以上、ペナルティを科されないような徴収をすべきだと思いますが、そのためには、これまでのようなことはもう、何か厳しい、このような法的な手段も取るべきじゃないかなと、いつも決算の度にこういうことを言われますが、なかなかそれに踏み込めないのはどうしてなのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

健康保険税は、今までは納税相談によって短期交付実施しておりますが、議員がおっしゃるように、最悪の事態ですので、滞納差し押さえ等も検討していかないといけないだろうと考えております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

先程の課長の答弁の中で、今年度は徴収率が10%ぐらいアップするんじゃないかなと。現在の徴収状況の中で、先程助役は88%の見込みと言っていましたが、だいたい18年度はどのくらいの見込み予算をされるのか、現在の徴収状況のなかでは、最後をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

徴収率については、健全な国保運営をするためには、100%徴収ですが、難しいものがあります。18年度は88%をとらないと、歳入の不足が生じるということで、最低限88%徴収するという事です。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第23号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第14 平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第14、議案第25号、平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第25号、平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

1 ページ目から進めます。平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千387万8千円増額し、歳入歳出予算の総額を11億7千394万9千円と定めるものでございます。

概要について申し上げます。歳入におきまして、主なものを説明致しますと、6 ページを開けて下さい。第1 款の支払基金交付金を補正前の額5億9千331万3千円に、1千193万9千円を増額し、計6億5千252万円。

6 ページの第2 款、国庫支出金を、補正前の額3億6千761万4千円に795万9千円を増額し、計3億7千557万3千円。

第3 款の県支出金を補正前の額9千76万1千円に199万円を増額し、計9千275万1千円。

第4 款の繰入金金を補正前の額9千505万1千円に、186万1千円増額し、計9千691万2千円と致します。

続きまして、8 ページお願いします。一方、歳出におきましては、第1 款第1 目医療費給付金を、補正前の額10億9千843万2千円に2千387万8千円を増額し、計11億2千231万円と致します。これは1 目の医療費給付費の医療費で、歳出の99.6%を占めており、近年の医療の支出状況を勘案し計上しております。

以上が平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)の概要となっています。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第25号、平成18年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時50分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時55分)

日程第15 団体営ため池等整備事業(仲地地区)計画変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第15、議案第26号、団体営ため池等整備事業(仲地地区)計画変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第26号、団体営ため池等整備事業(仲地地区)計画変更について。

団体営ため池等整備事業(仲地地区)計画変更について、別紙のとおり議会の議決を求めます。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。団体営ため池等整備事業(仲地地区)計画変更については、この団体営ため池等整備事業計画変更におきましては、土地改良法96条第3の規定により、議会の議決を必要としております。

本事業の内容としましては、概要表の現況にありますように、本地区は仲地集落の北側に位置しているが、上流の上溝1号、2号ため池からの排水路が未整備であったため、降雨時には土砂の流出及び法面の崩壊があり、農産物に被害を与えておりました。よって、本事業の整備により、農地の被害を未然に防止し、農業経営の向上を図ることを目的として、平成15年度に事業採択され、平成16年度で事業を完了しております。

平成16年度の工事実施にあたりましては、当初設計書の見直しによる各工種、土工、法面工、水道工、用壁工、事業量の減及び工事の入札残があり、事業費減額になったことが本事業の計画変更の内容になっております。

それに伴いまして、事業費が当初3千100万円から2千168万9千円に減額になったことから、計画変更で事業の減額申請を行っております。

以上が今回の議案第26号、団体営ため池等整備事業の計画変更についての提案理由であります。

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第26号、団体営ため池等整備事業（仲地地区）計画変更については、原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第16、議案第28号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第28号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員定数条例の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「3人」を「2人」に改め、同条第2号中「157人」を「136人」に改め、同条3号中「42人」を「41人」に改め、同条第4号中「事務局長は町長の事務部局が兼ねる」を削り、同条8号中「7人」を「6人」に改め、同条の合計「240人」を「216人」に改める。

附則

施行期日、この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

本町の厳しい財政事情等を踏まえ、定数の見直しが必要であります。

これがこの条例を提出する理由であります。

別紙に新旧対照表を貼付してありますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

質問したいんですが、これは定年退職分の定員削減の件なのか、それとも勸奨退職とかそういうのをひっくるめたものなのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。条例定数の見直しにつきましては、定年、勸奨を含んだ職員定数の規定でございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

改正の中で、2条の職員定数の中の(1)番、議会の事務局職員が3名から2人になっているんですが、議会開会中の取り扱い、今3名態勢でやっているんですが、2人になった場合にはどういう方向でいくかお答え願います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。議会の事務局の職員を3人から2人ということになっております。今回の人員配置の見直しにおきましては、議会ばかりではなくて、他にもほぼ同じようなかたちで定数の削減を受けています。そういった配置の見直しによって十分に事務の対応ができない部分については、また横の連携で対応してまいりたいと思っております。

仮に議会の会議の運営を3人でみるということであれば、また総務課との連携も考えて対応したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第28号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第17 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第17、議案第30号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第30号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

(久米島町職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第13条第3項中「のうち2人まで」を削り、それぞれを「1人につき」に改め、その他扶養親族については1人につき5千円を削る。

(久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する

条例の一部改正)

第2条 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条を次のように改める。

(休息时间)

第6条 任命権者は1日の勤務時間が6時間を超える場合においては、少なくとも1時間の休息時間を勤務時間の途中におこななければならない。

2 任命権者は1日の勤務時間が6時間を超え8時間以下の場合において、前項の規定による職員の健康及び福祉の重大な影響を及ぼすときは、規則の定めるところにより、前項の休息時間を45分以上1時間未満とすることができる。

3 第1項の休息時間は職務の特殊性、または当該公署の特殊の必要がある場合においては、規則の定めるところにより、一斉に与えないことができる。

第7条を次のように改める。第7条を削除。

第9条を次のように改める。

(休日)

第9条 職員は休日には特に勤務することを命ぜられない限り、正規の勤務時間中においても勤務することを要しない。

次のページ。

2 前項の休日とは、次の各号に掲げる日とする。(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日。(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日。(3) 6月23日慰霊の日。

3 前項第1号に規定する休日にあたる時は、休日が週休日にあたる時は、これに代えてその日の後日において最も近い休日でない正規の勤務時間の割り振られている日を休日とする。

附則

この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告並びに他市町村との均衡を図るため、条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

別紙で新旧対照表を貼付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この提案理由のところちょっと腑に落ちないのは、人事院及び沖縄県人事委員会給与勧告並びに他市町村との均衡を図るため、ということになっているんですが、これは今まで歳出削減ということでやってきたと思うんですが、他市町村との均衡を図るためとか、そういうのは当たらないような気がするんですが。

それと、もしこの条例でもってどの程度の歳出削減になるのか。今後この条例はいつまで続けていくのか、それもお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

他市町村との均衡については、金額の問題ではなくて、勤務時間のことです。人事院の勧告によって、これまで勤務時間中に取れま

した休憩時間、15分の、それが勤務中には取れないということで、現在8時半から5時15分までの通常勤務ですが、その15分がお昼の12時から15分までの休憩時間がこれまでありまして、そしてその後の45分の休憩時間がありまして1時間のお昼の休憩時間ということになっておりましたが、その15分の休憩時間がなくなって、1時間のお昼の休憩時間をとるということであれば、あと15分は勤務時間を延ばすということで、現在の5時15分から5時半までの勤務ということになります。他市町村においても、8時から5時までの勤務とか、5時15分までの勤務という市町村もありますが、多くの市町村が8時半から5時半までの勤務ということで、そういうことで他市町村と歩調を合わせるということでありませ

○ 議長 仲地宗市

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

これは金額はどの程度なのか、それとこの制度をいつまで続けるのか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

金額については、勤務時間ですから、金額はどの程度のものが出るということへの影響はありません。そして、いつまで続けるのかといいますと、今回、国そして各地方公共団体全体の休憩時間をなくすという、勤務時間から除くということの制度ですから、それが変わるのかどうか、そのままずっと続くのかということで、それが変化がない限りはこのままだと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

第13条のことについてお聞きしたいんですけど、その他の扶養親族については1人につき5千円を削るということになっていますけれど、現在の職員でこの5千円の該当者があったのかどうか。それと、もしこれを削った場合、そのへんは労組の理解を得られているのか、そのへんについて説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これにつきましては、3名以上の子どもがいるところは殆ど該当しています。職員の中にもいます。そして、これまで2人までは6千円と。そしてその3名以上になりますと5千円というところが、それも6千円になりますよということの、1千円上がるということです。これにつきましては職員にも提示をして合意を得ております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第30号、久米

島町職員の給与に関する条例及び久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第18 久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について**

**○ 議長 仲地宗市**

日程第18、議案第31号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

**○ 助役 大田治雄**

議案第31号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例。  
久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「26万5千円」を「26万4千円」に、「22万円」を「21万9千円」、「20万4千円」を「20万3千円」に改める。

附則

この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

沖縄県町村特別職給与等基準設定審議委員会の答申に基づき、町議会議員に支給する報酬額を改定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

別紙で新旧対照表を貼付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

**○ 議長 仲地宗市**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○ 議長 仲地宗市**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

**○ 議長 仲地宗市**

討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

**○ 議長 仲地宗市**

全員挙手です。従って、議案第31号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第19 久米島町への松の伐採木等の移動の制限に関する条例について**

**○ 議長 仲地宗市**

日程第19、議案第33号、久米島町への松の伐採木等の移動の制限に関する条例について

を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第33号、久米島町への松の伐採木等の移動の制限に関する条例。

上記の議案を提出する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町への松の伐採木等の移動の制限に関する条例。条文の中身については省略し、申し上げたいと思います。

第1条は目的を示しております。

第2条は条例の定義について示しております。

第3条は移動の禁止について示しております。

第4条は移動の届出について示しております。

次のページにいきまして、第5条は立入検査について示しております。

第6条は勧告について示しております。

第7条は公表についてであります。

第8条は罰則について示しております。

第9条は両則規定についてを示しております。

第10条は規則への委任について示しております。

附則

この条例は平成19年7月1日から施行する。

提案理由であります。松食い虫の侵入防止上、適切な措置を講じ、久米島町の松林の保全を図るため、条例を制定する必要がある

ます。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

第3条についてお聞きします。移動の禁止ということで、規則で定める地域から島内の松の伐採木等（討伐駆除が行われているものを含むの移動）を禁止する。とありますけれど、盆栽等の移動も禁止する考えはないのか、そのへんは考えたことがなかったのかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えします。今ご質問の件ですが、松の伐採木等というのが第2条にございますが、その中で伐採された松、その他土地から分離した松の幹という部分がありまして、枯れ木、用材とかそういったものでもなく、生きた盆栽等もその対象になるということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは今まではどういうふうに規制されていたのか。それと、今質問がある盆栽じゃなくて、松の苗木ですね、そういったものを、久米島は無病地区だということで、実際島外から入っていないですよ。それは何か規制があったのかどうか。この条例が出来て始め

てそういう規制というのができてくるようになってはいるんですが、今まではどうだったのか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。従来から県道の植栽工事とかそういったもので松を使う場合は、県の方との申し合わせといたしますか、久米島にはそういうものを持ち込んでいけないということで、地元にある樹を使って植栽等をやっております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私もそういう認識をしていたんですが、今これが出てきたものだから、今出てくるのは遅いような気がするわけですよ。それと、建築用材の中に米松がありますよね。あれは対象外なのか。松というのはリュウキュウマツのことなのか。そういったところは怎么样了か。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

建築用材等につきましては、薬剤処理がされているものという認識でやっております、薬剤処理がされていないものについては、この条例で届出をしてもらって、大丈夫かどうかということを確認しながらやっていくことになると思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

先程の質問と重複するかもしれませんが、久米島は全体は自然保護地域にされておしま

す。それで、松とかそういうのは以前から規制がされていると思うんですが、今回また改めてこれをやる理由というのは、松食い虫の侵入を防ぐためなのか。

それと、盆栽を那覇からきて、久米島のお土産として持ち出すのを規制するのかどうか、そここのところを聞きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。従来から県の方では松食い虫の防除に関する条例というもので、これはもちろん全県的なもので、それで規制をされておりましたが、やはり久米島も五枝の松をはじめ松林が多いものですから、ぜひ町としてもそういう条例を制定して、持ち込み規制をして、森林を守るということで、県の方からも非常に強い要望があり、今回そういうかたちで条例を制定し、更に松食い虫の被害を防ぐため、侵入防止のために条例制定を提案してございます。

持ち出すことについては、こちらはまだ被害を受けておりませんので、被害を受けた地域から出す分については、別の条例等での規制があると思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

1点だけですが、附則、どうして7月1日になっているのか。施行がなんで4月1日ではまずいのかどうか。こういったのは早いほうがいいんじゃないですか。どうして4月1日じゃなくて、7月1日になっているか、その理由を聞かせて下さい。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

7月1日の施行ということは、周知期間を設けまして、町民は広報等で、そしてまた業者あたりにも文書等でこういう条例ができますということで、周知等をするために7月としてございます。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

こういったのは3月の議会で承認されれば別に4カ月先の7月じゃなくて、すぐ4月1日でもいいんじゃないかなと思うんですが。周知期間というのはそんなに必要かどうか、もう一度。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

周知期間を設けるということで7月1日となっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

この際お聞きしたいんですが、県道を舗装していますね、拡張したり。松がどんどん植えられています、もちろんちゃんとした薬品等で処理されていると思いますが、この松はどこから持ってくるんですか。久米島内ですか、それとも他所から。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。現在、県で植栽している松はみんな久米島内から採取しております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

どこにあるのか分かりませんが、前もって根切りしていますか。あれは根切りして3年か4年ぐらい後でしょうね。たまに枯れるのもあるもんだから、これは根切りの問題と、もう一つは散水の問題だと思いますが、そこいらどうですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず場所について、だいたい1年ぐらい前に県からの相談が来るんです。一応建設課を窓口にしたんですが、元のパイン園、雑種地になっているところ、個人有地で自然に生えた松が結構あるところがあるんです。そちらを個人の方をお願いしまして、根切りをしています。それから時期になったら持ってきて移植すると。

あと、枯れる松については、確か散水とかいろいろあるかと思いますが、これにつきましては県の方に植え替えてもらうとか、そういう調整したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第33号、久米島町への松の伐採木等の移動の制限に関する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第20 久米島町道路、路線の廃止について

日程第20、議案第34号、久米島町道路、路線の廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第34号、久米島町道路、路線の廃止について。

道路法第10条第1項の規定により、久米島町道路の路線の廃止について、別紙案のとおり議会の議決を求めます。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

本路線、下阿嘉8号線は町道として認定されておりますが、この路線は真謝地区地滑り地域に指定され、現在、県農林水産部においてその対策事業を行っているところであります。よって、本路線を町道を廃止し、農道に認定し、地滑り対策事業を行うとするものであります。これが本路線を廃止する理由であります。

延長については1,607m。

幅員2.5m～4.5m。

2枚目の平面図で線路を示しております。

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第34号について、町道を廃止して農道に認定換えするということではありますが、町道とか農道については交付税の算定にいろいろ左右されると思うんですが、額においてはあまり差がないのかどうか。これによって受ける影響とか、そのへんはどうですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この廃止によって交付税がどうなるかということなんですが、交付税の影響について確認していないんですが、減る分については算定では影響は出るものと思いますが、どの程度出るのか確認とらないと分かりませんので、この場ではお答えできませんので、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

多分変更した理由としては、町道を農道に変えて、そこを整備する目的で変更したと思うんですが、この道路はそういうことで理解して、またその農道に認定して、その農道は整備されるのかどうか、そのことについてご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

この道路につきましては、以前、県営の農

地保全事業で整備されております。今回やろうとすることは、そちらに法面保護の間知ブロック構造物がありますけど、それが相当傾いてきて、ひっくり返りそうになっているんですよ。ところが町道のために、今県が行ってる地滑り対策事業で対策できないわけなんですね。ですから、これを県の方と相談しましたら、災害でひっくり返る前ということになれば、災害でひっくり返ってはじめて災害に認定されるものですから、相当の時間を要すると。いつひっくり返るか危険があると。それよりも、町道を廃止して農道に認定換えしたら、県の方で地滑り対策事業でこの法面の保護をやりますから、その方がいいんじゃないですかということの調整の下で、今回この道路を認定換えするものであります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

今の道路の改修の方で、上の間知ブロックが積まれたところだけなのか、また、下の方の道路の脇が削られたところも改修に入っているのかどうか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、路線の起点としましては、下阿嘉の294-25、これは宇根良実さんの牛舎があります。そこが起点で、終点が真謝の安里上原(ウイーバル) 2048、ちょうど県道のカーブしているところまでが終点です。ところが、今県道と路線がぶつかっているところは洗掘されていますね。その部分については地滑りの区域に入っていないんですよ残念ながら。です

から、その洗掘された部分についてはこの事業ではちょっと厳しいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第34号、久米島町道路、路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会 午後 2 時41分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号5番） 宮田 勇

署名議員（議席番号6番） 上里 総功

平成19年（2007年）

第2回久米島町議会定例会

2日目

3月12日

平成19年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成19年3月12日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月12日 午前09時59分	議長	仲地宗市
	散会	3月12日 午後4時55分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	崎村稔	8番	幸地良雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成19年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]  
 平成19年3月12日(月)  
 午前9時59分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	77p
第2		議長諸般の報告	77p
第3		一般質問	77p
		散会	130p

(午前9時59分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、農林水産課長から、前に上里議員から質問のありました件についての答弁がありますので、それを聞いて、後に日程に入りたいと思います。

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

先日の補正予算の審議の中で、上里総功議員の質問に間違った回答をしましたので、訂正したいと思います。

補正予算30ページの構造改善事業の赤土流出総合開発事業の23万3千円の予算減について、赤土流出防止の作業員賃金の減ということで回答しましたが、これは赤土等流出防止対策協議会の委員報酬の減ということでありますので、訂正したいと思います。この予算は事業費の範囲内の組み替えで、原材料費で対応することになっています。

日程第1 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程に入ります。

日程第1、議長諸般の報告を行います。

沖縄県後期高齢者広域連合議会議員の選挙の結果について、平成19年3月8日付で沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の選挙長《香村かずお》総務課長から、「沖縄県後期高齢者広域連合議会の議員の選挙に関する要綱第9条第1項の規定に基づき、選挙すべき委員の数を超えないので、無投票となりました」という通知がありました。よって、当議会が所属する選挙区において、当議会から推薦し

ました上江洲盛元議員と、座間味村議会から推薦されました《宮平ひでやす》議員が無投票当選となりましたので、報告いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番崎村稔議員、8番幸地良雄議員を指名します。

日程第3 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第3、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。また、質問の回数は一括質問を含め、質問事項ごとに3回までとします。

順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里であります。私の方から2点ほど質問したいと思います。

まず1点目、定員管理の適正化について。本町においても、行政改革のためにこれまで職員及び特別職の給与の適正化、行政経費の削減、自主財源の確保などの行政改革に取り組んでいる。また、議員定数の見直しも実施されようとしている。そこで、久米島町集中改革プランの定員管理の適正化について伺いたい。

2点目、赤土等流出対策協議会について。

合併後の赤土等流出対策協議会の活動状況について伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番上里総功議員の質問にお答えします。

1点目の定員管理の適正化について。集中改革プランでは、定員管理の数値目標として、平成17年4月1日現在の職員数233名から平成22年4月1日までの5年間で25名を削減し、208名とする計画です。平成19年4月1日現在で18名を達成しています。今後は、集中改革プランの勧奨退職者数、新規採用者数を上方修正し、定員の適正化と職員の新陳代謝の促進による職場の活性化に取り組みたいと考えています。

2点目の赤土等流出対策協議会について。平成17年5月に協議会を立ち上げております。現在は、土地利用者参加による赤土等流出総合対策開発事業を活用しまして、赤土流出防止板の設置事業、グリーンベルト及び防風林事業、緑肥推進事業などの他チラシによる広報活動を行っている状況でございます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

答弁では、平成22年4月1日までの5年間で25名を削減し、208名とすると述べられている。また、集中改革プランの長期方針において、平成24年からは普通交付税の合併特例の算定替えが始まり、平成28年度には合併特例が終了し、地方交付税が大幅に減少するこ

とから、平成28年度までに現在の職員から80名を削減し、150名程度にしますとなっている。そこで、定員を削減するにしても、久米島町は合併特例は平成23年度までしか使用できない状況において、勧奨退職を促進するための早期退職優遇制度の創設は可能かどうか伺いたい。

新聞を参考にしますが、これは宮古島市の例であります。宮古島市も、市町村合併で肥大化した職員数の適正化を図ろうと、宮古島市が定例議会に提出した勧奨退職制度案は、地方自治法違反を指摘する県の指導を受けて取り下げる方針が決まったということが書かれている。

それで、市は、退職事務を委託する県、市町村総合事務組合に制度の変更を打診した。しかし、加入60団体との整合性を理由に断られたということになっています。その他に、いろいろ検討したが代案がないということで新聞には載っている。そういうことで、早期退職制度が実現するかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま、上里議員のご質問にお答えいたします。まず、1点目の早期退職優遇制度の創設が可能かどうかというご質問なのですが、これは本町がその制度を作ることは不可能でございます。それをもって、今、沖縄県市町村総合事務組合に対して、その退職優遇制度の創設について文書でもって依頼をして、また町長が先頭になって制度の創設を働きかけているところでございます。

それから2点目の宮古島の早期退職優遇制

度の件ですが、これにつきましては、ご指摘のとおり、新聞報道等にあるとおり、これは地方自治法違反になります。これはどういうことかと申しますと、地方自治法の284条をもって、地方公共団体の組合として一部事務組合を設置できるということでございますが、その2項の方で、一部事務組合を設置した場合は、その構成市町村は、その一部事務組合の処理に係る事務に関する権限がなくなるということでございます。従って、本町が沖縄県市町村総合事務組合に加入すると同時に、その退職手当に関する権限は本町からなくなります。従って、本町独自でその制度を作ることはできないということです。

それから、宮古島市の事例も含めて、本町においても独自の別の意味の、例えば早期退職支援金支給条例というようなものはできないかということも検討いたしました。これは名目が早期退職支援金という一つの補助金であっても、これが退職と同時に支給されるということであれば、これは過去の判例上、退職金とみなされると。名前を変えても退職金とみなされるということで、本町が独自にこの退職金の上乗せをするというすべは、今のところないということでございます。

それから、今、総合事務組合も、本町、宮古島市の要請を受けて、全国的な調査をして、早期退職優遇制度の創設に向けて検討しているところなんです。総合事務組合としてもなかなか踏み切れないという理由が二つございます。

それは、一つには、今、全国的に団塊の世代が退職を迎えているということで、これは沖縄県も例外ではございません。従って、財政的には、今、この勸奨退職を押さえよう、

押さえようという方向で全県的に動いているという点がまず1点です。

それから2点目に、今、地方公務員の退職金というのが民間に比べてかなり高いということ。30年から35年勤めれば地方公務員の場合だいたい2,500万円から2,700万円くらいの退職金が出ます。これは一般企業、例えばJAあたりでいきますと1,000万円弱なんです。それだけの差があるということで、地方公務員の退職金をこれ以上上乗せして支給することが、これは住民の理解が得られないということなんです。この2点がネックとなってなかなか動いてもらえない。新しい制度も創設してもらえないという実情がございます。そういうことで一つご理解をお願いしたいと思います。

#### ○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

#### ○ 6番 上里総功議員

今、説明にあるように、本町独自でもできないと。市町村総合事務組合においても、今、検討中ということなんです。はたしてその改革プランに挙げているように、削減ができるのかどうか、疑問である。それに対して今後どのように対応していくのか。

それと、議会は今まで行政改革のために議員の定数や報酬、費用弁償及び期末手当の削減に大幅に譲歩してきた。今度は行政側が定員の大幅な削減に努めて、定員の適正化に努めるべきではないか、そういうことをひっくるめて、今後の達成プランの状況や改革集中プラン計画達成状況の公表は、毎年10月に実施するというものになっているが、今後どのように実施するのかを聞いて次の質問に移ります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず一つ目に、今からどうやって人員を削減するとかということについてですが、これは、先程、仲村渠課長から答弁があったように、私どもは今まで宮古島市長ともアポを取って、一緒に総合事務組合に行っているいろいろなお願いをして、総合事務組合の議員の皆さんにもお願いしてきた経緯があります。これで不可能だということがわかりまして、その次にやったことは、職員に対して、この勧奨退職制度があるうちに、今がチャンスで第二の人生を考えている人はどうですかという通知を、全部50歳以上の方に配りました。私が就任してから勧奨退職10名、その他の退職6名、平成17年から18名ですが、去年度から今年見込みまで16名が退職をします。私たちも努力したつもりです。ただ、私としては、これからもこの総合事務組合の制度が改編されない限り自ら努力してやる以外にないと、そういうふうに考えております。もちろんいろいろな退職金の手当とか、いろいろな自己負担分がありますが、しかしそれでもなおかつ削減していかなくてはならないのは、その退職金は一時的なものであって、5年、10年とそういう職員がいる間というのは、町としても非常に負担になるということです。

一例を挙げますと、私は今まで人件費について機構改革もひっくるめて、勧奨退職、職員の給与カットも、この議会に提案しようと思っております。それを併せて2億5千万円概算ですが、それを削減しました。それについて議会の皆さんにもお願いしたいと、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま、町長からの答弁がございましたが、まずは150人という数値につきましては、現在平成19年4月1日の職員の数の見込みが214人です。あくまでも見込みですが、ですからあと64人減らさないといけないということになります。しかし、定年退職だけで約50名、平成27年まで約50人いますので、この数字は達成可能な数字だと考えています。また、達成しなければ経営的に成り立たないということです。ただ、非常に難しいのは、職員を採用しながら減らしていかないといけないという部分が非常に難しいところなんです。やはり職員をある程度、せめて5分の1採用でもしながら、その数を減らしていかないと、今後の世代交代、あるいは活性化の問題もございまして、そこは非常に難しいところで、かなり努力をしないと、採用しながらこれだけの数字にするということは難しい課題だと考えています。

それから、集中改革プランの公表なんですが、主な事項につきましては、インターネットのホームページで転換の状況とか給与の状況とか、主な部分は公表いたしております。また、行財政改革年報も、これは毎年まとめてお配りしておりますので、それでやっていくということなんです。今、それだけでは不十分だと考えておりますので、進捗状況のチェック表を作って、町民にもわかりやすく、18年度分から、今年おそらく6月か7月くらいになると思いますが、そのチェック表みたいなものを作って、わかりやすく町民にも、もちろん議会にも、そのようなかたちで公表

していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、町長から、削減について2億5千万円になっていると、初めてわかったわけです。次の質問に移ります。

赤土対策の件なんですけど、答弁ではいろいろな事業や広報活動も実施していると述べている。確かに補助事業導入で実施された牧草地や公共工事においては沈砂池を設置し、赤土流出対策が取られているが、問題はさとうきび畑からの赤土流出である。例えば赤土流出のために設置されている沈砂池の維持管理は、現在どのようになっているか。また、19年度の施政方針に述べられているように、環境保全、地域美化の推進について、今後、協議会会としてはどのように対応していくか。それとこの4年間に協議会の開催は何回したのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

沈砂池の維持管理についてお答えいたします。沈砂池の維持管理については、現在、土地改良区の財産でございますので、本来、土地改良区がやるのが適当と考えております。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

ただいまのご質問にお答えいたします。赤土等流出防止協議会の今後の対応なんですけど、現在、その事業を、土地利用者参加による赤土等流出総合対策開発事業ということで、その事業をやっておりますが、この事業

の目的として、赤土等の流出は約7割が農地からの流出といわれております。農家が自ら対策を推進するためには、効率的で実効性の高い支援策や、農家の選択幅を広げる対策手法の検討を行い、農家が自ら進んで取り組める対策方法を開発する必要があるということで、この事業は入れておまして、17年から19年までの3カ年間ございますので、その中で年間約1千万円程度の予算額なんですけど、農家が経費を掛けないで簡単な対策がとれる方法を検討しながら、その実証をしていきながら対策を取ってもらうということでの事業であります。

今現在、町内でやっているのは、流出防止板設置、これは足場板で簡易に農地の流出を食い止めるということで、今、約60件ですか。それと総延長5kmくらいになってはいますが、その対策を中心に行っております。

あと、この緑肥作物の推進ということで、その種子を町の方で補助しまして、あとは緑肥が育って、すき込みする時の経費をこの事業から出してしております。防風林とかグリーンベルトの設置ですね、その苗の提供も行っております。その他の広報活動として、カラー印刷のチラシ配布ということで、農家への啓蒙を図りながら、やっているところであります。

また今年から協議会への育成事業ということで新たな事業も入る予定でありまして、それを活用すればまたいろんな専門家の派遣とか、ガイドブックの作成とか、いろんな事業ができますので、こういうものでもって対策は進めていきたいと考えております。

それから、今までの協議会の開催回数なんですけど、合併後しばらくの間、委員の任期が

切れていたにも拘わらず、休止状態でありましたが、平成17年に環境保全課ができて、その年に協議会は立ち上げております。その後、この事業にそのまま協議会が移行しまして事業を進めてきたわけですが、17年から約7回程度の会議を開いております。その中で、建設業者とか重機のオペレーターなどを対象とした講習会も2回程度開いております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時26分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時26分)

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

沈砂池は土地改良の管理ということですが、これは土地改良管理であれば、行政の方から指導すべきではないのか、補助金は出しているわけですから、今まで沈砂池に関しては、例えば儀間川周辺の沈砂池を見ますと、作ったのは作ったんですが、その後の維持管理が全然なされてない。農家にもそういう負担、指導をするのであれば、自分たちの姿勢を示すべきだと思う。それを今まで全然なされてない。そのために海はもう汚れ放題。今、イノーの海は死にかけている。対策協議会も今まで7回開いたということで活動はしているようですが、早急に対策をやってもらいたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。組織の危機管理について質問させていただきます。

組織の危機管理について、大塚康男氏は次のように述べています。「一定の人員を抱える組織においては、事故や事件は一定の確率で発生することが考えられる。そこでは、問題が発生すること以上に、発生した問題を処理することができないことが一番大きな問題である。

問題が発生した場合の対応としては、住民から自治体は何をやっているかという非難がでる前に迅速な意志決定をし、具体的な対応をいち早く打ち出すことである。住民から求められる前に自治体自らが徹底した情報を開示し、情報を隠さない、情報を小出しにしないことである」と述べております。久米島においても合併前、合併後と職員の公金による不祥事が発生しました。これまでの対応は懲戒処分の基準によって処分され、監督責任として三役や課長の減給処分で責任が執られてきましたが、情報は開示されず、公にされることはありませんでした。問題が発生した場合、情報を隠さず、公開する考えはないか、その対応について町長の見解をお伺いします。

次に、課長級の女性登用について。政府は、社会の各分野の指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%に拡大するとの政府目標をより明確化し、課長級以上に女性登用を政府部門で実現を図ると共に、地方自治体や民間の企業、団体にも協力を呼び掛けるとしてあります。本町では、現在課長級に女性が1人もいない状況であります。課長級に女性を登用することについて町長の所見をお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番仲村昌慧議員の質問にお答えします。

組織の危機管理について。職員の給与や定員管理等については、平成17年4月1日施行の「久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」設置後、町の広報誌やホームページで公表しておりますが、懲戒処分についても今後広報誌やホームページで公表いたします。

課長級の女性登用についてですが、確かに各自治体には管理職に女性を登用する動きがあります。久米島町においては、私の方針で昇任や管理職への登用は年功序列廃止、投票による推薦方式を採用しております。その中で推薦を得ることができれば登用も可能です。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

組織の危機管理について再質問させていただきます。実は私の質問のやり方がまずかったのか、一番聞きたかったのが、万一この不祥事が発生した場合の対応策を、これはどのような考えを持っているかということを知りたかったわけですので。まず、タイトルとしてまずかったなど。この「地方議会誌」の中で大塚氏はこのように言っております。「人生には3つの坂があると言われております。この人生の坂とは、人間だけではなく組織としての会社、自治体にも当てはまると。この坂

とは、上り坂、下り坂、もう一つマサカ、これが危機管理だ」と言っています。この「マサカ」の対応は危機管理である。この危機管理の中で、自然災害による危機と人身的な危機があります。この自然災害というのは、地震、台風、火災、火山の噴火、津波、集中豪雨であると。人身によるものといえば、戦争、テロ、大規模火災、原爆事故、航空機事故、自治体に関するものとしては公務員の不祥事であると。その不祥事の中では汚職、官製談合、公金の着服、セクハラ、体罰はじめ、道路、河川、学校等の施設での事故があるということでの組織の危機管理としてのタイトルをしました。

実は一般質問の締め切りが3月1日でありましたので、私は2月26日に質問を提出して、まさかこの後、新聞報道で3月2日から10日まで、このように毎日この記事が載るとは予想もしていませんでした。偶然でした。今までの久米島町の対応、そしてこれをこの新聞記事で振りかえながら、経緯を見ながらこれから我々、議会としても、執行部としても対応を考えていきたいと思っています。まず3月2日に大きな見出しで載りました。東村の例です。この時に東村の対応策として、東村は前助役が村の公金を私的に流用していた問題で、議会の対応。議会は、村長が議会で経緯説明とそれをするならば、それ以上追求はしない。お金は回収されていて、実害はない。村長は針のムシロだよとの話。今後対応を村長に一任する考えを示し、議会は真相究明を行政側へ丸投げしたと、こういっております。それを沖縄国際大学の照屋寛之教授は、「司直の手に委ねるべきだ」と指摘し、「チェック機能を議会が果たさなければ、行政と馴れ

合いになる。議会の自殺行為だ。議会が徹底追求し、再発防止を目指さなければ、住民の不信感はぬぐえない」と議会を厳しく批判しました。そしたら、東村議会は6日に議会運営委員会を持ちました。それが6日の見出しですが、議会運営委員会を開き、再発防止を求める意見書を提出方針を固めました。その中で議員からは、事実関係を調査する百条委員会の設置を求める声も上がってきました。2日の段階で行政に丸投げした議会が、新聞にこのように報道されて批判報道されて、6日にこのような議会の対応が変わってきました。2日この新聞記事に載りまして、3日の沖縄タイムスの社説にも載りました。「村民が納めた税金を、公金に手を付けることは絶対に許されない。村長をはじめ村当局は真相を明らかにし、村民に説明すると同時に、再発防止を示す責任がある。今回の問題も、通常の監査や常識的には公金管理をきっちり行っていれば防ぐことができたはずだ。しかしこのような不祥事が再び起きた以上、あと1度の厳しいチェック機能を加える必要があろう。」というふうに述べています。執行部をチェックする議会側も、用途不明分の解明や、村民が納得するような再発防止を求めるべきだと、このような社説が出ています。

そして東村議会は再発防止の意見書を提出する。村長は、9日の新聞にこのように載っています。「司直の手に委ね、全容解明する考えを延べ、刑事告訴する意向を明らかにした」と、このように村長の対応も変わってきました。そして10日の社説にまた載りました。10日の社説です。「公金を個人的に使うということは横領だろう。なぜ、村長と議会側がきっちりとした対応をしないのか、村民は疑

問に思っているのではないか。問題が発覚した時点で、なぜ、司直の手に委ねなかったのか、議会もまた、なぜ地方自治法における百条委員会を設けなかったのか。疑問というしかない。もし全額返却されたことを理由に躊躇する気持ちがあったのであれば、村政を託された村長、そして村政を共に運営し監視する役割のある議会が責任をとるのはいうまでもない。村長や議会に求められるものは毅然とした態度であり、村民の信頼をこれ以上裏切らないためにも告訴を急ぎ、流用の実態を明らかにすることだ。今回の場合、解明が遅れば遅れるほど、村長、議会双方が村民への説明責任を回避しているように映る。そうならば村民の不安と怒りが増幅し、村政への疑心暗鬼も膨らんでいくのは当然と断言しています。」と言っています。そこで村長は告訴する方針を固めました。

最後の、この社説ではこう締めくくっております。「村長が執るべき最優先の課題は、事件の早期解明であり、司直に委ねるのは村民の理にかなうと受け止めたい。議会もまた実体解明に全力を上げなければ、村民の信頼を失うことを肝に銘ずるべきだ」と、こう述べています。

さて、冒頭の質問でもしました。合併前、合併後、こういった不祥事が我が久米島でも発生しました。その時には執行部の方から議会への説明はありましたが、議会もあまり厳しく追及することはありませんでした。小さな島だからということでありましょうか。しかし大塚氏が述べていますように、この問題が発生すること以上に、発生した問題を処理することが一番大きな問題であるということ。それを今回東村が、このように新聞に取

り上げたことによって議会の対応も変わってきました。

この3月2日から10日までの間に東村、うるま市、座間味村で、このような不祥事が発生してきております。まず二度とこのような問題が起きないように、今後はその対策を執るべきだと思いますが、再発防止はどう考えているのか。もし起こった場合の、その対応の仕方を町長にお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

不祥事の件につきましては、私は組織のあり方の問題だと思います。まず、末端の職員から首長まで、全くそういう危機管理をもっていないことに原因があると思います。私自身、久米島町長になって、就任のあいさつに私利私欲を捨てて久米島町のために頑張るということを職員の前で申しました。職員もそのつもりで仕事をやってほしいということを最初から言ったつもりであります。

そしてその後、助役、教育長に関しても、私利私欲を捨てて久米島町のために私と一緒に頑張ってくれということで2人を登用しました。私は現在、職員に対しても、全く私的な部分を排除して、久米島町のために行政事務を行うということを今まで随時教育してきたつもりであります。

もちろん万が一起こった場合には徹底して事件を究明して、皆さんにその顛末は公表し、もちろん町民の皆さんに公表する、そういうことはやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

職員教育ということもありましたが、実は大塚氏はこのようなことも言っています。「特に職員の不祥事のような人為的危機の場合、目の前の現象や出来事の中に危機の兆しが現れるのである。職員が俗に言う「飲む、打つ、買う」にのめり込み、職員が公金の着服を行った場合、最初から公金に手を出すことはまずしないと。まず、知人から借金し、次にサラ金業者から金を借りる。そしてどうにもならなくなって最終的に公金に手を出すパターンが通例であろう。従って、それ以前に、必ずといっていいほど生活の乱れが現れる。仕事に熱が入らず、遅刻、早退、欠勤が多くなり、役所にサラ金業者からの督促電話が頻繁に掛かってくる。そのような、必ず兆候がある。少なくとも同僚や上司はそれを何らかのかたちで目撃しているものなのである。従って、管理者にとって危機の兆しを感じるセンスを身につけることが重要である」と言っています。執行部の皆様方にも、そのようなことで職員を管理してほしいなということでもあります。

3月2日から10日までに、このような各地での不祥事が発生したことによって、県は8日に相次ぐ公務員の不祥事を受け、各市町村に対して公務員の信頼確保などを求める文書を送付したと述べています。久米島町にも送付されて、そろそろ届くかなと思っておりますが、文書では公務員の汚職事件や飲酒運転、法令に基づく手続不備などが相次いでいることを挙げた上で、地方分権が推進される中、住民の行政に対する信頼を損なう自体と指摘し、公務員倫理の徹底や、業務執行に当たった関係法令に基づく透明性、公平性の確保を求めていくということでもあります。町長は

これまで職員に対して厳しく教育してきておりますが、今回のこのような不祥事で、再度職員に対しても、またこのようなことに対する対応を、今、町長が述べた対応を再度訓示の中で申し上げていただきたいと思います。それについて、町長、いかがでしょうか。これでこの質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

町長からもお話がありました。常々、両庁舎朝礼等においても、機会ある毎に町長から職員に対しての綱紀粛正、そして業務の遂行とか、それについては助役も含めてやっているところであり。町としても、個々にも通知文書を出したりとかやっておりますが、県からあった場合とか、そういう時にもまた随時やっておりますので、今後についても努めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

次の質問の前に。我々議会もこれまでの対応を反省し、徹底的に追求していくべきではないかと思っております。次の質問に入ります。

課長級の女性登用についてであります。町長は年功序列制を廃止して、投票による推薦方式を採用していると。今回、投票による推薦方式で、この投票の範囲というのをお伺いしたいと思っております。どの範囲へ投票し、今回の投票の中で女性がどれくらい推薦されたか。もし推薦されていれば、何名推薦されていたか、この2点についてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、昇任とか管理職への登用というのは、管理職自体はその人間の性格、あるいは仕事ぶりというのをよく把握しているというふうに感じます。私自身も、投票するからには、仲よしグループではないんだから、性格がいい、そういう部分で投票するなど、この厳しい財政状況の中を乗り越えていく強い意志を持った仕事のできる職員に投票してほしいということでの投票であります。もちろんその中に女性は含まれておりません。今から求められるのは、私の方針に基づいて各課を、ある時は鬼となってまとめる、そういう管理職でないと、今からの行政はやっていけないと私は考えております。そういう意味でこういう方式にしたつもりであります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

質問の中でも、政府の方では2020年までには30%を目指していると。今の中で、今回の投票の中には女性は含まれてないと。そうになると、久米島町においては、その中で推薦を得ることができれば登用も可能であると。推薦が得られなければ登用は不可能であるということにこれは解釈できるわけであり。積極的に町長が女性を少なくとも1人や2人でも登用すべきではないかということを持たない限りは、ちょっと今、このようなかたちでは女性の登用は難しいかなというようにも思っています。登用だけではなくて、今、久米島町の職員の中で、女性にもそういった人材がいれば登用すべきではないかと。町長のそのような積極的な姿勢というのはおありな

のかどうかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

おっしゃったとおり、女性の登用というのは、私も非常に魅力があると考えております。しかしながら、年功序列を廃止して、本当にこの厳しい状況の中を部下を引っ張って、私の方針に一丸となっていける強い管理職が求められていることを考えた場合に、現在の久米島町の中での女性職員には、まずどうかという部分もありますが、ただし投票の中には女性職員の中にも何票か投票されているという事実はございます。これが圧倒的な推薦じゃないと管理職昇任に結びつかないのが現状であり、私は引き続きこの方式を採用していくつもりであります。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永でございます。一般質問を行います。

まず1点目に、道路整備についてであります。大原下線の末広テント横から南に通じる道路が今行き止まりになっております。そこを前の道路に接続してほしいのだが、どうでしょうか。

2点目に給食費の未納について。県内の小中学校で2005年度給食費を納入していない児童生徒の比率は、全国平均の約6倍の6.3%に上り、未納率も3.8%と全国ワーストだったことが、文部科学省が公表した初の全国調

査で分かったと報じられております。そこで次の点についてお伺いしたい。

まず1点目に、久米島町の未納額はいくらなのか。

2点目に、久米島町は県内でどの位置にあるのか、お伺いします。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

16番本永議員の質問にお答えします。1点目の道路整備について。現地を調査しましたところ、私道でありますので用地買収等地権者の同意が必要となります。今日の財政状況では整備は難しいものがあると考えます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

比嘉隆教育長。

(比嘉・教育長登壇)

○ 教育長 比嘉・

本永議員の質問にお答えいたします。本町の平成17年度の給食費の未納額につきましては、187万2千165円となっております。これは平成17年度の決算額でございます。

また、②の県内の位置づけなんです。本町の未納の児童生徒数の割合は7.3%で、沖縄県平均の6.4%より0.9ポイント高く、未納額の割合につきましては5.3%で、沖縄県平均の4%より1.3ポイント高い状況となっております。

(比嘉・教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

まず、1点目の道路整備についてであります。ここはご存じのとおり私道であります。そういうことで、今、答弁の中で用地買収等、地権者の同意が必要になるということです。もしその地権者の同意が得られればできるのかどうか。あるいはまた私道につきましても、今後、そのように整備できるメニューがないかどうか。その点お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ただいまの本永議員の質問にお答えいたします。私道の場合は原則として提供なんです。個人からの。土地を提供しますので、町の方で道路整備して管理して下さいということが必要なんです。まず基本的には。ですから、今、この道路整備については、地権者の同意等とあるんですが、非常に厳しいものがあって、しかも延長の規定、それから受益面積何ヘクタール以上という規定がありまして、整備したいのは山々ではあるんですが、現在、そういう補助金での整備ができないような状態で、できましたら個人の方から、その土地を提供していただく。そしてもう一つ、下流の方に県営の土地改良をやったもので幅広側溝が入っているんですよ。これは県有財産でありますので、そのへんの調査、協議も必要でありますので、できましたら、先程、申しましたように、個人の方から提供していただければありがたいなと考えております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今の道路整備につきましてはわかりました。

次に、給食費についてなんですが、現在、未納世帯につきましては、どういうふうな方法で徴収に当たっているのかどうか。そしてある町村におきましては、未納世帯に対して督促状を郵送してやっている。

(テープB面へ)

夜間訪問等をして徴収に当たっているという町村もあるんですが、さらに徴収率の改善に向けて法的措置も検討しなければならないという市町村も出てきております。

そこで将来的な法的な措置も検討せざるを得ないという声もありますので、久米島町としては今後ますます、年々未納額が増えていくような状況なんですよね。そこらへんも踏まえて今後の方針等があればお伺いしたい。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・教育長。

○ 教育長 比嘉・

今の徴収対策につきましては、督促状の発送、そして個別訪問、夜間訪問、電話訪問等、いろいろな手法で今取り組んでいるわけなんです。こと徴収率に関しましては、沖縄県県下40市町村中18番目ということで悪い部類に入っております。

今後の法的措置につきましては、徴収対策委員会、これは本町にございますので、その会議の中で将来に向けて検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

久米島町でも全県平均よりは高いというふうな状況なんです。この給食費の未納につきましては、他の諸税との関連もあるんですが、特に税金関係、それとの関連はあると思

うんですよね。特に給食費につきましては、払える能力があるという家庭もあるかと思うんですよ。そこらへんもちゃんとして徴収に当たらないと、これは例えば前の保育所の保育料の関係もありまして、あるいは幼稚園の保育料の未納、こういうものにつきましても、払える能力があるのに払ってないというふうなこともありました。今回の給食費についてもそういうふうを考えられますが、もっと強化をして、徴収に当たってもらわないと、今後ますますそれが増えてくるような感じがいたします。そういうことで、ぜひ教育委員会も、各戸訪問するなりして、未納額をできるだけ抑えるというような考えをしてもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時01分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時12分)

引き続き会議を開きます。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。私から2点ほど質問させていただきます。

まず1点目に、職員の意識改革と能力開発について。職員の意識改革と能力開発に対する施策について質問いたします。町長は「職員が変われば久米島が変わる」とよく言われます。私もまさにそうだと思います。従来は国が施策を指導し、結果として全国均一に整備されてまいりました。しかしこれからは地方の時代とか地方分権ということで、地域づ

くりは全国画一政策は通用しない。地域がそれぞれ独自の課題を設定し、それに見合った政策を展開していかなければなりません。これまで職員は政策課題を上から与えられるもので、行政は法律、規則、通達に従って能率よく執行するものであると認識しているものと思います。これがまた、従来の公務員像であったと思う。これからは、地域の政策能力、住民と職員の能力の程度いかんによって発展があるものと思う。町長は職員の意識改革及び能力開発について、どのような方策を持っているか所信を伺いたい。

2点目に、新エネルギー対策について。今や全国的にエネルギー対策として、太陽熱発電と風力発電システムの活用がクローズアップしている。これまでエネルギーの基本となっている石油は資源が有限であり、最近価格高騰で住民生活を著しく圧迫している。そこで、町内でも最近ソーラーシステムを導入し、家庭内の光熱費節減に大きな成果を出していると聞く。また、町はバーデハウスの光熱費削減に風力発電の導入を検討しているとあった。

そこで、次の2点について質問いたします。1点目、ソーラーシステムについて調査検討したことがあるか。あるとしたら、その結果はどうなっているか。もし調査しなければ今後、する考えがあるか。2点目、バーデハウスの風力発電システム導入計画の検討結果はどうであったか質問いたします。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地議員の質問にお答えします。

1点目の職員の意識改革と能力開発について。職員の意識改革及び能力開発の方法についてはいろいろな方法がありますが、基本的には、研修の充実と職場内における実務を通じた教育であります。研修の充実については、自治研修所や全国市町村アカデミー等への派遣研修の充実を図るとともに沖縄県等への実務研修派遣を継続して行います。職場内における実務を通じた教育については、私がリーダーシップを発揮し、まず、管理職の意識改革を図ります。管理職が変われば職員も変わります。また、職員の能力開発については、課題を先送りせずに、積極果敢に課題を解決することが基本であります。課題解決能力は政策形成能力ですので、職員の能力が高まります。

新エネルギー対策について。平成17年度及び平成18年度に調査検討したところ、1点目のソーラーシステムにつきましては、バーデハウスの現在の電力をまかなうには広大な設置面積が必要であるということと、初期投資に莫大な金がかかります。

2点目の風力発電につきましては、奥武島は立地条件が良いということで、十分採算が合うと考えております。電気昇温貯湯槽ハイブリッドシステムとの併用導入を検討しているところであります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

職員の定数について、行政改革のソフトプランで平成17年度における233名から平成22年まで25名を削減し、208名にしていくとい

うことになっている。これは人口規模及び類似町村から比較するとやむを得ない状況であるが、しかし行政改革は職員を削減することだけが全てではないのではないかと思います、それに対応する行政能力が伴わなければならないのではないのでしょうか。これまで執行されてきた行政事務並びに住民生活、住民サービスを低下させることなく、なお一層の向上を図っていかねばなりません。それには削減された職員の分まで残った職員が分け合って執行しなければなりませんから。従って、従来どおりの型にはまった行政事務執行やものの考え方では通用しなくなるのではないのでしょうか。

管理職だけでなく、これから管理職に上がってくるであろう一般職も含めて、全員が意識を変えていかねばならないのではないのでしょうか。これから久米島を背負って立つ職員の資質の向上は、これまで以上に加速してくるのではないかと思います。職員の意識改革及び能力開発について、町長の意欲は感じられますが、具体的に職場の職員研修は年間どのくらいの予定で行われるか。また、職場の研修がどうかたちで行われますか。考えを聞かせてほしい。集中プラン目標年度22年度まで3カ年しか残っていません。職員の削減のみが先行してはいけないのではないかというふうに思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの幸地議員のご質問にお答えいたします。職員の研修については、久米島町人材育成方針という計画ができていますので、



やはり役場の職員も役場の行政も企業感覚でなければ行政運営できなくなってくるんだということをよく言われます。確かにそうだと思います。行政の研修だけではなくて、その企業感覚を植え付けるためにはどういった方法であるか、いろいろな方法があると思うんです。そういったことも含めて、これからはやっていかななくてはいけないのではないかと思います。

そして、職場研修については、具体的に出てきませんでした。人材育成計画というのがあると思いますから、職場研修においても、これは事務能力の研修ですよ。そういったものもやはりこれ以上に強化しなくてはいけないのではないかと。いろいろと変化していく中で、今まで以上にいろいろなものが加速されてくると思いますので、こういった面におきまして、町長、もう一度ご答弁願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに幸地議員がおっしゃる通りであります。人数がどんどん減っていきますと、どうしても事務事業に対するプレッシャーとかいろいろありますが、その中で特に私が重点を置いているのはコスト意識です。その職員に対しての教育ですね。コスト意識、これまでは予算を多く取って、そして残さず執行した職員が評価される。職員もたくさん獲得した課長が評価された。そうじゃなくて、少ない予算で少ない人員で、いかに最大限に効果を上げるかというのを、私は職員に教育しているつもりであります。

研修につきましては、将来的には町民の目

から見たサービスも徹底して行わなければならないという点から、ホテルへの研修派遣とか、そういう部分も考えていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、行政の改革として、なかなか難しいところがあると。これまで言われてきました。先程、幸地議員がおっしゃったようなかたちで企業感覚が必要だということも、これまでも言われて続けて何年になるか分かりません。がしかしなかなかそう簡単には変わらないというのが実情かと思います。そこで、基本的には、改革とは何ぞやと、意識の改革も含めて、財政の改革も含めて改革とは何ぞやということになりますが、まず、改革というのも、これまでのやり方を全く否定して新しいやり方にチャレンジしていくというのが改革なんですね。

一つのこれまでの成功事例として、去年、17年度に久米島まで来ました北川正恭さんが三重県庁でやった改革ですね。これもちよつと紹介いたしますと、まず、1995年に北川さんが知事に就任いたしました。二つのことを宣言したわけです。一つは、県庁はサービス産業だと。県民に対するサービス産業だということと、一つは生活者起点の行政を目指す。この二つを宣言したわけです。それまでの行政というのは、中央省庁の出先機関的な上意下達の行政運営をしてきたということで、この二つを宣言しましたが、当初は職員はなかなかついてこなかったわけですね。そこでおりしも職員の空出張の問題と食糧費の

問題が発覚して、非常に県民の厳しい批判を浴びたということです。そこで、職員の危機意識が発生して、自分たちのこれまでの仕事のやり方を点検しようではないかという機運が県庁内にも出てきたということになります。

そこから全国的なブームとなる事務事業の評価制度が始まったわけです。事務事業の評価制度というのは、それぞれがやっている仕事の存在意義、目的は何かということから考えることから始まるわけですね。この仕事の存在意義は何かと、顧客は誰か、何を目標としてやるのか。あるいはコストはいくらかかっているのかといったことを点検していく作業が事務事業評価ということになります。これまでの我々行政の仕事のやり方では、予算や仕事の成果をそれほど問われることはなかったわけですね。いくら予算を使ったか。その予算を適正に執行したかという点が主に評価されて問われてきたということですが、これは右肩上がりの財政状況、経済が続く間はそれでよかったわけです。しかしこの右肩上がりの経済が終焉して全国的に財政危機に直面している時はそうはいかないということで、先程のコストの問題であるとか、目標の問題であるとか、成果の問題、そういったことを重視してやっていかなければ行政がたちいなくなってきたということでございます。そういう意味で、この行政の行動原理を計画拡大志向から評価、効率化志向へ変える大きな転機となって、全国的に広がっていく一つの契機となったということです。

この三重県の成功事例と他の各民間企業でのいろんな改革の成功事例もございますが、共通して言えることは、一つは何らかの危機

が発生した、あったということですね。そしてもう一つは、思い切って過去の常識を捨て去るということと、経営スタイルと大きく変えていくという、この3つの共通点がございます。改革に成功した事例です。まさに本町においても、今、その財政危機に直面しているということですので、大きく今変えていく、本町の将来の在り方を変えていくチャンスだと、逆に、という方向で考えて、逆にチャンスだということでもありますので、町長を先頭に精一杯頑張っていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、町民課長が話されたとおりのことを、やはりこれから積極的に進めてほしいと思います。次に進みます。

2点目のエネルギー問題について。エネルギー対策についてですが、私は町全体としてエネルギー対策について聞いたつもりですけど、私の説明がちょっと舌足らずで不十分だったと思っています。バーデハウスのみの回答となっていました。

改めて質問しますが、その前に、私が質問書通告出した後にポストの中に「久米島町新エネルギービジョン」というのが配られまして、それを見たら、私が聞こうとしたのはこれだったなということです。この中に久米島町地域新エネルギービジョンが2冊配られ、私は後になって見たものです。このように久米島町はこれを基本として、8つの新エネルギー導入として取り組もうとしていますというふうに詳しく説明資料と内容書2冊に分けて報告されています。この報告書はあくまで

もビジョン、いわゆる構想でございまして、いずれの問題点もあり、実用化に向けての導入は検討する必要があるというふうに思います。しかし、今、答弁されたバーデハウスについては、一般家庭の、風力発電と太陽熱のいわゆるハイブリッドシステムを併用することによって、ランニングコストが非常に低減できるということでありまして、早急に取り組む価値はあるのではないかなと思います。

それから、せっかくこういった素晴らしい資料、報告書が出ていますので、実用可能なものからやはり事業導入について検討すべきではないかと思います。そういった、これも踏まえて町長の考えを聞きたいんですが。

次に、現在、一般住宅でソーラーシステムを導入して、従来、エネルギー源として使っていた電気、ガス、石油、三点セットで普通入っていると思います。それが現在ではこれを導入したためにガス、石油はもう利用しなくてすむ。その分節約されたと聞いています。それは機械設置代は昼間の余剰電気を電力会社に売っていきますので、従来の電気料だけで賄えるということで、大変節約されているそうです。調査してみる必要があるのではないかと。それによっては、一般に推進する必要もあるのではないかなというふうに思いますけど、町としてどう考えていますか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま、一般の家庭に業者の方から太陽発電機を家庭用として導入しております。これは平成19年度までに5世帯くらい入る予定

で、今、作業を進めているようです。ただいま議員がおっしゃったように、この家庭の消費電力によって差はあると思うんですが、天気のいい時に発電したものを電力に買電して、十分家庭での消費をまかなうというふうに聞いております。各家庭の、消費電力の少ないところでは採算性は非常に厳しいものがあると思うんですが、消費量の多い家庭においては十分まかなうと思いますので、そういうものが普及しますと各地域においてもやっぱり導入した方がいいというふうなことになると思いますので、町としてもこのエネルギー関係、今後、国からもいろいろと二酸化炭素の消費量の問題とか出てくると思いますので、そういうものもタイアップして、久米島町としての二酸化炭素の消費量の削減等々の問題も解決するものと思います。

そういう意味で、平成16年度から久米島省エネルギービジョンをまず16年度に立ち上げまして、随時やってきているところでありますので、それを参考にしながら民間にも普及を図るように努力していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

民間によっては、規模によって消費電力も違うし、機械そのものの規模によっても違ってくるわけですから、それなりの需要に応じたものを設置することによって、従来支払っていた電気料だけでガス代、石油代も省かれていくと、その代わり耐用年数が35カ年だと聞いていますが、そのくらいずっと出ていくわけですから、その間に維持管理が出ていきやしないかという懸念もありますけど、そういったところはまた調査してみると分かる

思います。これを拡大すれば、やはり公共施設なんかもこういった形でできれば大きな石油電力エネルギーの節減にもなるのではないかなと思います。

それと、今、ご承知のとおり、宮古と伊江島でバイオマスエタノールの製造実用化に向けて実証試験をやっていますが、18年度にハイブリッドの公用車が100台も稼働していると。18年度中に、これは500台のハイブリッド車を稼働させる計画があるんですけど、実際に稼働しているかどうかは分かりませんが、かなりのエネルギーがクリーン化されてきたということを聞いています。そこで、宮古、伊江島は今のバイオマスでやるわけですけど、久米島町は今の風力発電と太陽熱を実証展示地域に指定を受けるように要請してはどうかというふうに提言したいと思います。ということは、久米島は過去にいろんな実証試験をやっているわけです。ということは、まず、ウリミバエが撲滅されているし、ミカンコミバエが撲滅されているし、そして今、アリモドキ、イモゾウムシが19年度撲滅宣言されると。そしてイモゾウムシについては継続してやるということで、こういったシステムというのは世界的に有名なんですよ。今、久米島だけがこういった実証試験をしています。そういうことで世界的に非常に注目されています。もしそれが実施されていけば久米島でも可能ではないか。これまでわれわれが久米島をこういう国の指定の受けてやったんだから、今度は久米島から提案しようというかたちでいけば可能だと思うんですよ。もしそれが実現すればほとんどのエネルギーが新エネルギー、クリーンエネルギーに変わっていくことになります。そうすると乗用車

はもちろん、家庭内、公共施設、全部自然エネルギー、風力発電とかバイオマスも一緒になってやれば久米島がクローズアップされていくと思うんですよ。こういった実験というのは、だいたい久米島の面積が非常に適しているんだと、よく言われています。そういうことで、今日まで病害虫の防除実証実験も久米島で行われたということでもあります。

もしそれが実現されれば、今、京都議定書の地球温暖化防止に大きく世界的に貢献することになりますので、またそういった面からも注目されていきますので、そうすればおのずと観光客も久米島に行って見てこようではないかと。久米島はクリーンの島だと、久米島に行きましょうということになりますと、やはりこういったものを含めまして観光産業の育成にもなるということでもありますので、ぜひ国、県にバイオマスエネルギー、エタノールは宮古、伊江島でやっていますが、風力発電と太陽熱は久米島でやってくれませんかというふうに、僕は要請する必要があるのではないかなと思いますが、町長、答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま議員が質問したとおり、今度、17年度で作成した久米島地域資源エネビジョン、その中にも提案させていただいております。風力だけとかということで単体でやりますと、沖縄電力系統の電力に非常に影響があるということで、直接系統につないで売電することになると、電力の系統の周波数に乱れがあつて非常にそこらへんは調整が必要だということで、今まで建設された、糸満

とかでも十分、糸満の場合は3台風力発電を設置しているんですが、一度に3台回せないという状況もあります。

今、久米島のこのビジョンで提案されているのは、マイクログリッドということで、地域の、例えば風力発電、太陽光発電等々を全部結んで自前でまかなっていきこうという、その提案をしております。それを電力の系統につなぐと、電力の系統が乱れてきて非常に問題があるということですので、独自で各学校の屋根を使って太陽光発電をやるとかということで、公共施設を全部結んで、自分たちの系統を作ってやるという提案をしているところであります。

おっしゃるように、実証地域を離島型新エネ地域というかたちの離島マイクログリッド構想を打ち立てて国の方に実証実験をしてほしいということを提案したいと考えております。

平成19年度事業として、今度もNEDOの事業で重点テーマで調査研究をすることになっていきますので、それも含めて調査をして、20年度以降になるか分かりませんが、提案をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

幸地良雄議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

風力発電につきましては、やはり今、電気の質が良くないということであまり尊ばれてはいませんが、やはりこれから技術的に開発されて行くわけですね。そして今いうバイオエタノール、製糖工場から出る糖蜜等に

よるアルコールの製造ということになるわけですね。それともう一つのバイオマスは、農産物、畜産物の排泄物を利用した、いわゆるガスを発生させての熱交換というかたちになるわけですね。やはり今のところはいろいろ問題点があるんですが、これからこの技術開発されていくことによって、これが実用化に向けていくわけですね。この計画の中でもはっきりいつということは記していません。これは確かにわかります。これからぜひこういう開発するための実証試験地を久米島にやってほしいということでございますので、ぜひ、これを積極的に進めてほしいと思います。久米島はこういった積極的に実績を出した、実績があるわけですから、過去に。これはどこにもない、日本のどこにもない実証試験をこちらで確率させたわけですから、これは大きな強みもあると思いますので、ひとつ頑張ってほしいと思います。以上、終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時46分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時47分)

次に、11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

11番内間です。本定例会に一般質問をしたいと思っております。

まずはじめに、農業振興について。町長は施政方針で町の基幹産業である農業を主要産業と位置づけ、積極的に振興を図っていく考えのようですが、そこで次の事についてどの

ような計画があるのかお伺いします。さとうきびの振興について、今後の作付け計画、面積。次に収穫面積。それから10a当たりの収量ですね。何トンを用意しているのか。計画があるのか。そして1戸当たりの平均収量、これはどれくらい見込んでいるのか。

2番目に、野菜、花卉について、担い手農家の育成、後継者育成はどのようにするのか。

3番目に、葉たばこ栽培について。サトウキビの輪作体系を維持しながら地力を高め、病虫害の防除対策に努めるとのことですが、具体的にどのようにするのか。

それから、漁業振興について。漁業振興について、漁業後継者の育成や所得の向上に積極的に振興を図っていく考えのようですが、具体的にどのように育成、所得の向上に努めるのかお伺いします。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番内間議員の質問にお答えします。

農業振興について。(1) さとうきび振興について。平成19年の計画においては、作付け面積は1,258haで、その内、収穫面積は1,028haになります。10a当たりの収量は、夏植6.3トン、春植4.4トン、株出し4.9トンを見込んでいます。1戸当たりの平均収量については約50トンを見込んでいます。

(2) 野菜・花卉の担い手農家の育成、後継者の育成については、JAの生産部会や花卉農協久米島支部と連携し、取組みをしていきたいと考えています。基本的には、現在の生産農家が、安定した所得が確保できるよう

にし、模範的な生産農家の育成を図っていきたいと考えています。具体的には、最新情報、栽培技術や農業講座の開設など、勉強ができる環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

(3) 葉たばこの栽培については、過去2～3年は天候不良がつづき、全県的に疫病が発生し、生産量・品質に大きな打撃を受けている状況にあります。この疫病を徹底的に駆除するため、町から農薬代の一部を助成し、3年計画で土壌消毒を行っていく予定であります。

さとうきびの輪作体系による地力増進対策については、これまで生産農家が自助努力により取り組んでいるので、その輪作体系を今後も維持させていきたいと考えています。

漁業振興について。漁業振興については、モズク養殖栽培が順調に伸びてきていますので、今後ともモズク養殖栽培が安定して生産できるような環境づくりを行っていきたいと考えます。その中で後継者育成ができるように漁協と連携をとりながら進めていきたいと考えています。

また、一本釣り漁業についても、パヤオの設置管理の問題等を改善しながら安定した漁業ができるように漁協と連携を取って進めていきたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時53分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時28分)

午前に引き続き一般質問を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

さとうきび生産は、年間、天候に非常に左右され、また、農家の高齢化も進み厳しい環境にあります。しかし、換金作物として最も重要な位置にあり、農家の家計を助けているのではないかと考えています。

町では、平成19年、20年経営は、収穫面積1,028ha、農家1戸平均50トン見込みのようですが、今後4、5年は高齢化がさらに進行し、町人口の4分の1は65歳以上が占めるのではないかと考えられます。町は21世紀までの中期的なさとうきびの生産計画は立てておりますが、この資料を見ますと、反収当たり、春植えとか、夏植え、株出し、それによっても違うんですけど、平均、最終的には21年まで5.3トンですか、反当たり、平均的に見ておりますが、今、町は堆肥工場も造って、いろいろ農業面に力を入れようということ考えている最中、この単数の考え方、これでいいのか。もっと後継者を指導してさとうきびの振興を図っていく必要があるのではないかと思います。

それと、予算を見ますと、この3カ年間、優良種苗の育成、この額についても毎年やって、3年前よりは今年平成19年度は3分の1くらいの額になっているような状況にあります。それで、このさとうきびの振興を図れるかどうか。私は異議を持つのでありますが、そのへんはどのように考えていらっしゃるのか、説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

さとうきびの反収については、5.3トンということで、大変低い状況であります。これではさとうきびでやっていくのは大変厳しい

状況だと認識しております。堆肥化施設も平成19年度に完成して稼働する予定にしております。この堆肥化施設も利用した総合的な実証展示ほが必要だと考えております。さとうきびの品種の試験、実証展示、堆肥の試験、灌水とか、そういったものを実証展示ほを作って、モデル的なほ場として実証できれば、それを普及させる方法として考えていきたいと思っております。

優良種苗についても、今、原々種苗を入れて、それを原苗ほまで増やして農家には配付しております。これについても品種がさとうきびの収量に大きな関わりもあります。農林21号が大変いいという評価も出てきておりますので、これもぜひ増やしていきたいというふうに考えております。そういった取り組みをして反収の増加を進めていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

中期的な生産計画を成し遂げるためにいろいろ計画はなさっているということでありまして、先程、私も申し上げたんですけど、これらの問題ですね、これはやはり農地の流動化促進、そのへんも考えなければいけないと思うんですけど、これは非常に大切だと思うんですけど、そのへんはどのようにお考えになっているんですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

土地の流動化については、農業委員会の分野に入っていくと思うんですが、これから高齢化が進んで、さとうきびの面積を維持する

のも大変厳しい状況になってきます。農業生産法人が、今、7つ久米島にできておりますが、将来はそういった農業生産法人がさとうきびの面積を担う方向で進んでいくと思いません。高齢化によってさとうきび栽培が厳しい状況のところは、農地流動化事業も含めて、検討していきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

さとうきびの問題は、これから生産して出すにも、農業法人としても今後とられるようでありましたが、やはりそれと併せて、町としてはいろいろ考えておりますが、久米島町は離島でありますので、防風林とか防潮林、そして優良種苗の確保の問題等々もやはり継続していただいて、後継者の問題、育成についても、ぜひ考えていただきたいと思えます。そして、農家が安定した生産ができるような取組みも、町行政としても取り組んでいただきたいと思えます。

次は、野菜と花卉についてなんですけど、特に野菜については、重要野菜ということで、災害があった場合には、それなりの最低価格の補償とかは施されて、ある一定は安心して栽培できるわけなんですけど、花卉については、いろいろ町は後継者の育成についてはJAの生産部会、花卉農協久米島支部と連携し取組み、最新情報、栽培技術、農業講座を開設し、勉強ができる環境づくりに取り組んでいくとの考えのようなんですけど、花卉については、農協との取り扱いと太陽の花との取り扱いがありますね。そのへんは太陽の花の生産者については、どのような考え方で今後担い手育成、また、後継者育成をしていくのか。考え

方をお聞きしたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時39分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時42分)

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

花卉の振興についてですが、今、花卉については農協の花弁部会、そして沖縄県花卉農業協同組合久米島支部の二つがあります。花卉農協の方は毎月勉強会をやって新しい情報を取り入れながら、かなりの実績を上げております。

また、農協については、集出荷場がなく、野菜の集出荷場の片隅を利用してやっているために、なかなか勉強会とかができなくて、情報不足のところがあるのではないかと考えております。

そういったことで、農協の花弁部会についても、毎月新しい情報の勉強会とか栽培技術の勉強会とか経営の勉強などができる環境をぜひ作っていききたいと思っております。花卉農協についても、独自でいろいろ勉強をやっておりますが、そういった情報を行政、農協部会、生産者と情報交換会しながら、勉強会ができるような環境づくりをやっていききたいと考えています。それで農家の皆さんの経営の安定向上を図ることによって、後継者が生まれてくるというような仕組みを作っていきなというふうに考えております。

そういうことで、どうしても勉強会というのが大変重要なことであると思えますので、19年度においてはそういったところに力を入れていきなと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

どうも勘違いして大変申し訳ありません。たばこについては、聞きたかったんですけど、次が漁業の振興について再質問したいと思えます。

漁業振興については、モズク養殖栽培の安定的生産で後継者育成ができるように漁協と連携して進めていく考えのようで、大変良いことだと考えております。今、非常にモズクの消費が高くなって、需要が追いつかないくらいで、今後はもっと良質なモズクの安定的な生産販売を継続して行うためには、海の環境づくりが最も大切ではないかと考えております。そこで今後、この海の環境づくりをするために、いろいろありますけど、下水道の接続の問題とか、赤土汚染の問題とかいろいろありますけど、赤土問題は先程も答えていましたからいいんですけど、そのへん、下水道の接続問題とか、海浜の環境整備、今後この取り組みをしていく考えを持っていらっしゃるのか。特に下水道は積極的にやっているんですけど、海浜の環境の問題ですね、そのへんはどのように考えていらっしゃるか、お聞きして、私の質問を終わりたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時47分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時49分)

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

今の下水道接続についての質問にお答えします。町におきましても、今、下水道の接続については重要課題として位置づけて、そして今、担当によります各戸訪問、そういった

こと等も行いまして、着実に従来よりは地域の皆さんの環境保全に対する考え方も変わりをまして、接続率もこの2、3カ年非常に伸びが良くなっています。そういうことで、今後とも、今、下水道の接続については重要課題としてと位置づけて、接続率を向上するように頑張っていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時50分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時53分)

これで11番内間久栄議員の一般質問を終わります。

次に、2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

2番翁長です。3点ほど質問します。1点目の職場の活性化と意識改革について。民間企業では激しい競争の中にあって、常に自己改革に努め、心の緩みは営業成績に跳ね返り倒産という憂き目をみることから、従業員はひとつの目的意識をもって創意工夫し、無駄を省き、どこの民間職場における環境も活気に満ちています。ところが、地方公共団体は住民のための施策を行う特質から競争という原理が生まれようとしません。このことが職場の空気を沈滞させる大きな原因となっている現状ではないでしょうか。

そこで町長は、施策方針の中で久米島町の厳しい財政状況をなんとかしないといけないということで、これからの行政運営においても役場の職員が変われば久米島町が変わるということを強調されましたが、どういう意識改革を必要としているのか、町長の所信を伺いたい。

財政改革について。政府は、三位一体改革を2006年度を目標として、国庫補助負担金改革、国から地方への税源移譲、地方交付税改革、3つの改革を一体的に実施し、地方の財政的な自主性、自立性の向上を図ろうとしたものである。国から地方へという方針を掲げて構造改革を推進する中で、国から地方への3兆円の税源移譲という画期的な改革が行われた。この税源移譲を中心に三位一体改革を通じて行われた地方税に関する改革内容を伺いたい。

3つ目に、入札制度の見直しについて。2月17日の新聞報道で政府は、3県の自治体に談合事件が相次いだことを受け、総務、国土交通両省がまとめた地方自治体発注の公共工事に関する談合防止策の素案が明らかにされた。全ての自治体で一般競争入札を導入すると明記されました。全都道府県市政令指定都市で約半数にとどまっているとのことですが、このような裏面を背景に本町においても入札制度を見直すべきではないかと考えますが、町長の所信を伺いたい。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番翁長議員の質問にお答えします。職場の活性化と意識改革について。現在の久米島町職員の意識改革の必要な事項として、大きくは次の3点があると思います。1、目的・問題意識の改革。2、コスト意識の改革。3、住民視点の意識改革。以上3点でございますが、これを随時職員に指導し、活力に満ちた職場づくりを進めていきます。

財政改革について。三位一体の改革の下、行われる税源移譲の内容は、納税者が国へ納める国税を減らし、都道府県や市町村に納める地方税を増やすことで、国から地方へ税源を移すことです。これにより、18年度の移譲額は所得譲与税で措置され、本町措置額は2千104万円、19年度は税制改正により所得税(国税)から個人住民税(地方税)へ移譲され、本町へは4千200万円余りの税源移譲が行われる予定です。

入札制度見直しについて。公共工事への一般競争入札の導入については、談合防止や地域経済への影響など、あらゆる観点から検討を進めたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまのご答弁内容は、住民の視点に立った行革内容だと、このように理解してはいますが、再度質問いたしますが、行政改革には一つの目的意識が毅然として、これを達成するための計画性が必要ではないかと思えます。また、何をなすべきかという施策の基本計画がまちづくりの理想のビジョン、施策の大綱を推進していくことではないかと思えますが、町長、具体的な政策案がありましたらご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。まず、行政改革を進めていくにあたって、具体的なビジョンがないといけないのではないかとということ、具体的に何をなすべきかということ

なんですが、まず、基本的には、いろんな行動の前にはもちろん意識が、考え方が変わらなければ行動が出てこないということですから、まず前段階としては職員の意識改革が必要になってきます。これについては、先程、町長から答弁があったとおり、基本的には3つの意識の改革が必要だと考えております。

1つ目が目的問題意識の改革です。具体的に申しますと、これまで行政に一般的に言われていることなんですが、前例主義で仕事をしている職員が多いと、一般的に言われております。これについては業務の目的をはっきりと認識していないと。具体的に認識していないということで前例主義で仕事をしている職員が多いといわれているということです。

それと併せて、各自の具体的な目標を持たずに仕事をしているということです。これは一般的に学校でも勉強でもスポーツでも目標を持てと、そうすれば夢は実現できるということによく言われていますが、これは行政においても全く同じだと思います。

それから、3点目に、財政的に厳しい、厳しいと言われて久くなるわけですが、本当の自分のこととして危機意識を職員が持っているかといったら、必ずしもそうとは言えない部分があるということで、財政的に厳しく受けとめる危機意識がまだまだ職員は希薄であるということですね。

それから、いろんな行政課題、問題が各部門においてあるわけですが、これまではこの問題は先送りして、逆に失敗をしない職員が年功的に昇任して昇進していったと。仕事をしてもしなくても給与に影響がないという。そういうことですから、敢えて無理して問題解決をしようという職員が育ってこなかった

という現実があります。そこらあたりが危機意識がないと言われている部分です。

しかし、これからはそういうわけにはいかないということです。各自が具体的に目的、目標をもって仕事に取り組んでもらわないと、少ない人数でより効率的に業務をこなしていくことができないということになります。

それから、昇任昇給、これは次年度の人事から既にもう町長は廃止するというので、昇任昇給は年功序列は廃止ということになっています。

あと、財政破綻に陥れば当然職員の給与も今後は下がりますよという認識も職員は持ちつつあると思います。そういった目的、問題意識、危機意識、その改革がまず必要だということです。

それから、2点目に、コスト意識の改革ですが、これまでは予算を多く取ってきて、1円も残さず執行した職員が非常に優秀な職員だと評価されたわけです。また課長についても、いかにして職員数を多く獲得したかによって課長の力がある課長、ない課長というようなかたちで評価されていたということでもあります。

それから、3点目に、現在の予算のシステムの中において、コスト計算が十分にされていないということで、担当者もそのコストというのを十分に把握していないということで、コストの意識も希薄であるということです。これが実情です。

これからは、少ない予算と少ない人員でいかに効率よく業務をこなすことができるかという面で、管理者、監督者の能力が問われてくるということになります。少ない予算と少

ない人員で業務を効率的にこなした職員を評価するシステムにしていかなければいけないということです。

それから、また同じことなんです、常にコストを意識して、コスト思考に職員の考え方を変えていくということが必要になってきます。

それから、3つ目の住民視点の意識改革なんです、これまではどちらかというと役場の職員は町民に対して行政サービスをやっているという意識が心のどこかにあるわけです。自分で思っているわけではないんですが、どこかに出てくるということがあったと思います。

それから、役場で机を構えて待ちの姿勢、受け身の姿勢、それがあると。役場本意で仕事をしている部分があるということ。それと、必ずしも住民に対する事前の説明が十分行われていないということがあるわけです。これからは、どうしても住民視点の業務執行体制を築くということで、我々は住民の納めた税金で仕事をさせてもらっているんだと。住民の立場から見たらどうなのかと。あと、住民は何を求めているのか、どうすれば住民全体のサービスの向上につながるのかということも考えながら仕事を進めていかなければならないということです。

基本的には、この3つの意識の改革が必要だと考えております。

実際に、これをどのように進めていくかということなんです、基本的には理念と申しますか、これは民間企業でも役所でも同じことなんです、基本的には企業には企業理念というのがございます。

役場には町長の基本政策、基本理念という

のがございます。例えば本町ですと、町長の基本理念として、子ども達が心豊かで元気のあるまちづくり。若者が将来に夢と希望がもてるまちづくり。あと、お年寄りが安心して暮らせるまちづくり。これが現在の町長の基本理念ということになります、この企業理念あるいは基本理念を職員が共有化して認識しなければなかなか進まないということになりますので、こういった町長の基本理念を全職員が共有化してやっていける体制が必要になってきます。

それから、この基本理念を遂行するために、どのようなシナリオを築いてやっていくかということも重要になってきます。

あとは、職員の人材の育成、能力の向上、そういったことも併せて今後の行財政の運営に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、説明を終わります。

#### ○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

#### ○ 2番 翁長英夫議員

ただいま町民課長の答弁はいろいろと政策的案があるようで、そしてこれを実際に実現していくためには、これは確かに努力も必要だろうと思いますが、先程、答弁の中にもありましたように、その目的意識が何をやるうとしているのかが一番求められることだと思います。そういうことをいかにして住民の立場に立って住民福祉をしていくことが行政の仕組みだと思っておりますので、計画したことは必ず実施していくようにお願いします。

そこで、計画は計画として、その意義を十分重視して住民の視点に立って、改革実現ができるようにお願いしまして、次に入ります。

財政改革についてお尋ねしましたが、確かに三位一体改革により税源移譲ということで町長の、先程ご答弁がありましたように、4千200万円あまりの金額が本町に19年度に配分される予定だと申し上げておりましたが、社会情報を聞いても、新聞報道を見ても、その中身があまり実感としてよく分かるようでは分からないという、はっきり分かりませんので、この税源移譲の概念についてお聞きしたいと思いますが、納税者が国へ納める国税を減らして、都道府県や市町村に納める地方税を増やすことで、本町に4千200万円の税源移譲が行われるのではないかと思います。その税源移譲の概要について、従前の制度から何が変わったのか、あるいは所得税と個人住民税の税率控除の変更内容について、どういった方法でこういう状況になってくるのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

ただいまの質問内容ですが、例えば19年度におきましては、国の三位一体改革で税源移譲が18年度から実施されております。19年度におきましては、国全体で3兆円規模の税源移譲が行われます。その分に関しては18年度の税制改正でもって、19年度分の所得税から個人住民税へと3兆円規模の税源が国から市町村へ移譲されます。その中で、先程、町長から説明がありましたように、4千297万5千円が本町に税源移譲されます。

内容といたしましては、所得税が今現在4段階評価で税率があるんですけど、それが6段階に移行されます。それによって税源が動きます。そして、個人住民税が5、10、13

%の3段階で税率をかけられておりましたが、それが一律の10%課税となります。そして、所得税、これは国税の部分なんですけれど、市町村へ移譲されますので、国へ納めていた中から税政改正により市町村へ移譲するというので、それが、先程4千200万円の税源移譲が国が取るべき金を市町村に委ねるということです。

じゃあ、どういうふうに試算されるのかというのを今現在広報誌で2月号、3月号で実際の積算パターンも示して載せております。今後も税制改正とかいろいろ税の情報については掲載していきます。

そして、県の方から、来月から新聞やテレビ等マスコミ関係を通じて、そういう広く国民、町民に税源移譲の19年度分に関しての広報が行われる予定であります。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま課長のご答弁、ある程度分かりますが、これは政府の方針ですから、これはお互いは従わないといけないんですが、ただ、住民が、不満ということは言いたくありませんが、これまでの政府の公表している3兆円税源移譲するために、これまでの税率を上げて、それをお互い住民に負担させて、これを徴収して国は地方にあげるということになるかと思いますが、例えばこれまでは市町村民税でしたら、200万円までは3%です。そして200万円から700万円までは8%、700万円以上は11%ですけど、改正後は一律10%、200万円以下でも10%のうち県民税が4%、市町村民税が6%というかたちになるんじゃないかと思うんですが、これからするとお互

いこれまでよりはもっと税金を多く納めなくてはならないということだと思いますが、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

今回の税制移譲に関して、簡単には説明出来ない部分があって、税率の動きもあってどういうふうに説明しようかということで、広報で2カ月か3カ月に渡って、徐々に説明していかないといけないと思い、今回何カ月に渡って今回の税源移譲の試算まで含めて、本来はパンフレットを流すべきなんですけど、予算の問題もありまして、広報の紙面を借りて説明しておりますけれど、確かに今ご指摘のとおり住民税を4段階から6段階に細分化して、ものすごいわかりにくくなっております。その分、住民税を、例えば今まで出していた税金は国にいくら、市町村にいくらだったんですけれど、入った税源を移譲するというので、住民税は出す本人は変わらないんですが、確かにご指摘のとおり5%、10%、13%課税されていたのが10%の一律になるわけですから、上から下に下がる方もいらっしゃるし、5%から10%に、極端に言えば2倍に増税感がある可能性もあります。

ただ、その中には控除額というのがまた新しい制度で入ってくるんですが、そういう控除が1人1人個人によって違いますので、それによって弾いてみないと増税感なのか、減税感なのかというのがちょっと数字上で表せない部分でありまして、これは試算した後にそういうかたちが出てきましたら、資料として皆さんに提供していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまの答弁、お互い行政というのはもちろんこれは改善する立場ですので、このへん改善して徴収する段階になるとまたいろいろと一般からの徴収にあたりますので、これは本当に住民が理解できるような説明がほしいと思いますので、今後こういうところを指導して下さい。

次に入ります。先程、町長の前向きな答弁でしたが、入札制度に対しては。まず、独占禁止法に基づく厳正な対策が行われることで、発注機関においても入札契約制度の改革が実施されるということだと思います。これは私は適正行為だと思いますが、一般競争入札を導入した場合、地元業者の受注機会を増やせない面もあるのではないかと思います。こういうことから考えると地元業者の不利益も与えないのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回、国全体として談合が問題になりました。その入札制度について、指名競争入札から一般競争入札への導入ということで、国から上げられております。

一般競争入札については、国からの指導につきましては、速やかにということですが、当面1年以内に、その取り組み方針等を検討して、速やかに実施をなさいたいということが上げられております。

そして、お互い小さい町村において、どういふうな一般競争入札の導入ができるの

か。例えば、ある程度の規模のある市においては、その市に住所をおくとか、事務所をおくとか、そういうところに現地要件を上げて、その中で業者指名じゃなくてもすぐ一般競争入札というようなこともできるということですが、このお互い久米島において業者数が少ない中においてはそういう、やるにしても指名競争入札と同じようなことになるのではないかなということ等とかですね。一番大事なものは、談合がないということと、より入札額が低いといいますか、安くできるということが町に与えられた責務だと思います。そういうことも含めて、この久米島町において、どういう導入の仕方、また方法ができるかとか、そういうことも他の市町村の今後の状況等も踏まえながら、より国から出された方針、それと久米島の要件もまた考えながら、この入札制度については検討していきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

これで2番翁長英夫議員の一般質問を終わります。

次に、13番真栄平勝政議員。

(真栄平勝政議員登壇)

○ 13番 真栄平勝政議員

13番真栄平です。1点だけ、大岳小学校体育館雨漏りについて。大岳小学校体育館は平成13年に建築され、落成時から壁の雨漏りが指摘されており、今まで修繕されていない。11カ所の雨漏りがある。その対策はどうなっているかお伺いします。

(真栄平勝政議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

比嘉・教育長。

(比嘉・教育長登壇)

○ 教育長 比嘉・

13番真栄平議員の質問にお答えいたします。ご指摘のとおり、大岳小学校の体育館につきましては完成後から雨漏りがあります。その後対策はとられていませんでした。平成16年度から現在まで述べ4回現場調査し、対策を講じてきましたが、雨漏りを完全に止めることには至っておりません。今後どのように雨漏り対策を講じればいいのか、現在設計業者や施工業者と協議を継続しております。

(比嘉・教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これ一部は写真資料ですけれど、議員の皆さんに回して見て下さい。これは状況です。落成時にも指摘はしてありました。見ながらですね。今までされていない。話を聞いてみますと、見栄えが悪くなるから出来ないという話も聞いております。それは鉄筋とかのあれで膨張して部分的な崩壊になりかねないです。それを安全を重視して行うようにやってもらいたいと思います。特にステージ裏の倉庫は雨漏りがひどくて、体育の備品、子ども達の作品等々が保管できない状況だそうです。これからどう対策していくか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

教育長から、先程、答弁があったとおり、3回から4回ほど対策は講じてきました。おっしゃっているように、そんなに大きな雨漏りは出ておりません。何カ所かは止まっております。ただ、完全に雨漏りを止めるという

ことができないということで、いま頭を痛めております。

ただ、業者の方も真剣に考えまして、瑕疵期間を過ぎてもコーキングや資材等も使って2、3回対策も講じております。ただ、設計上の問題、施工の問題か、原因は今のところ確定はできません。現在も施工業者、設計業者と連絡をとりながら、今後の対策を今協議中であります。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

特に危険なところは、フロアの剥離が見られますね。あれは特にまた雨で濡れた時は、このフロアはよく滑ります。そのために体育時間中に子ども達が怪我する恐れがあります。今まではそういう事故がないんですけど、事故が発生する前に早急な対策をやってほしいと思います。

これと関連して、公共工事で、ひび割れの件で、久米島西中学校もそれが一部ありますけれど、同じ公共工事ですので、管轄は一緒ですので、その方も工事期間中でありまして、雨漏りそういうのがないような、早急な対策をして、指導を徹底していい校舎を造って、子ども達に入所させてほしいと思います。久米島西中学校の件も含めて、考えを聞いて私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

ただいまのご指摘があるとおり、大岳小学校の体育館フロアは何カ所か雨漏りしています。これは2カ年前から校長、教頭には、雨天の場合は、そこに雑巾か、あるいはコー

ン柱を置いて印を付けて、危険防止のためにやってもらいたいということで、学校としてもその対策で今までやって来ております。これも早めに、雨が降った場合の対策方法もそれなりに考える必要があり、事故が起こらない前に、学校とも協議しながら対策を講じていきたいと考えています。

指摘されましたひび割れの件は、現場でも確認しました。指導も仰ぎました。いろいろ意見も聞きました。ただ、この箱物の場合は、ひび割れはその養生期間とか、その間に。隅からひび割れが入った場合はV字カットで切り込みを入れ、そこにコーキング材を入れて、それ以上ひび割れをさせないように防ぐという工法が常日頃から行われていることも、業者、コンサルからも聞いております。話を聞きますと、校舎に強度に影響あるようなことはないということも聞いております。その補修についてもいろいろ方法があるとおっしゃっていました。コーキン詰めて、そのまま上塗りで補修する方法と、少し範囲を広げファイバー繊維、あるいはメッシュ模様の補強材を入れて補修し、更に上塗りして補修するという方法もいろいろあるということも聞いております。

この件についても、コンサルに対しては現場管理のその問題についても提案してもらいたいということで指示も出しております。今後、学校校舎が完成しても、もし瑕疵期間にそういった問題が出たら、また対策も講じていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで、13番真栄平勝政議員の一般質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時31分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時40分)

引き続き、一般質問を行います。

次に、17番國吉弘志議員。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志議員

17番國吉です。2点質問いたします。

まず、1点目、潮害防風林の管理について。平成16年度から南部林業事務所が事業主体で海岸防災造成工事として防風林の植栽が始まり、平成18年度事業もほぼ完了しておりますが、16年度事業分の清水浄化センター前から西への約250mの間が台風の影響で保護柵が壊され、植栽された木々がほとんど枯れており、早急に対策を講ずる必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

2点目、公園整備について。町内の数ある公園の中でふれあい公園は地域住民の健康づくりや憩いの場として、朝は早くから晩の11時頃までジョギングや歩け歩けで多くの方々に利用され喜ばれておりますが、子どもたち、親子のふれあいとしては、遊具が少ない、木陰がないと。町として整備する考えはないか伺います。

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

17番國吉議員の質問にお答えします。潮害防風林の管理について。ご指摘の場所は、被害調査を終えまして、復旧に向けて国と調整をしているとのことですが、早急に実施できるよう要望してあります。

公園整備について。ふれあい公園は、住宅地に隣接しているなど利便性が良いこともあってグランドゴルフや各種イベントなどで多くの町民が利用している状況にあり、今後とも管理はしっかりやっていきます。

遊具については、財政状況を考えた場合、増やすのは難しいと思います。

木陰が少ないことはご指摘のとおりです。公園整備当初は、それなりの植栽がされてきたようですが、塩害等で枯れたと考えられます。今後は樹種を検討しながら緑を増やすよう努力いたします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

今の答弁の中で、早急に実施できるよう要望してありますとのことですが、この場所は台風の被害を受けてからもう2年近く経過しております。設営されたその苗木もほとんど枯れ、それにまた台風の波で押し上げられたラワン材が長さ10mぐらいありますが、それがこの防風林の中に押し上げられております。こういう状態でありますから、一日も早い復旧が必要だと考えられますが、この実施時期についていつ頃になるかご答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

ただいまのご質問にお答えします。この事業は林業事務所が実施主体となって事業はやっております。それで、被害調査も去年の9月頃終えまして、これは国の補助事業を入れてやっておりますので、国の方と台風被害、

災害でとれないかということで要請をしたようですが、それが駄目だということで、別の改良事業あたりで復旧ができないかということで今調整をしているということで、いつ頃実施するかということについては回答は得られておりません。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

県の工事については、今のこの防風林の植栽だけではなく、これまで県の工事についてはほとんどその事業内容等も担当課の方では十分把握していないような感じを受けております。これからあと、十分、県の工事についても、我が町は県と十分連絡を取り合って、事務の処理にあたってもらいたいと思っております。

久米島が県立自然公園に指定を受けて、58年に受けられておりますが、その間、自然公園の管理委託金として毎年100万円程度の委託料が県の方から支払われていると思いますが、この委託料の中に巡回、森林も含めて保安林等も含まれているのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。森林巡視員ということで委託しております。それには森林を含め保安林等も含めた巡視をやっているところがあります。

○ 議長 仲地宗市

○ 17番 國吉弘志議員

この保安林もなさっていると。

休憩して下さい。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時48分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時48分)

○ 議長 仲地宗市

國吉弘志議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 17番 國吉弘志議員

保安林も防潮林も、この苗木を植えてから成木となって、その地域に効果を上げるまでには何十年と年月をかけてはじめて、その木は成木となって成果を上げてくるわけですが、今回の調査でも台風が起こって、1年近くなってからたぶん調査されたと思いますが、これから後は、常に今いる巡視員にも、こういう保安林、特に今回保安林として植栽された場所については、頻繁に巡視をしていただいて、苗の生育がうまく、早めに活着するように十分取り組んでももらいたいと、これは要望いたします。

それでは、1点目の質問は終わりました、2点目の公園整備について再質問を行います。ふれあい公園は現在定期的に芝刈りやトイレの清掃ともよく管理させており、地域住民からも非常に喜ばれています。先程、ご答弁の中で、遊具につきましては、今のところ増やす考えはないというふうにご答弁ありましたが、現在設置されている遊具につきましては、ご承知のようにブランコが1台と、名前は分かりませんがあと1施設というんでしょうか、それがあただけであります。その公園には子ども達が5、6名でも一緒に遊びに来ると、その遊具の奪い合いでほとんど子ども達どうし喧嘩したり、ほとんど使えないような状況でありますので、できましたら、た

いへん厳しい財政の中ではありますが、どうか地域の子ども達や、地域の親子、そして地域の住民が楽しく触れあえる場所にもっていくためにも、あと遊具をどうにか設置してもらいたいと、これは要望いたします。

それから、木陰につきましては、現在この木を植えてある箇所というのは、ジョギングコースの周辺に木が、何本あるか数えてはありますが、その周辺にしか木がなく、中の方にはほとんど当初植えられておりますが、植えた木じたいは老木というか、大きな木だけ植えて、芽が出ない前に台風や潮害でほとんど今枯れております。そういうことで、中の方は、グランドゴルフをしたり、イベントするには非常に場所もいいし、だけど、夏場にかけて老人や子ども達が木陰で涼むとなってくると、どうしても真ん中の方にも木を植えなきゃならないんじゃないかなと考えております。

その苗について、前の旧具志川村の時に、ホテルドームの下の方に苗床がありまして、その中でコバデিশが植えられております。現在もあります。それはだいたい40、50本ぐらい生えているんですけど、あんまり密集しすぎて毎年毎年枯れていく状況でありますので、この植えられたコバデিশをどうにか他に利用できないか。特に今言うふれあい公園の方に移植できないか、ご答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。遊具につきましては今のところは財政状況等もありまして増やす計画はございませんが、今後の検討課題とした

と思います。

緑につきましても、現在ほとんど枯れた状態の根っこだけが残っている状態の箇所もたくさんありまして、これを植え替えしようということで、去年もガジュマルを持ってきて、大きいガジュマル1本植えてありますが、それも活着しているようですので、今後もそういうかたちで木を増やしていくということで、今國吉議員からありましたドーム下のコバデিশも現場を見て、移植可能かどうか検討して、それも活用していきたいと考えております。

それから、木陰につきましては、今年度の事業で、パーゴラという名称なんですけど、ベンチを備えた木陰ということなんですけど、これをふれあい公園に3基設置することになっておりますので、木陰の不足についても緩和できるんじゃないかと考えております。

そして、公園中央に木陰ということなんですけど、公園の今の利用形態ですね、祭りとかグランドゴルフとか、そういったものでありますので、中央に植栽するのは厳しいかなと思っておりますので、植栽は周辺にやっていたいなと考えております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

今、課長のご答弁の中で、パーゴラが3基設置されるということではありますが、パーゴラの陰と木陰というのは内容が全然違うんですよ。公園の中央というのは、いま東と西の両方分かれておりますけれども、その両方の中央のところの木陰であって、その施設の真ん中でかっとなささいということではないです。今言うホテルドームの下というのも、向

こうは砂地でもあるし、ちょうどそのコバデ  
イシが3mぐらい成長しているんです。だから、  
苗としても最適だし、それに職員でも十分  
対応できる仕事なんです。だから、こうい  
う厳しい財政の中でありますので、少ない予  
算で最大の効果を上げるためには、職員も一  
緒になって記念木みたいに植えられたらと思  
っております。

質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで17番國吉弘志議員の一般質問を終わ  
ります。

次に、9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。3点ほど質問をしたいと思  
います。まず、最初に、定住化と雇用の確保  
について質問いたします。雇用の確保と若年  
層の島外流出の歯止めが本町の緊急の課題で  
あると考えます。町長は施政方針の中で、重  
要プロジェクト推進室を設置し取り組むとし  
ているが、町長の具体的なビジョンをお伺い  
いたします。

次に、交通体系の整備について質問いたし  
ます。本町の産業の振興には海上輸送や航空  
路線を柱とする交通体系の整備と物流システ  
ム、物流体系の整備再編が必要ではないかと  
考えます。今後これらの課題にどう取り組ん  
でいくのかお伺いします。

3点目に、後継者の育成について質問いた  
します。後継者育成の課題は、町長も施政方  
針の中で指摘をしております。今後の具体的  
な育成策について、町長の考え方を伺いた  
します。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番平田勉議員の質問にお答えします。定  
住化と雇用の確保について。私は働く場がな  
ければ島の活性化はないと考えますので、ゴ  
ルフ場の開発に取り組み、雇用の確保と観光  
客の入域増を目指します。また、度重なる航  
空運賃の値上げは島の経済に大きな影響を与  
えていますので、高速船を導入し、渡航経費  
の軽減を図っていきます。その他企業誘致、  
新エネルギーの導入などに取り組むため、雇  
用定住推進室を設置します。

交通体系の整備について。ご存じのように  
航空各社が不採算路線の廃止・縮小を打ち出  
してJ T Aの久米島路線においてもジェット  
便からR A C便に便数の削減、料金アップな  
どが実施されますので、先程、答弁しました  
ように高速船を導入することによって、渡航  
費用の軽減や観光入り込み増、物流システ  
ムの改善が図られるものと考えています。

後継者育成について。基本的には安定した  
所得が確保できるような魅力ある産業の育成  
が必要であり、その中で生産技術の習得や経  
営感覚を身に付けた後継者を育成していく必  
要があると考えています。

農業部門においては、農業情勢の最新情報  
の提供や栽培技術の習得、経営感覚を身に付  
けるための農業講座を開設するなど、常に前  
向きに勉強していけるような環境づくりをし  
ていきたいと考えています。

紬については、織り子養成事業を支援して  
おります。実施するにあたっては、関係機関  
との連携を図りながら計画的に取り組みをし

ていきたいと考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

定住化と雇用の確保について再質問致します。今、若者が毎年毎年島を離れていく。卒業して進学で出ていくけど、卒業後はなかなか島に戻ってこない。これが島の現状かと思えます。ただ、働く場がないから島に戻ってこないのか、定住率が悪い原因はどこにあるのか、その究明が今大切なのでは。多様化する若者の価値観がどうなのか、若者の考え方を町としても把握する必要があるんじゃないかという気がします。

特に今、皆さんもお気づきかと思いますが、島内のリゾートホテルとか、そこへ行って感じるのは、従業員に島の若者が少ないということです。島外の人が多い。若者がなぜそういう職場を敬遠するのか。その原因はいったい何なのか。あるいは、そういう観光産業に従事する部分の人材育成というものが必要なかどうか。そこらへん含めて考える必要があるという気がします。

あと1点は、若者の衣食住の問題として、例えば住宅の問題、多くの地域が農振地域の指定で、住宅用地、宅地が少ない。若者がお家を造ろうにも宅地がないという現状もある。アパートとか、建築中の段階で申込みが満杯する。こういう状況もある。これも一つの要因なのか。

次に、子育ての関係も原因があるのか。教育費の負担の増です。子ども達が部活をしたときに、那覇での大会、島外での大会に参加をする。そのへんの部分にもほとんどが保護

者に負担がのしかかってくる。そのへんも含めてライフプランそのものに対する、若者は不安をもっているのか。いろいろな例があると思いますが、今後推進室の中でどういう議論をしていくのか、そのへんの角度からも議論をする必要があると思いますが、そのへんをどうお考えでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、久米島の高校卒業生とか若者の考え方なのですが、これについては私も非常に懸念しているところであります。旧サンリーフリゾートホテルが連休前にオープンしますが、久米島高校から12、13名採用したいというお願いがありました。私は久米島高校の校長先生、あるいは就職担当に連絡を取り、募集要項を提出しました。去年の10月の話であります。それから現在まで残念ながら募集者0であります。実際、働く場所は全くないわけではなくて、あるにも関わらず、先程、質問にありましたとおり、島のホテルマン、あるいはホテルで働いているウエイトレス等々、島外者が多いという現状は、これは私も確認をしております。どうして島の人たちが働く場がありながら、そこで働かないのかというのは、これは分析してみないと分かりませんが、これも島に定住しないという欠点の一つじゃないかと思っております。

もう一つ、住宅の問題ですけれど、確かに住宅地域の近くまで農振地域が入り込んで、次男三男が土地を求めて家を建てられないという現状があります。それについても土地利用計画で逐次一部見直していったりしたいと考えております。

子育てについては、私は都市部よりもかえって島の方が子育てはしやすいと、そういうふうに考えておりますが、それについての子育てしにくいから若者が出ていくという考えは、私は当てはまらないと、そういうふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

だいたい認識は合いますが、子育ての関係で、この子はどこの誰々の子だと分かるように、地域みんなで見守るといふ部分が久米島にありました。しかし、今その部分がかなり薄れているような気がするんですね。それは若者が少なくて、地域に残っている皆さんがほとんど高齢者の皆さんだということで、そこらへんの横の連携がないからそうなのかという気もしますが、そこも若者と、高齢者との交流の問題とか、子ども達とお年寄りの皆さんとの交流の場とか、そういう部分で解消していくこともできると思います。

先程、給食費の問題が出ていましたが、いろんなかたちで生活をするにしても、次の質問とも関連してきますので、次の部分でもしますが、いろんなかたちでの物流のシステムの問題もちょっとあるのかなという気がします。これは次でいいんですが。

その中で、子育て支援センターもできましたからいいんですが、中学、高校へ行くと子ども達的那覇地区でのいろんな行事、島外の行事にほとんど行く。学校の予算も厳しい。そこらへんの派遣費はほとんど全部父母が負担をする。少年野球しかりですね。そのへんの部分の地域みんなで、あるいは行政含めてもうちょっと考えていくという、厳しい財政

の中でどうするかたいへん難しいと思いますけれど、そこらへんもっと目配りをしてもいいのかなという気がします。そこが1点です。

2点目には、進学をして若者が島に戻ってきて何年か島で仕事をするとか、そういういろんな部分があれば、育英会の奨学資金の償還制度、その中である一定の条件を満たせば、減免措置を講じるとか、制度の工夫をできないのかどうか。そのへんをちょっと工夫すれば、1人でも2人でも島に残る人が戻ってくる。増やす方策として検討できないのか。

3点目には、先程、島外出身の従業員の問題。職場環境の問題というのがあるのかどうか。例えば、今まで行政の中で労働行政という部分が商工観光という産業振興の部分での商工観光行政というかたちはあるんですが、そこで働く従業員に対する労働行政がどう取り組まれてきたのか。そのへんを含めて久米島の職場環境をどうしていくのかという全体的な視点から、労働行政に対しても今後は考えていく必要があるんじゃないのか。各職場の社会保障の問題とか全部含めて、考えていく必要がないのか。そこらへんどう考えているのか、再度答弁お願いしたいと思います。

今まで指摘をしてきた部分はぜひ推進室の中でも細かく分析をしたり、あるいは議論をしていただきたいなという要望もあります。再度、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時12分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時12分)

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

派遣費の問題と育英会の問題は教育委員会の方で答弁したいと思います。派遣費の問題は確かに離島から那覇地区大会へ出る場合はだいぶ金がかかっております。今現在、久米島町においては事務局、町から1人1回につき2千円。学校によってはPTAの基金で1人1回につき2千円ということで対応もなさっております。

あと、育英会の免除につきましては、今この場でどう対応するという事は返答ができません。後日、町長が育英会の会長をなさっています。教育長は副会長、内部で審議しながら、またそれも理事会、評議員にかけてどういったかたちで対応するのか。免除できるのか、どうするのか検討事項としてやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

リゾートホテル関係とか、そのリゾート産業関係の中に、町民の従業員が少ないじゃないか、職場環境がしっくりいってないじゃないか、行政としては民間の職場環境に関してどういう指導を行ってきたかという質問なんですけど、これまで民間の職場環境については指導とか、取り組みはしていません。これの難しいのは、民間と行政の違いや、どこまでそれをやればいいのかということも含めてかなり難しい問題がございます。

町としては、毎月失業保険の手続きや、職場の採用条件等々に関して紹介はしております。そういう中で、町民がそういうところへの就職がないというのは、これは非常に問題があって、ホテルだけじゃなくて、深層水関係の企業においても、かなり町民への公募を

やってはいるんですけど、なかなか就職のなり手がいないと。そうこうしていくうちに沖縄本島への工場移転とか、そういう話も出てきております。それからすると、やはり住民の若い人たちの意識がどうなのかというような、今後町としても調査しながら、なるべくはその島にある企業に対して就職をやっていただきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

商工観光課長の答弁で、私が聞いているのは、久米島の各職場の全体的な労働環境がどうなのか、あるいは労働条件がどうなってるんだらうとか、地域最賃の問題とかいろいろありますね、労働基準法の問題とか。そこらへん含めての、行政として労働行政という分野も、今後は行政の一つの業務として対応すべきじゃないのかということかたちで言っていますので、そこは今後の機構改革の中で、そういう議論もしてほしいと思っております。

あとは、前にも言ったことがあるんですが、郷友会の若い学生のメンバーがいますね。沖縄本島で大学にいったるメンバーとか。町長や教育長が出張で那覇に出た、あるいはその時に一泊をするという日程のときに、その若者たちとの意見交換の場とか、そこらへん設定したらどうかと思っています。これは我々議会にも言えると思うんですが、そういうかたちでの意見交換会の場というのも工夫したら、若者の気持ちがもっと掴めるのかなという気がするんです。今後、重要プロジェクト

推進室を中心にして、今後の議論の中でぜひ検討していただきたいというふうに要望して、次に移ります。

交通体系の整備で、私の質問の仕方がまずかったのかと思っています。私は住民生活への貨物運賃の割高感というのが、いろんな産業の部分でみんな感じています。生産資材を島に持ち込んでくるときに、農業でいうと肥料とかいろんなものでも運賃が高いというのが住民の声であります。余剰農産物や、モズク、野菜とかを島外に出荷をするするときにも、その運賃がネックになる。特に今、産地間競争がたいへん厳しい状況の中で、農家あるいは漁業従事者の所得をちょっとでも上げるのであれば運賃の軽減というのは避けて通れないんじゃないかという気がするんです。そこらへんは高速艇を導入して、船が高速化をする、あるいは新しい船の建造費とかしたときに、運賃が現行をそのまま維持しての新しい船の就航になるという保障はないですね。そうであれば、そこらへんどうしていくのか。貨物運賃の部分にもメスを入れてほしいという、そこらへんが聞きたい趣旨だったんですが、そこらへんはどう考えるのか答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

物流についてありましたが、農業の生産物運賃がかかる。これは離島だから致し方ないことだと思います。私はその運賃だけの問題ではなくて、農業、あるいはいろいろな製造業が生き残るためには、やはり工夫をして、農業であれば産地化を形成する。あるいは、差別化をして付加価値の高いものをつくる。

製造業でも同じだと思いますが、それも併せてやっていかないと、ただ運賃が安くなるといいのかということにはならないと考えております。

高速船を導入しての運賃の件ですが、これは町がバックアップするからには運賃についてはそれはそれなりに考えてもらうということでご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

私が言いたいのは、今出ている問題もしかりですが、海上輸送を含めて高速船導入を検討するのであれば、今の物の出入りの流れ、物流システムそのものにどこか改善できる部分がないのかなというのが気になっているところなんです。産地化競争に対応するためにも導入の際にメスを入れてほしいなという部分なんです。例えば、周辺離島全部で泊港あたり船の着くところで、離島トータルの物流センターをつくって、そこから行き先に全部分配をしていくとか、いろんな工夫というのはできると思うんです。だからそのへんを含めて、今後の検討課題にしたらどうかという気がするんです。

久米島空港ができるときに、ジェット化によるフライト農業というのもしろんなかたちで言われてきました。みんなそこに期待もしました。しかし実際にはこの間、一度もコンテナ積みのできる航空機は就航していないんですね。当初からJTAも、そこらへんの市場調査というのは全くやっていなかったという話をしているんです。前の久米島のJTAの支店長といろいろやりましたが、そういう市場調査もしなかったというぐらいですか

ら、産業を振興していく時に製造業含めて、今の物のやりとり、物の動くときの体系を高速船導入の問題や、航空運賃の問題等を含めて議論するときに、そこまでメスを入れてほしい。そこまで議論をしながらやってほしいなというのがこの質問の聞きたい部分であります。そこらへんどうするのか、最後に答弁をお願いしたいと思います。

特に久米商船につきましては、町も17%ぐらいの株主でもありますので、かなり意見を言える部分もあると思いますので、そこらへんを踏まえて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

島のいろんな産物等が逆にまた資材のこっちから出るもの、それから入ってくるものについての運賃の割高があるというのは話も前から聞いているところでありますが、やっぱり、先程、町長からの答弁もありましたように、島の生産量を増やして島内消費を増やす、そして島内から外に金を出さないということも島内で十分議論して、島内産を増やしていくことも併せて非常に大事なことじゃないかと思えます。

運賃についても、安く生産物に運賃料を加算しないで外の物と競争ができるようにということは大したことだと思いますので、それについては久米商船さんと機会あるごとに協議を重ねて、そのへんが軽減できるか協議を進めてやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ぜひ議論を深めていただきたいと思いま

す。私達もその議論に今後も参加していきたいと思えます。

次に、後継者育成の問題です。若者が島に定住しない、残らないから一次産業、漁業、製造業含めて後継者が育たないのかなというのがあります。しかし、それは若者の価値観だけじゃなくて、我々の世代の考え方の部分も影響があるのかなという気がします。そこも考えるべきじゃないかなと思っております。

答弁にもありますように、安定した所得が確保できるような魅力ある産業の育成、これは本当にそのとおりだと思います。これは一番大事だと思います。しかし、今お互いの世代の中で農業では食っていけない、子どもには農業をさせないとか、例えば漁業もしかりです。余剰農産物、あるいは余剰水産物、先程、町長が答弁の中で言っていました、付加価値をつけた製品として販売するとか、そこらへんの創意工夫がないのかなど。そういうことも含めてやることによって、それでも生活ができるんだと、そういう部分を若者の考え方の部分、あるいはお互いの世代の考え方も含めて、どう産業を振興していくのか。そこらへんは、先程の若者の定住化の問題とも全部関連すると思うんですが、どうしていくのか、ここもちょっとお願いしたいなと思えます。

できれば、給食センターとか島のモズク、ニガウリとかを地産地消という立場から学校教育の場で使えないのか。そうすることによって、農業でもこれだけのものができる、漁業でもこういうものができるという対策を講じないと、今の生産者じたいが、自分の子どもにはこういう仕事はさせたくないという部

分だけが先行していくんじゃないかという気がしますが、そこらへんはいかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

後継者育成について、農業、漁業関係の部分で見えますと、所得の高い部門、例えば花卉園芸、肉用牛、そしてモズク養殖については、安定した所得が確保できるということで、後継者がかなり育っているように感じます。やはり産業を興していくには、安定した所得がどうしても必要だということでおります。これから農業の振興を図るためにも、もう一つの提唱を考えています。将来の方向性として、有機無農薬栽培というのを考えています。そこに魅力ある農業として力を入れていけたらと考えております。

そういう中で、地産地消の問題がありますが、やはり安心、安全の農業が、久米島のイメージをつくるには大変必要な部分じゃないかなと思います。地産地消取り組みを行い、地元で生産したものを地元で消費し、また、島外にも出荷販売できるような農業体系ができないかというふうにも考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に、久米島の市場というのは、周囲を海に囲まれているので、閉鎖的な市場だと思うんですね。市場拡大をしようにも海に阻止されて拡大していけない。輸送手段を使って島外に市場を求めていくしかない。こういう島の特性を考えたときに、島の産業をどう発展させるのかというのは、逆にそこを一つの有利な面として使う方法があるのかどうかと

いうのもありますが、かなり厳しい。そこらへんを含めて島でどう産業を育成していくのか、振興していくのか。本当に後継者の問題、前にも出てきていましたが、最新情報の問題とか、勉強会も必要だということたちで答弁をしてくれています。

これはそこらへん今まであまりにも各産業分野ごとに縦割りというか、縄のれん的な部分があって、お互いに別の領域に踏み込んでいけないという感じで、異業種間の意見交換の場、その異業種間の交流というものがあまりにもなかったのかなという気がするんです。今後はぜひ若い生産部会を中心とした交流、あるいは商工会を中心とした交流など、そこらへんの先進地に勉強しに行くにしても、異業種間で一つのグループを組んでいとか、工夫をして、横の連携のとれた産業振興策をもっと考える必要があるんじゃないかという気がします。

今後の産業振興での行政の補助事業でのいろんな部分ね異業種間交流という部分もぜひ念頭にいった検討をしていただきたいという気がします。

最後にそこらへんはどうなのか答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。まずは、流通システムの改善とかいろいろ質問がありましたが、外に目を向けるということは、それは非常に大切なことだと思うんですが、まず、島内でいろんな消費できるようなものが、例えば野菜で例をとっていえば、たくさんあるんですが、なかなか島内にあるものを流通に乗っけてな

いということが実態だと思うんです。例えば、農協スーパーを一例にとって、ある一時期調査したことがあるんですが、ほとんどが島外から生産されたものが入ってきて消費されているという実態があります。旬の時でもそういう状況にあります。

ですから、移出とかということも所得の安定したものを目指すためには必要だと思いますが、今ある生産物、少ない物を集めて、それを久米島内で流通させるということも非常に大事だと思いますので、地産地消の拡大を目指す必要があると思います。

それから、今、離島活性化事業をとっかかりにして、専門家派遣事業という事業で商工会の青年部を中心に、久米島ブランド推進委員会、まだ正式には立ち上がっていませんが、そのメンバーで、久米島のブランドづくりに取りかかろうということで、話し合いをしているところですので、そういう中から異業種間の交流といいますか、島の後継者の皆さんと一緒に島の活性化に行政も関わっていきたいというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

次に、3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

3番宮里洋一です。災害時の避難道の整備について、具志川城跡から空港北側までの海岸道3.5kmの間に普通自動車の通れる避難道がない。久米島マラソンコースになっていて、万が一災害が発生したときは、逃れることができません。具志川漁港を利用するにも不便である。このことについて町長はどう考える

か伺いたい。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番宮里議員の質問にお答えします。災害時の避難道の整備について。字具志川から具志川漁港へ行く道路はありますが、農道補修の際、コーラルで補修はしておりますが、勾配がきつく、降雨の度に洗掘されております。必要性は感じておりますが、事業での採択が厳しく整備できないのが現状です。アスファルト殻等で補修したいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

昨年の6月頃、アスファルト殻で補修されていたんですが、その後11月下旬から12月にかけてコーラルで直されているんですが、大雨でこのコーラル部分が流された。これは補修の仕方が悪いのか、補修の仕方を研究する必要があるのではないかと思います。

当該場所は、全長100mぐらいですので、補修の方法を考えて、例えばコーラルを敷くにしてもアスファルト殻を敷くにしても、特にアスファルト殻の場合10cm、20cmぐらいの大きなものが敷かれておりますので、乗用車などが通る場合に非常に危険です。これを細かく砕いたものを入れるか、コーラルを入れる場合でもかまぼこ型にするか、やった方がいいんじゃないかと思います。

あと1点の場所は、具志川漁港の近くに、昔の言葉でいえば馬車道というか、古い道が

あるんですが、平成15年度の12月に一般質問のときに、漁港の進入路の件で質問したところ、現地調査して対応したいという回答がありました。その後、調査したのかどうかの回答もお願いしたいと思います。

漁港の現状については、あの場所で災害が起こるのかなとよく話があるかと思うんですが、最近、台風もないのに漁港が壊されております。大きな岩石などが打ち上げられております。そういうことで、あの場所は北風が強いときは波が荒れて、道路まで波がきたりします。そういうところの災害時の避難道、災害時に何が起こるか、いつ起こるかわかりませんので、避難道が非常に必要となっております。組織による訓練とかジョギング、それから観光客が空港へ帰るという非常に利用度が高いです。災害時、避難道の整備が必要です。県あるいは国へ強く要求して整備ができるように期待しております。

前の補修の仕方と、後での現地調査して対応したいという2件についてまたお答え願います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。そちらの道路につきましては、勾配が非常にきついということで、確かに四輪駆動じゃないと通れないような状況にあります。ですから、これにつきましても調査はしておりますが、できましたら、財政的に許せばコンクリート舗装したいんですが、今の状況では非常に厳しいということでアスファルト、あるいはコーラルの方でやっているような状況です。

それから、漁港の現状ですが、漁港につき

ましては先般調査しております。ところが、被害を受けているのは我々も確認しております。残念ながら利用漁船が一隻もない。それから、水揚げが一銭もないというような状況であります。ですから、これは災害で取れるようなものではなくて、今、県と調整中で、非常に頭の痛いような状況になっております。夏場になると3、4名ぐらいの遊漁船は利用しております。ですから、年間約50万円ぐらいつかって維持管理をやっています。例えば、砂利が落ちてきて、タイヤシャボ、コンボ、ダンプを使って取り出したりとか、そういう現状なものですから、先程、議員から利用度が非常に高いというお話がありましたけれど、確かに遊漁船の利用度はあるかもしれませんが、残念ながら漁船が一隻もそこを登録漁船がないということで、そのへんが非常に頭のいたいような状況になっております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

漁港の問題も出てきたんですが、私としては災害時の避難道の件についてですので、先程、言いました1カ所は100mぐらいの距離ですので、どうにか町の予算でできないものか要望します。

漁港に近いところの場所は300mぐらいあります。それで、そこも勾配がきついんですが、以前質問したときの回答は、両方に岩があつて、これを壊したらまた自然災害とかいろんな問題があるということでお話があつたんですが、そのの施行については車一台が通れるぐらいの道幅で、カーブミラーを設置するとかであればできるんじゃないかなと思います。

ます。

先程から言いますように、距離としてはそんなにありませんので、町の予算でもどうにかしないと、養殖場の東側をご覧になったかと思うんですが、上から流れてくる水で、赤土を置いてあるのがそのまま流されて、その下の道に赤土で側溝は埋まっております。そういうこともありますので、いろいろ考えられて町の予算でもできる部分について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 仲地宗市

これで3番、宮里洋一議員の一般質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時48分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時51分)

次に、10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。4点ほど質問いたしますが、今議会は一般質問に数名の方が後継者育成についてそれぞれの分野で質問されております。私は畜産業、牛の後継者育成について、まず1点目申し上げたいと思ひます。

牛の飼育について、後継者の心配する方々がいて調べてみました。しかし、久米島に子牛の高値のため牛舎がどんどん新築され、30代、40代の方々が飼育に従事していると聞きます。また、土建業者も仕事不足のため、牛の飼育に取りかかるようになってきました。そこで、まだまだ増産のために後継者育成が必要とされているようです。久米島高校の校長、あるいは農業担当教師とも話し合いをし

ました。その他、畜産専門家や獣医や農協の久米島和牛改良組合の方々とも意見を聞きました。それぞれに好意的でした。その中に、久米島高校の校長先生は、もし久米島町がその気になれば、県教育委員会と交渉し、何らかのそれに関わる教科について前向きに話し合う用意があるとのことでした。このことについて町長はどう思ひますか、議論を交わしたいと思ひます。

2点目です。学校給食費の徴収についてであります。これまで決算特別委員会ごとに給食費の徴収率についてそれぞれの議員から議論をしてきました。しかし、今回は本会議で一般質問として取り上げざるを得なくなりました。テレビや新聞等マスコミで全国的に給食費未納について大々的に報道されたからであります。全国で総額22億円の未納、沖縄は未納額6.3%で全国一。久米島町は17年度は4.36%未納、18年度は1月末現在で10.47%未納、17年度は町財政から4%を補填しました。学校給食法第6条では、もちろん学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするという、給食費納入は保護者の義務となっております。従って、議会で議論をし、給食費の全納の方策をみんなで見出したいものであります。町長の所信をお伺ひいたします。

第3点目であります。久米島射爆撃場水域の返還について。次の文面は、平成19年1月沖縄県漁業組合連合会と沖縄県水産課との「漁業権切り替え等の基本方針に対する意見とその対応について」の抜粋であります。文章の形式にちゃんとしたほうがよかったです。その中で、抜粋ですから、4. 関係機関との調整、意見4：何ら工事等が実施されず、しかも漁業権の存在しない「白抜き」海

域を設定すべきではない（制限水域も同様）。対応4、これからが大事です。国からの指導もあり、当該海域が生ずるような計画を樹立するものはない。これから大事です。現在、久米島に一カ所だけ米軍による実質的な未使用の制限水域が存在すると思われるので（久米島射爆撃場水域）、これははての浜の近くです。要望があれば、地元や業界と連携し、ここでの計画樹立に向けて努力するつもりである。（提供、久米島町漁業組合長 棚原哲也）。

本人もその場に参加。ここで質問。文面の中で特に久米島射爆撃場を取り上げ、地元の要望を期待している。

町は漁民の生活と権利を守る立場から県と強力な交渉を展開し、当射爆撃場の返還を勝ち取るべきではないか。お伺いいたします。

4点目、町長と町民の対話についてであります。平良朝幸町長が誕生して早1年近くなろうとしています。そろそろ2年目から地域懇談会の開催を予定してはどうだろうか。平良朝幸の選挙公約、5つの基本政策（1. 行財政改革の推進 2. 産業の活性化 3. 環境保全 4. 地域美化の推進 5. 福祉の充実）を実現するため、町民とともに考え、町民とともに実行するという基本理念のもとにである。答弁をお願いしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

（上江洲盛元議員降壇）

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

10番上江洲議員の質問にお答えします。畜産業の後継者育成について。畜産業にかかわ

らず、農業後継者の育成についてはたいへん重要だと考えております。現在、久米島高校の園芸科は草花を主体にカリキュラムが組み立てられており、畜産関係の教科はありません。実際に現在の久米島高校に必要なカリキュラムなのか。また、畜産の後継者として久米島高校に進学するニーズはあるのか。様々な角度から検討し、関係者と協議していきたいと思います。

3点目の久米島射爆撃場水域の返還について。久米島射爆撃場水域はハテの浜も含んでおり、町としても非常に困難な問題だと考えております。現状は、沖縄県の重要な観光地として、また久米島観光の目玉であり、大勢の観光客が利用していることと、漁民が不自由なく漁業ができております。返還を求めた場合の米軍や防衛施設局の対応を考慮しながら、漁協と協議し、慎重に対応したいと思います。

町長と町民との対話について。私は就任して商工会青年部や婦人会、商工会長、農協、JA久米島支店長、漁協長、各団体との意見交換、また各種団体の会合に参加しての意見交換などを通して、町民と直に接する機会をつくって参りましたが、平成19年度においては、地域懇談会も行っていきたくと考えております。

（平良朝幸町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

比嘉・教育長。

（比嘉・教育長登壇）

○ 教育長 比嘉・

上江洲議員の学校給食費の徴収についてご説明申し上げます。学校給食費につきましては、ご指摘のとおり学校給食費法第6条第2

項に規定されており、給食の賄い材料費を保護者負担となっております。現在、未納額の徴収対策として督促状、これは年4回の送付、口座振替の推進、分割納付の推進、年間を通しての電話督促、夜間の家庭訪問を通しての徴収及び給食費の保護者負担についての説明を十分に行い、対策を図っております。

今後は、町の収納対策会議の中で徴収対策強化を図るとともに、学校との連携を強化して、収納率向上に取り組んでいきたいと考えております。

(比嘉・教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

いろいろな人々とお会いして、将来どうしようかという話もしましたが、まず、私の考えを申し上げますと、久米島高校、先程、ホテルマンの話もありましたが、体験学習がまず必要ですね。今、久米島高校で、例えば畜産の教科ができて、残念ながら今年は園芸科の入学試験を受けているのは14名ですね、14名受けたとして、5カ所の畜産の家庭に1カ月ずつ体験学習を入れるんですよ。5名ずつ。そうしたら、必ず好きになれると思う。動物をね。

先程、13名のホテルマンのことを町長は言われた、一人も希望者がいなかった。これも体験学習をすることによって仕事に分かって、ああこれなら私はいけるぞといえると思うんですよ。いきなり募集するからはい行きなさいではね。それと同じように、そのようなことを考えている、そのことも含めて、高校の校長と相談いたしました。校長も実はいろいろ構想をもっていて、紬まで出して

きたんですよ。過去に仲里時代に紬の後継者育成を久米島高校でどうかとって提案したことがある。そのことまで久米島の校長は考えていました。

そして、農林水産課の平良課長たちともこの畜産問題を議論したんですが、後継者が30代、40代が増えてきているということで、また、あんまりつくったら牛をたくさん増やしたら値段の問題が出てくるんじゃないかということもありましたが、これまでの獣医、名前を言ったら失礼になるから、獣医と相談しましたら、日本牛は外国に絶対負けないと。そんなに簡単に値段が下がることはない。日本牛じゃなく和牛といいますね。ということを書いていまして、この獣医さんも賛成していましたよ。

そして最近、ある企業が120頭牛を養って、既に、僕は見に行きましたが、23頭八重山や本島から連れてきてありました。それにもこの獣医は世話をしたという。僕があれば何頭世話してやったんだよというお話をしていました。ですから、将来見通しますと、必ずいい方向にいくんじゃないかなと。そういう方向で今回提案します。

それで、関係記事がありますからご質問しますが、これは琉球新報の1月30日、県の予算の主な事業の中に、6年度と7年度の予算がかかっている。畜産担い手育成総合整備事業というのがあります。6年度は9億5千989万8千円。今年度は9億7千426万7千円とありますが、畜産担い手育成総合整備事業、これは何か県からヒヤリングとか、あるいは研修とか、指導とかあったかどうか、答えて下さい。

それから、手元にあるのは、全国農業新聞です。2月23日号。「産肉能力の向上へ、種

雄牛、北福波に期待」と書かれていまして、これは沖縄と書いております。「なお、北福波は10月に鳥取県で開かれる全国和牛能力共済会へ出品の予定されています。」という記事が載っていますが、この牛は久米島にも来ているのかどうなのか。まず2件を質問して次にいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

いくつも質問があって焦点が分からなかったんですが、畜産担い手育成総合整備事業、この件については、久米島で既に事業実施しております。肉用牛の畜舎、堆肥舎、機械庫、草地造成等については、既にやっている事業であります。その事業を実施したおかげで肉用牛の頭数がかかなり増えてきております。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 大田治雄助役

ただいまの種牛の鳥取県の牛でいうオリンピックピックですね、今年予定されています。この種については、県の北部にある試験場で種牛がつけられまして、そこからの出品というかたちですね。種については既に久米島にも導入されていると思っております。他の本土からの系統等の導入もありますが、これがもしそこで優等とかになった場合は、1本例えば5、6万円の値が精液でつく可能性があります。そういうふうには県の畜産課か和牛改良協会の方でそういう奨励をしながら取り組みをやっております。

具体的にこの種が入ったかどうかは確実ではないですが、おそらく入っているかと思ひ

ます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

あとでT P A構想に関する決議もあるんですが、この中に畜産も含まれておりまして、オーストラリアとの関係がありますが、今現在、こういう非常に高値の子牛のときにどんどん増やしていくということが大事じゃないかなと思ひます。

実は、2月25日に八重山の黒島の牛祭りがありました。毎年あって、今年で15回目です。行ってきてきました。黒島は人口が220名、牛が3,000頭、祭りに来た客が4,500名、すごいですね。役場にも課長にも電話入れて、誰か行かないかと言ったんですが、是非ひとつ、内容は時間がなくて申しませんが、来年そういうところにも派遣していただいて、余所の空気を吸っていただきたいなと思ひます。

ひとつ、久米島高校の校長と話し合っ、何らかの方策をしていただきたい。これで1番目の質問を終わります。

学校給食についてです。これは全国的に問題になっていまして、国民健康保険の問題、あるいは年金の問題もあります。いったい未納者とどんな関係があるのかなと、最近、新聞見ながらつくづく思ひます。できたら、そういう家庭も、未納者の家庭と年金の未納、あるいは国民健康保険の未納、こういうものと絡めて調査する必要があると思ひますが、ご意見をいただきたいと思ひます。

ラジオを聴いていましたら、たまたま納税率がなぜ悪いのかと、どのような徴収をしているのかということをお教育委員会と校長先生

とPTAの役員といろいろ話し合いをしていました。その中でPTAの役員と校長先生が直接その家を訪ねていったという話もしていましたね。それから、これはラジオですが、17万円を給料から差し押さえたとか。給食費ですよ。そういう事例も全国にはあるみたいですよ。

それから、これは調べていただきたいんですが、北海道の三笠市、昨年4月から無料化のようです。これは市がお金をだすそうです。そういうところまでできたのかと思います。私たち恥さらしじゃないんですが、やっぱりある部分、久米島の何かについてはモデルになるようなことをやろうじゃないかと。我々議員も区長も、これは個人情報との関係が出てくるかもしれませんが、しかし、そこをじっくり話し合いをして、話し合える人もいると思います。そうじゃないというと、悪い言い方をしますと、食い逃げということになりますからね。子どもが大変です。よその事例ですが、子どもが卒業し、就職してから、うちは給食費を払っていませんでしたのと、給食費を支払いに来たという事例も話していました。これは非常にいい美しい話ですが、要するにこのままほっとくわけにはいかないんです。

ひとつ、収納対策会議を開いて、強化してやるということですから、細かく対策を練ってやっていって下さい。私、議員の1人として、なんとかそれに協力したいなと思っております。

それから、たいへんいいことに、給食センターへ行っていろいろ調べたんですが、嬉しい話がありました。日頃知りませんでした。何かといいますと、地産地消の話が、先程、

ありました。ほとんど必要に応じて久米島から採れるものを使っていたということです。それを今後とも出来るだけ久米島のものを使うという方向で、教育委員会、センターと取り組んでいただきたいと、こう思います。何かコメントがありましたら。次に進みたいんですが。

#### ○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

#### ○ 学校教育課長 平良進

ご指摘がございましたように、先程の教育長の答弁にもありましたけれど、県平均よりは未納額の率も上回っております。それで、未納者家庭につきましては、調べてみましたら、国民年金、国民健康保険、その他の税等々の未納も同じように重なっております。これは町税対策会議の中でもいろいろ話題になりますけれど、未納者はほとんど重複しています。

それと、実際には本当に金がなくて厳しくて払えない家庭もいます。あるいはまた、逆に言えば、開き直って払わないという感じを受ける家庭もございます。こういった諸々の家庭につきましては、今後も教育委員会、給食センター独自の対策も考えながら、町の収納対策会議の中でも位置づけして方策を見いだしていきたいと考えております。

それから、給食センターの食材につきましてはでありますけれど、これは以前から、地場産業の地産地消を実施しようということで、7、8年前からJAあるいは農林水産課が取り組んでいる事業でもあります。教育委員会にも直接関係することでもありますので、農林水産課とも連携をとり、あるいはJAとも連携をとり、地元で生産される食材につきましては対応し、特にモズクとゴーヤーは10

0%地元産を採用して使っております。これからは対応できる食材については、JAさん、農林水産課と連携として、給食センターの食材に生かしていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・教育長。

○ 教育長 比嘉・

私の方からも少し追加させて下さい。平成18年度なんですけど、現在滞納者が186名おまして、そのうち39名、約20%なんですけど、その方々は要保護、準要保護ということで生活に困っている世帯となっております。また、それ以外につきましても、やはり家庭を見ました場合には、払えない家庭というものもございますが、新聞等でいろいろあります、あつて払えないのか、なくて払えないのかといういろいろまた議論もあるわけですが、半分以上は久米島におきましては、払える家庭だと認識しております。

今後の徴収対策につきましては、今年の1月1日から給食センター、これまで所長以下臨時職員でやっていたんですが、所長とあともう1人本務職員も張り付けしておりますので、今後の徴収対策につきましてはまた職員2人で、もしくは教育委員会含めてまたいろいろ徴収対策を協議していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ご答弁の中では非常に努力されていますが、ますますみんなで努力して、モデル地域にするぐらいにしたいなと思います。しかし今、国会で論議されている貧困と格差ということで、国会で大論議になっていますが、久

米島はどうなのかなというふうに思います。

これはうちの赤旗新聞ですが、前田政明という県議の質問に対して、仲宗根用英教育長は、給食未納の児童生徒は2005年度で9千698名。修学旅行に参加できなかった生徒は5年間で77人いるとした上で、いかなる理由があるろうとも給食未納に給食を停止することはあつてはならないと答弁しました。77名修学旅行に行っていないと、これは貧困かなにかと思いますけど、久米島ではそんなことはないだろうと思っておりますが、ひとつ調べて、特別委員会で報告していただきたいと思っております。

次に進みます。久米島射爆撃場の問題です。1つは、町長の答弁の中に、久米島射爆撃場水域はハテの浜を含んでおり、町としても非常に困難な問題だと考える。僕は逆じゃないかなと。ハテの浜が含まれているから交渉しやすいんじゃないかとみているんですが、これはちょっと間違いじゃないですか。ハテの浜も含んでいるから、町としてもやりやすいのではないかな。

あとは、県としては、久米島に1カ所だけ米軍による実質的な未使用の制限水域が存在すると思われるので、要望があれば地元や業界と連携し、ここで計画樹立に向けて努力するつもりです。ということがあるわけですから、このことについて、答弁もちゃんとされていますが、ひとつ強力に取り組んでいただきたいと思っております。

実は、旧勝連町と旧与那城村、制限水域ですが、モズクを組合として養殖しているようです。黙認耕作的なことをやっているわけですね。あれは一つの組合としての要求があるのかと思ったりしますけれど、そういう部分もありますので、ひとつ参考にさせていただき

たいと思いますが。

再来年は区域の切り替えの年のようですが、税務課長、ちょっとこれ調べておいて下さいね。再来年はこの区域の切り替えの年だといわれています。

それから、また引用するのがあるんですが、これは町長にもおあげしたんですが、「国全体の植村前漁連会長、全国の漁連です。那覇で現地漁民と懇談、米軍制限水域変換、台湾漁船問題など要求続出」ということで、こういうことを言っております。「米軍制限水域に伴う漁業補償金よりも漁業生産をというこの声に、」これは棚原会長からです。うちの。

「植村会長は、浜の声が協同組合運動の原点だ。私の出身地の青森にも制限水域があり、気持ちは皆さんと一緒に。昨年、米軍機が日本海へ墜落するという事故も起きている。近くには定置網があった。防衛省にはコネクションがあるため、全漁連としても、この問題に取り組んでいきたい」と話し会場から拍手を浴びたと。この制限水域の問題、差し当たって全漁連としても取り組みたいということですので、町長は先頭に立ってひとつやっていただきたいと思います。

最後に、町長と町民との対話についてであります。「久米島町政に新風を、若さ、行動力、改革」これなんだと思いますか。後援会のスローガンです。平良町長の。これまでもいろんな人事面、予算面が改革されていて、私個人としてたいへん嬉しく思います。それから、わざわざ町民との対話と書いていますのは、先程、いいました納税の問題、国保税、国民年金など、これは国民年金などはやや中堅の人たち、あれは払っていて返るかどうかわからないのと言ってね、実際にいるんで

すよ。ここは説得しても。将来あんたはオジー、オーバーになったらどうするか、ということをやっていますが。

その他、バーデハウスについても、最近、統計をもらってきたんですが、よくなりつつあるんですが、これについてもやっぱり私は前から言っているように、地域に入っていくて懇談会を開いて、無料入浴させたら、10名のうち5名は入りますよと。あるいは6名、場合によっては7名。このことをやっていただきたいなど。最近、バーデハウス友の会というのをつくるみたいですから、そういう友の会等が地域に入っていくてこういう運動をすると、なお、いいんじゃないかなと思います。元々この観光客よりも久米島の住民が入っていただきたいんです。

この間、資料をもらったときに、平田さんからこういうプリントをもらいました。今年度の状況です。上期は、ビジターの入館をプールのみ、サウナのみ、全館、各単価を下げ、やりやすくしたが、入館者数の減少により苦戦した。下期は、町民向け夜間割引や営業時間の延長、休日の廃止などにより、昨年より利用者が増える。この統計には3月は入っていませんから増えるので、年間予想では対前年で町民は約500名、2.5%の伸び、ビジターは約1千名で4.1%程度の伸びとなりそうです。なりそうですは、3月はこの統計の中には入っていませんので、そういうことで、僕は地域懇談会に様々な要求と、こちらから既に行財政改革も説明していただく。こういうものも含めて地域懇談会を、ぜひ、していただきたいなということを質問して、答弁願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長

お答えします。町長の施政方針の中にも町民との対話ということ掲げてございますので、今議員からもありましたように、計画的に地域に入って、いろんな行政課題等を町民と膝を交えて意見交換ができるような体制をつくっていききたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 4時35分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時36分)

次に、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原です。2つ質問いたします。まず、1点目、奥武島バーデハウス東側の植栽公園、そこは公園とちゃんと名は打たれてないんですが、とりあえず公園といたします。この公園の整備管理について、奥武島の海亀館、北側のパークゴルフ場横の散策公園が建設以来、整備が不十分でほとんど利用されていない状況である。町民にもその存在すらあまり知られていない。整備を十分にし、利用促進すれば、憩いの場として素晴らしい所になると思われま。また、その整備利用によって、バーデハウスの利用向上にもつながると考えられるが、町長の見解を伺いたい。

次に、町営駐車場の維持管理について。旧具志川村中央保育所跡及びふれあい公園西側2カ所の駐車場が、当初の建設目的の地域活性化から大きく逸脱していないか。次の2点

について明確にしてください。①周辺住民の個人駐車場になっていないか。②放置自動車も多く見受けられるが、その即時撤去は。③もしその改善が困難であれば、その土地の有効利用のため、払い下げについても検討したらいかがでしょうか。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

15番仲原議員の質問にお答えします。奥武島亀の館北側植栽公園整備管理について。同区域の管理については、(株)オーランドを指定管理者にしてあります。ご質問の内容のとおり、現状は管理不十分なところがあり、十分に利用されておりません。今後は指定管理者を指導監督し、管理の徹底をはかります。

町営駐車場の維持管理について。ご質問の2つの駐車場の建設目的は異なります。旧具志川村中央保育所跡の駐車場については、新興通りの違法駐車による慢性的な交通渋滞の解消のために設定してあります。また、ふれあい公園西側の駐車場においては、公園付帯施設として公園利用者のために設置してあります。しかしながら、両駐車場とも個人的な駐車場としての利用者が多く見られ、一般利用者に多大な迷惑をかけているのが現状です。今後は町民に適正な駐車場利用を啓蒙し、目的外利用をさせないように努力いたします。

次に、放置自動車の件ですが、所有者に対して徹底指導を行っております。また、土地の払い下げの件ですが、ふれあい公園西側の駐車場においては公園施設であり、公共性が

高いため払い下げはできません。旧中央保育所跡の駐車場については、その地域として駐車場利用の位置づけ等を明確にし、払い下げにするのか、管理委託にした方がよいのか検討いたします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

まず、1番目、バーデハウス東側の植栽公園ですが、これはできてから2カ年になります。平成16年度事業として建設されていますね。名目があまりよく分からないんですが、修景緑化重点地域モデル事業という事業で、その周辺の人たちに聞いてもよく分かっていないようです。現場をまわってみたら、やはり入口も出口もどこにあるのかわからない。ちょうど海亀館からまっすぐ行って、舗装されていない小さな道があるんですが、その途中にあるらしいですね入口は。そこも雑草が人間の背丈よりも高く伸びてはっきりしない。そのパーク公園の中に、入口みたいなどころがあって、やはり一般の人は入るとなるとそのパーク公園に入ってからじゃなくて、道の方から入っていくのが便利じゃないですか。

答弁によりますと、オーランドに委託してあるということですが、しかし、オーランドに指定管理したのは昨年9月からであって、ここ2カ年近くは結局放置されて何もしていないんですか。ちょっと中も回って見たんですが、ガジュマルが大きなモクマオウに寄生して、そのモクマオウを食い尽くして枯らしてあるものもあります。そういったところもあるし、非常に場所的には、特に夏だったら

東からの海風で、方言で言うスガリドゥクル、こういうところになると思うんですよ。いい気分で散策して、そして仮に汗をかき、ゴミで汚れた場合にはバーデハウスに行って浴びるとか、そういうことで一石二鳥というんですか、そういう二つの効果があるんじゃないですか。どうして今まで5千700万円の総予算で、2カ年前に完成したのにほとんどが利用されていない。雑草も刈り取られていない。そういうことではこの予算が泣くし、その施設がなんで私をここに置き去りにしているかなということにもなりかねない。

そういうことで、この事業は県の補助金が5千130万円入って、町のお金が570万円入って、10分の1が自己負担なんですけど、修景緑化重点地域モデル事業、これについてももう一度具体的にどうするとか、バーデハウスやオーランドに任せてあるというんですけれど、もうちょっと具体的に、今までどうしてこうなっているのか、ここらへんも含めて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。現在、(株)オーランドに指定管理者として管理させております。過去2年に関しては町の管理ということになっております。完成が平成17年3月に完成しております。1、2年は特別な管理というのは必要なかったわけです。5千600万円という予算投入ですが、ほとんどの事業費がオーランド周辺でございまして、散策道に関する予算だけで5千数百万円ではありません。管理の部分に関して、この1、2年という間は若干不十分であったかと思いますが、現在管理と

しては、先程、議員もおっしゃっているように、オーランドと一体化した方がオーランドの集客効果があるのではないかということで、昨年の9月から指定管理としてオーランドにさせております。

管理も、本来であれば9月からオーランドの方で管理すべきだったんですが、人員が足りないということで、これまで散策道の分に関しては手をつけてなかったんですが、数日前からその草刈りも入っております、今後はきちんとした管理をさせたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

今、商工観光課長からの答弁いろいろありますが、まず要望をします。今、入口がないです。昨日一昨日、草を刈った形跡はありますが、ぜひ入口のところはきちんとして、そして、看板があったのでそのエリアの看板かと思ったら、県の農林水産課が、植栽を盗採してはいけない、盗伐してはいけないとか、そういうきれいな看板は立っているんですが、公園の立て看がありませんので、ひとつそこもちゃんと整備するようにオーランドに指導して下さい。そして、今後の活用ですが、中にすごい、散策しながら見てもいいような木もたくさんありますので、ぜひお願いしたいと思います。

次いきます。旧具志川村中央保育所跡の駐車場とふれあい公園西側の駐車場の両方ですが、それを造った目的は違うとの答弁ですが、やはり地域の活性化についての目的は一緒だと思いますので、西側は土地を払い下げすることはできないと言っています。両方とも同

じ看板が最近造られて立てられているんですが、ちょっとあの看板は字の間違いもありますので、書き換えて立ててほしいと思います。

個人の駐車らしきものがいっぱいあるんですね。そして、パンクした車両がジャッキでタイヤを片方上げて駐車しっぱなしのもあります。1カ所については仲泊埋め立て地域の商店街の違法駐車があちこちに対向駐車したり非常に混んでいまして、そういうことの緩和のために地域の人から要望もあったと聞いています。保育所跡は。そういうことで造られた駐車場が全然効果が現れていません。その商店街の道は両方に駐車されて、通行する車に非常に支障をきたしております。どういうためにあの駐車場を造ったのか訳が分からないぐらい不思議であります。

徹底指導したということにもなっていますが、徹底指導していたらあのところに個人の駐車はしないはずだし、もっとお店に買い物に来る客を向こうに誘導したりする指導もあっていいんじゃないかと、このように思います。そこらへんを、僕が箇条書きにした3つの周辺住民の個人駐車場になっていないか、放置自動車も多くなって、この放置自動車の撤去は即実施できますか、それとも土地の払い下げについては両方、上の方は保育所跡は検討するというようなことですが、そこらへんもう一度答弁を受けて、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長

放置自動車の件にお答えいたします。ふれあい公園の駐車場は去年の5月時点で17台放置と思われる車両がありました。そこで、6

月19日付けの文書で撤去勧告をいたしました。期限は7月21日でしたが、所有者の転居不明や島外の転出など連絡が取れない等がありまして、現在のところ撤去済みは6台にとどまっております。

旧保育所跡の駐車場につきましては20台ぐらいありましたが、所有者判明したのが4台でありましたので、その分については文書で勧告してあります。今現在、両駐車場ともに10台程度が放置車両とみられておりますが、放置車両につきましては、町の自動車放置防止条例によりますと、まず所有者への勧告が最初にあります。それは去年勧告しておりますが、その後どうしても撤去できていない分については廃物認定ということで、例えば放置車両がありましても個人の財産でありますので、勝手に町が移動したり処分したりはできませんので、廃物認定をしてから、その後撤去処分というかたちになっております。

その廃物認定は放置自動車廃物判定委員会が判定することになっておりますので、その委員会を設置して、判定した後に決定するというかたちになりますので、今現在勧告しているということで、近々この委員会を設置しまして、今後撤去なりをやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

旧保育所跡の駐車場の今後利用の仕方なんですけど、先日も新興通り会、そして21世紀まちづくり推進協議会の皆様とご相談したんですけれど、ぜひ通り会に管理させていただきたいとの事でした。というのは、先程、議

員がおっしゃっているように交通渋滞が厳しいという中で、通り会で管理をして、なるべく交通渋滞を招かないように、その通りをきちんとしたいという要望もございましたので、町としては、そういう方向で動きたいと思います。ただし、要望もございまして、管理する中で駐車料金が取れるかどうかとか、どういう形態で委託できるかという部分がまだ町と通り会との間で調整されていまして、調整後、速やかに処理したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで、15番仲原健議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 午後4時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号7番） 崎 村 稔

署名議員（議席番号8番） 幸 地 良 雄

平成19年（2007年）

第2回久米島町議会定例会

3日目

3月13日

平成19年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成19年3月13日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月13日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月13日 午前11時12分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	9番	平田勉	10番	上江洲盛元
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長兼収納課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成19年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]

平成19年3月13日(火)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	135p
第2	報告第2号	専決処分の報告について(久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約)	135p
第3	報告第3号	平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について	136p
第4	報告第4号	専決処分の報告について(具志川中学校校舎建築工事(1工区)請負契約)	136p
第5	報告第5号	専決処分の報告について(具志川中学校校舎建築工事(2工区)請負契約)	138p
第6	議案第20号	平成19年度久米島町一般会計予算について	140p
第7	議案第14号	平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算について	143p
第8	議案第15号	平成19年度久米島町水道事業会計予算について	144p
第9	議案第16号	平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	145p
第10	議案第22号	平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	146p
第11	議案第24号	平成19年度久米島町老人保健特別会計予算について	148p
		散会	149p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番平田勉議員、10番上江洲盛元議員を指名します。

日程第2 専決処分の変更について（久米島町野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約）

○ 議長 仲地宗市

日程第2、報告第2号、専決処分の変更について（久米島町野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約）について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、報告第2号、専決処分の報告について。

地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

2ページ目に入りたいと思います。専決処分書、平成18年10月19日、第7回久米島町議

会臨時議会で、議案第57号をもって議決された久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約についての一部を、次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分する。

記

契約金額9千870万円を75万6千円を増にして、契約金額9千945万6千円に変更する。

提案理由としまして、平成18年第7回久米島町議会臨時会で議決を得た久米島野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事の一部変更により、変更契約を締結して執行する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであります。

なお、変更の内容については、主なものとして、ボード板、アクリル板ですが、これは選手名を手書きで書いた板であります。これが当初予定がなくて、それを追加で入れたものと、それとケーブル関係、当初で見込んでいなかったものが332mケーブルの埋設等が生じております。そして、アウトレットボックス等の増、そして、壁貫通処理関係が2カ所等の変更が生じ、このように75万6千円の金額の増額となって変更契約に至っております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これは議案2、3、4全部に共通する問題だと思いますが、今説明された変更内容ですね、その文書も一緒に揃えて提案したらどうですか。これをお願いしたいんですが、できますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

工事の変更内容ですか。今助役が説明した、例えば金額とかということだけじゃなくて。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの詳細の内訳の資料を添付してほしいということではありますが、これは業者と発注者側の設計変更の協議書という様式のひな型があります。こういうものでよろしければ、次回からの議会には提出するように処置してもよろしいかと思いますが。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これで、報告第2号、専決処分の報告について（久米島町野球場バックスクリーン・スコアボード新築工事請負契約）についての報告を終わります。

日程第3 平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、報告第3号、平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

（大田治雄助役登壇）

○ 助役 大田治雄

報告第3号、平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について。

地方自治法243条の3、第2項の規定により、平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業計画を報告します。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

なお、添付書類の久米島町に関わる関係については、4ページの間頃にあります久米島多目的公園埋立地関係、3ページ、5ページにまたがります。そして、6ページの下側にあります美崎地区背後地造成地関連関係が本町に関わる案件であります。

よろしくご審議お願いします。

（大田治雄助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで、報告第3号、平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告についての報告を終わります。

日程第4 専決処分の報告について（具志川中学校校舎建築工事（1工区）請負契約）

○ 議長 仲地宗市

日程第4、報告第4号、専決処分の報告について（具志川中学校校舎建築工事（1工区）請負契約）について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

報告第4号、専決処分の報告について。

地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

専決処分内容であります。平成18年8月11日第5回久米島町議会臨時会で議案第37号をもって議決された、具志川中学校校舎建築工事(1工区)請負契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分する。

契約金額が1億9千320万円の当初計画から、契約金額1億9千675万3千200円に変更するものであります。

提案理由としまして、平成18年8月11日、第5回久米島町議会臨時会で議決を得た具志川中学校校舎建築工事(1工区)の一部変更により、変更契約を締結し、執行する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成19年2月15日提出

久米島町長 平良朝幸

なお、変更設計の協議の内容であります。これは塗装工事関係、当初コンクリート仕上げで予定していたのを、床を塗装しております。これは807㎡の増になっております。そして、内装の関係、石膏ボード関係が200㎡の増になっております。そして、電気設備関

係におきましては、教室内のLANのパソコン関係の配線ですが、これが6カ所増えております。そして、浄化槽の配管関係の追加が出ております。

以上が主な変更内容となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

器具の変更によってということですが、ちょっとお聞きしたい。設計どおりやってみて、しかしここにこれが必要だったと今説明がありました。パソコン等の配線も必要だと、内装もそうだと。設計どおりやったけれども、その後こうした方がいい、ああした方がいいということから出てきたのか。設計の中に、今プラスすべきものも入っているのかどうか、ここいらお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

おっしゃるとおりで、当初は工事の中で打ち放しの床でしたけれど、学校とも調整したら、これは合成樹脂でやった方が汚れも少ないとの追加分と、あと、校内LANにつきましては、当初から入ってなくて、学校と協議しながら追加しました。工事改定のかたちで今回上げてあります。

設計につきましては、最初の段階は学校とも教育委員会ともいろいろ議論、調整もします、何回か。今回も教育委員会、学校現場とも10回以上になるかと思えます。施工した後

にいろいろな変更とか追加とか出まして、こういった改定契約に至っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

パソコンの配線の話がありましたが、一応ちゃんとできた、そうすると配線するためにはあっちこっち削らないといけないということはないのか、そこいらどうですか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

LANの配線は当初から配線できる設計はやっております。ただ、引き込みだけ入ってなくて、その引き込み自体の工事が追加になります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の変更で355万3千200円増額になっての変更で、契約金額が1億9千675万3千200円となっておりますが、これは当初予算の範囲内での、入札残によって間に合ったのかどうか、そのへんどうなっていますか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

当初予算の範囲内で契約をしております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これで、報告第4号、専決処分の報告について（具志川中学校校舎建築工事（1工区）請負契約）についての報告を終わります。

日程第5 専決処分の報告について（具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約）

○ 議長 仲地宗市

日程第5、報告第5号、専決処分の報告について（具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約）について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

（大田治雄助役登壇）

○ 助役 大田治雄

報告第5号、専決処分の報告について。

地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

専決処分内容であります。平成18年8月11日第5回久米島町議会臨時会で議案第38号をもって議決された、具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分する。

契約金額1億3千965万円を契約金額1億4千364万8千400円に変更するものであります。

提案理由

平成18年8月11日、第5回久米島町議会臨時会で議決を得た具志川中学校校舎建築工事（2工区）の一部変更により、変更契約を締結して執行する必要が生じたため、地方自治法180条第1項の規定により専決処分する。

平成19年 2月15日提出

久米島町長 平良朝幸

変更内容であります。これは教室の隣接箇所に高圧線がありまして、その高圧線の保護を180m追加でやっております。

そして、侵入防護柵、これが当初なかったのが、13m安全面を配慮してやっております。

そして、生徒の更衣室のロッカーが、これは変更で減になっておりますが、4カ所あったのが2カ所となっております。

そして、多目的ホール周りの外構工事で13mの側溝を新たに追加しております。

そして、先程ありましたように、インターネット関係のLAN設備を当初104m予定していたのを、追加して145mにしております。

その他、下水道の接続関係の追加が生じております。

以上が主な変更内容となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

先程と同じ方向の質問ですけれど、今、副町長が言われたのに6カ所の変更、一つは減だといっていましたね。更衣室は。しかも39万8千400円でしょ、プラスするのがね。変更したのから元のものを引けばいいから。355万円ですか。399万8千円でしょう。金額も大きいし、しかもこんなにええられては困るんじゃないかなと。設計当初の調査研究がずさんじゃなかったのかなというふうに思いざるを得ないと思いますが、そこいら見解を

述べて下さい。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

当初は予定していないものが出てきました。これはコンサルと教育委員会の把握不十分もあったかと考えられます。特に大きい金額は、1工区と2工区の間は屋根を付けて、中は吹き抜けになっております。2階から窓を開けましたら転落防止がなくて、安全策を設けないといけないということで、防御柵を付けることになっております。

それと、外構工事で、今の集会施設の間とか、周囲の外構の側溝の排水路の問題で予想していない外構事業も出まして、追加もしております。

先程おっしゃったように、またパソコンのLAN事業の追加も大きい金額になっております。これは現場において学校からの指摘等がありまして、大きな変更工事の内容になっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今後の問題で要望したいんですが、特に学校という子ども達の集団がそれぞれに広い範囲で活動します。まず、第一に生命の問題もあります。高圧線の話も出ていましたね。当初からこんな予定されて、調査の結果見通すことできなかったのかという疑いも出てきますが、とにかく学校現場というのは、生徒の行動が広範囲にありますので、綿密にひとつ設計自体で調査をして話し合いをして、今後やっていただきたいと要望を申し上げて終わります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これで、報告第5号、専決処分の報告について（具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約）についての報告を終わります。

日程第6 平成19年度久米島町一般会計  
予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第20号、平成19年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

（大田治雄助役登壇）

○ 助役 大田治雄

議案第20号、平成19年度久米島町一般会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きになって下さい。平成19年度久米島町一般会計予算の総額は、歳入歳出60億4千677万4千円と定め、対前年度比マイナス8億3千703万6千円、12.2%の減となっております。

平成19年度予算編成の特徴としましては、一般財源枠配分方式を導入し、予算編成作業を進めてまいりました。一般財源枠配分につきましては、歳入予算から義務的経費や補助事業の裏負担分及び光熱水費、OA機器リース料を除く一般財源枠配分しますと、歳入が約40%の減となり、基金を2億円繰り出し、一般財源枠配分の20%シーリングとし、配分枠として予算化しております。

歳入歳出とも大幅な減額となった要因は、大型事業であった久米島総合公園野球場事業

と島の学校体験交流施設整備事業、具志川中学校改築工事の3事業の完了に伴いまして、約7億円の大幅な減となりました。

予算書の2ページをお開きになって下さい。1款、地方税におきましては6億4千943万4千円で、対前年度比2千311万1千円の増で、個人住民税4千860万4千円の増、法人住民税マイナス1千47万8千円、固定資産税マイナス1千284万7千円の減を見込んでおり、個人住民税につきましては、所得譲与税が本年度より廃止となるため、住民税特別徴収へ税源移譲にて4千200万円の増と見込み、個人税及び固定資産は前年度の実績による減を見込んでおります。

2款、地方譲与税は7千166万円で、対前年度比マイナス5千601万2千円の減で、本年度より所得譲与税が廃止に伴いの減で見込んでおります。

3款から8款の各種交付金につきましては、県の交付予定額に準じて計上しております。

続きまして、3ページに入ります。第9款、地方交付税は29億4千300万円で、普通交付税では前年度確定額の95%、1億3千400万円の増。特別交付税は交付税措置分の算定が明確でなかったため、前年度同額と見込んでおります。

11款、分担金及び手数料は7千31万円で、対前年度比マイナス313万6千円で、保育料負担金を前年度確定額の98%、マイナス372万4千円を見込んでおります。

13款、国庫支出金は4億7千923万7千円、対前年度マイナス4億4千753万5千円で、主に奥武島1号線整備事業費の減に伴い、マイナス1億480万円。また、完了事業に伴い、久米島

町総合運動事業マイナス1億5千800万円、具志川中学校校舎建設事業マイナス8千63万5千円、島の学校体験交流施設整備事業マイナス1億578万3千円の減となっております。

15款、県支出金は8億4千331万8千円、対前年度比9千998万6千円で、主に沖縄県合併市町村支援交付金、合併5カ年間の支援金であります。前年度にて終了したため、マイナス6千万円。基盤整備促進事業、トクジム農道ですが、マイナス2千566万円の減で、集落地域整備事業2千776万5千円、地域用水環境整備統合補助事業3千336万5千円、水産業構造改善基盤整備事業、これはモズクの種苗で1億1千609万7千円の増であります。

次、4ページ開けて下さい。第16款、財産収入は6千396万4千円、対前年度比1千282万7千円で、沖縄県クルマエビ漁業共同組合土地売買分割代1千650万5千円の増であります。また、運用収入の法人マイナス338万3千円。個人マイナス100万円の減の見込みであります。

18款、繰入金、対前年度比6千900万円で、一般財源枠配分による不足分を賄うため、2億円の取り崩しを見込んでおります。

21款、町債は4億5千912万円、対前年度比マイナス5億2千838万円の減で、主に完了の久米島町総合運動公園野球場事業マイナス1億5千800万円、具志川中学校校舎建築事業マイナス1億4千130万円、深層水地区道路マイナス1億2千600万円、電算システム統合事業4千100万円の減、補助事業減に伴い奥武島1号線整備事業マイナス2千620万円、臨時財政対策債は前年度実績90%を見込んでおります。以上が歳入予算の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算の内容についてご説明申し上げます。歳出予算では、各款の増減は職員の人事異動や事業の縮減及び一般財源充当配分の減となっており、各経費を性質別にみますと、軒並み減額計上ではありますが、特に人件費におきましては、議員、特別職減や退職等に伴い、マイナス7千501万9千円、約4%の減です。また、物件費はマイナス1億8千614万2千円、マイナス19.4%の大幅な減で、一般財源等の充当配分縮減が要因となり、賃金マイナス982万7千円、約7.8%。旅費マイナス779万9千円、マイナス17.3%。需用費マイナス1千590万8千円、5.7%のマイナス。役務費マイナス1千75万3千円、マイナス16.6%。備品購入費マイナス578万9千円、マイナス33.5%。委託費マイナス1億2千318万1千円、マイナス32.8%となっております。

補助費等では3億5千920万1千円、対前年度比2千394万円、7.1%の増で、平成18年度当初予算を骨格予算にて作成したため、各団体への予算を削減や見直しをしたため、平成19年度予算の増が出ております。主に農林水産振興補助金200万円、久米島紬振興補助金200万円、観光対策推進事業助成金500万円で、新たに救急救命士研修負担金169万円、後期高齢医療広域連合負担金684万9千円、また沖縄県離島医療組合運営負担金300万円の増であります。その他は水道事業会計への繰出金1千万円とし、一般会計から繰出金の減額を行っております。

全体予算の減額要因としましては、普通建設事業によるマイナス7億5千753万円の減で、主に地域資源リサイクル基盤整備事業マイナス1千309万9千円。宇江城地区会館施設整備事業マイナス1千944万8千円。儀間漁港海岸

整備事業マイナス3千115万円。奥武島1号線整備事業マイナス1億504万円。集落地域整備事業3千380万2千円。地域用水環境整備統合補助事業3千849万4千円。新山村振興等農林漁業特別対策事業2千351万2千円。強い水産業づくり交付金事業負担金1億2千737万5千円の事業費の増減です。

また、事業完了に伴い、久米島野球場建設工事マイナス3億270万円、島の学校体験交流施設整備事業マイナス1億1千480万円、深層水地区道路マイナス1億2千600万円、具志川中学校校舎建築工事マイナス2億3千940万円の減であります。

公債費では11億5千5万6千円、対前年度比1億3千584万円で、元金1億2千213万2千円、利子1千220万8千円の増であります。

以上が平成19年度一般会計予算に係ります歳入歳出の主な概要となっております。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひ致します。

(大田治雄助役降壇)

#### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑できますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようお願い致します。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

#### ○ 11番 内間久栄議員

交付税についてお尋ねします。先程の助役の説明では交付税の算定については新しい算定方法がまだはっきりしないので、前年度並

みに今回計上したということではありますが、これまでずっとそういう流れになっているんですけど、予算の交付税の計上の仕方ですね、実績においては、やはりそれ以上に交付税は算定されて、8月頃にはっきりするんですけど、12月あたりで補正して計上されるわけですけど、今回そういったかたちで前年度並みにということになってはいますが、最近の新聞を見ますと、資料をちょっと持っていないが、新しい算定方法によっても久米島町は5千万円ぐらひは増になると、資料から見たらなっていたわけです。そういうことで、だいたい予算の計上の仕方は、改めて収入というのは分かっていると思うんですけど、それを計上しなかったというのは、私はちょっと問題があるんじゃないかと思うんですけども。そのへん予備費でも計上して、あとで積立金にまわす方法もあると思うんですが、今後もそういったかたちでやっていくのかどうか、それでいいのかどうか、お尋ねしたいと思います。

#### ○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

#### ○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。地方交付税について新型交付税の算定とかいろいろ新聞でも試算として出ておりますけれども、平成19年度の地方財政計画ということで、国全体の地方に配分する地財計画というのが出てきますけれども、その中では地方交付税は全体として95%、約5%減ということで見込んでおります。それで今回はこの地方財政計画に基づいて、前年度の実績の95%を計上しております。それで、実質増えているんですけど、これにつきましては公債費が増えておりますので、公債費

の増額に絡んでくる地方交付税で処置される分、それを見込んで増額の計上をしております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今に関連しますが、昨年の実績に基づいて29億4千万円計上されているわけです。それに公債費に充てられる分を加えてそれだけなんですか。それは別ですか。前年度は31億円ですよ、実績が31億3千91万1千円となっていますが、更に減っているわけですが、その95%計上して、更にその公債費に充てられる分まで含んで29億4千300万円というふうに理解してよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今、議員が質問したとおりでよろしいです。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

## 日程第7 平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第14号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第14号、平成19年度下水道特別会計予算、概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きになって下さい。平成19年度久米島町下水道特別会計予算の総額は、歳入歳出2億7千607万3千円と定め、対前年度351万7千円、1.3%の増予算となっており、主な要因としましては、公債費の増であります。

2ページを開けて下さい。平成19年度歳入については、第1款、使用料及び手数料1千296円。第2款、国庫支出金6千万円。3款、繰入金1億6千311万3千円。6款、地方債4千万円となっております。

詳細につきましては、これから歳入予算をはじめ平成19年度予算の内容をご説明致します。

7ページをお開きになって下さい。1款、使用料及び手数料におきましては、87万6千円、7.2%の増、1千296万円の内訳として、調定見込み件数698件、95%見込みで1千285万9千円で、現年度分とし、滞納分の5割を過年度分として算定しております。

2款、国庫支出金では、平成19年度下水道事業費1億円の10分の6の補助率で、6千万

円となっております。

続きまして8ページ、3款、繰入金で、マイナス135万9千円の減額となっており、総務費の減であります。

6款、町債は400万円の増額となっております。借入充当率変更100%であります。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算内容についてご説明申し上げます。9ページに入ります。歳出につきましては、1款、総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1千894万7千円。2目下水道維持費2千382万2千円。3目下水道建設費9千633万3千円。

2款、公債費1億3千697万1千円となっております。1目一般管理費ではマイナス53万5千円の減となっております。2目下水道維持費はマイナス32万6千円の減で計上しております。

次、10ページ、3目下水道建設費はマイナス99万円の減で、平成19年度において美崎地区管渠敷設工事延長1,060mの工事及び実施測量設計延長340mを予定しております。

11ページに入りまして、2管公債費では53万8千円の増で、主に元金支払い分とし計上しております。

以上が、平成19年度下水道特別会計予算に係ります歳入歳出の主な概要となっております。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております

予算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようお願い致します。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

1点だけお聞きしたいと思います。今回、下水道工事8千600万円計上されていますけれども、この工事現場は、どこの方を予定しているのかご説明いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

お答えします。ただいま助役が説明がありましたとおり、美崎地区の延長1,060mです。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第8 平成19年度久米島町水道事業特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第15号、平成19年度久米島町水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成19年度久米島町水道事業会計予算(案)の概要を説き明申し上げます。

1 ページをご覧ください。第2条、給水戸数3,716戸、年間給水量112万4,000m<sup>3</sup>を予定しております。

2 ページをご覧ください。第3条、収益的収入の第1款、水道事業収益は2億5千940万8千円を予定し、第1項営業収益は、前年度の実績を基に積算して2億3千436万円で、主に給水収益となっております。

第2項営業外収益の他会計補助金は一般会計からの補助金で、前年度より1千万円減額し、2千500万円となっております。

支出の第1款、水道事業費用は2億5千299万5千円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、動力費、薬品費、材料費、委託料等となっております。第2項営業外費用は、主に支払利息と消費税となっております。

水道事業経営におきましては、各施設の機器及び配水管等の老朽化に伴い、修繕費と材料費に多大な費用を要すると見込み、予定損益計算においては641万3千円の純利益を見込んでいます。

3 ページをご覧ください。第4条の資本的収入及び支出では、当年度は拡張事業の予定がないため、資本的収入においては費目存置2千円、資本的支出は6千533万円と定め、主に企業債償還金となっております。収入額が支

出額に不足する額6千532万8千円は、過年度分損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額をもって補てんする予定です。

今年度も安全で良質な水道水を安定的に供給することを最大の責務とし、業務を行ってまいります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております予算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようお願い致します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第9 平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第16号、平成19年度久米島

町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第16号、平成19年度農業集落排水事業特別会計予算、概要についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きになって下さい。平成19年度久米島町農業集落排水特別会計予算の総額は、歳入歳出398万9千円と定め、対前年度比16万5千円の増予算となっており、主な要因としましては、公債費の増であります。

予算書の6ページからご説明申し上げます。平成19年度の歳入については、1款、使用料及び手数料36万8千円。2款、繰入金362万1千円となっております。

詳細につきましては、これから歳入予算をはじめ平成19年度予算の内容をご説明申し上げます。6ページ、1款、使用料及び手数料におきましては、調定見込み件数27件、36万8千円を計上しています。2款、繰入金は16万5千円の増で、公債費の増による計上となっております。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算内容についてご説明申し上げます。7ページになります。歳出につきましては、1管一般管理費、1項一般管理費、1目一般管理費206万9千円。2款、公債費、1項公債費192万円となっております。

1目一般管理費は増減なしの計206万9千円となっております。2款、公債費では16万5千円の増で、主に元金支払い分と計上しております。

以上が平成19年度農業集落排水特別会計予算にかかります歳入歳出の主な概要となっております。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております予算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようお願い致します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第10 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第22号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題

とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

#### ○ 助役 大田治雄

議案第22号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きになって下さい。平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算における歳入歳出予算の総額を、それぞれ10億9千557万円と定めるものでございます。

概要を申し上げます。2 ページをお開きになって下さい。歳入におきまして、第1款の国民健康保険税を2億1千828万円とし、前年度と比較して2千711万8千円減額となりますが、平成18年度の調定額を基に計上しております。

4 款、国庫支出金4億8千812万7千円、前年度より5千541万1千円の減額となりますが、これは保険給付費の支出において、平成18年度がその前年度より減少したことによります。

第5款、療養給付費交付金を5千861万8千円とし、前年度と比較し633万6千円の増額となります。これは退職者医療の加入により交付金も増額するものです。

次に、第6款、県支出金を7千456万4千円とし、対前年比3千50万円の増額。第8款、共同事業交付金1億5千534万4千円とし、対前年度比1億1千349万1千円の増額となります。この第6款、8款について、前年度の実績を踏まえたものとなります。

4 ページをお開きになって下さい。歳出におきましては、第1款、総務費2千444万5千

円。第2款、保険給付費4億8千6万8千円とし、これは前年度比1億2千271万3千円の減額となりますが、平成18年度において前年度より支出が抑えられたことにより、第3款、老人保健拠出金2億5千879万2千円。第4款、介護納付金8千627万2千円。第5款、共同事業拠出金2億1千424万1千円。これらは前年度の実績を踏まえて計上しております。

第6款、保健施設費1千100万円については、ヘルスアップ事業を平成19年度においても引き続き行います。

以上が平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算の概要となっております。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

#### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております予算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようお願い致します。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

#### ○ 11番 内間久栄議員

繰入金の2項の基金についてお伺いします。今回、基金の歳入としては費目存置というかたちで計上されておりますけれども、歳出にも積立は予定ないということになっております。現在、普通の健康保険の中で従来基金積立は5%か何パーセントか積み立ててなければいけないという指導があると思うんですけど、現在、町のこの健康保険の基金とし

ていくらの額が積み立てされているのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただ今の件にお答え致します。2千万円程度はあると思いますが、はっきりした数字は掴めておりませんので、特別委員会で答弁したいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

#### 日程第11 平成19年度久米島町老人保健特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第24号、平成19年度久米島町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第24号、平成19年度久米島町老人保健特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページから入ります。第19年度久米島町老人保健特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4千518万4千円と定めるものでございます。

概要を申し上げますと、歳入におきまして主なものを説明致しますと、6ページから入りたいと思っております。

第1款、支払基金交付金5億2千414万8千円。2款、国庫支出金3億4千735万2千円。3款、県支出金8千683万8千円。

次、7ページをお開きになって下さい。第4款、1目一般会計繰入金8千683万8千円となっております。

歳出におきましては、主なものをご説明申し上げます。9ページをお開きになって下さい。第1款、第1目医療費給付費10億3千121万円。2目医療費支給費1千84万9千円。3目審査支払手数料312万円となっております。歳出におきましては、1目医療給付費と2目医療費支給費の医療費で歳出の99.7%を占めております。近年の医療費の支出状況を勘案し計上しております。

以上が平成19年度久米島町老人保健特別会計の概要となっております。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております予算審査特別委員会において、細部に渡って

質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようお願い致します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

以上で全会計の大綱的な質疑は終了いたしました。

お諮りします。

明日14日から19日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に総務・文教・民生委員長の仲原健議員、副委員長に建設・経済委員長の山城宗太郎議員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に総務・文教・民生委員長の仲原健議員、副委員長に建設・経済委員長の山城宗太郎議員を選出することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。お疲れ様でした。

(午前 11時12分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号9番） 平田 勉

署名議員（議席番号10番） 上江洲 盛元

平成19年（2007年）

第2回久米島町議会定例会

4日目

3月23日

平成19年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成19年3月23日 (金火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月23日 午前10時01分	議長	仲地宗市
	散会	3月23日 午後2時00分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	崎村稔	8番	幸地良雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長兼収納課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成19年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成19年3月23日（金）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	153p
第2	議案第20号	平成19年度久米島町一般会計予算について	153p
	議案第14号	平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算について	153p
	議案第15号	平成19年度久米島町水道事業会計予算について	153p
	議案第16号	平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	153p
	議案第22号	平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	153p
	議案第24号	平成19年度久米島町老人保健特別会計予算について	153p
第3	議案第27号	久米島町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	159p
第4	議案第35号	久米島町総合運動公園条例について	160p
第5	議案第36号	海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定について	163p
第6	議案第37号	奥武島キャンプ施設の指定管理者の指定について	166p
第7	議案第38号	島の学校体験交流施設の指定管理者の指定について	167p
第8	議案第39号	久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定について	168p
第9	議案第40号	久米島町有償バス条例の一部を改正する条例について	170p
第10	議案第41号	久米島町立学校施設使用条例について	171p
第11	議案第42号	久米島町長等の給料等の特例に関する条例について	172p
第12	議案第43号	久米島町職員の給与の特例に関する条例について	173p
第13	報告第6号	専決処分の報告について（堆肥化処理施設建築工事（2期工事）請負契約）	174p
第14	報告第7号	専決処分の報告について（堆肥化処理プラント設備工事請負契約）	175p
第15	発議第1号	久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について	175p
第16	発議第2号	久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について	176p
第17	発議第3号	公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出について	177p
第18	発議第4号	医師不足対策に関する意見書の提出について	179p
第19	発議第5号	日豪EPA交渉に関する要望について	180p
		閉会	182p

(午前 10時01分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したと織りであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番崎村稔議員、8番幸地良雄議員を指名します。

日程第2 平成19年度久米島町一般会計  
予算

平成19年度久米島町下水道事業  
特別会計予算

平成19年度久米島町水道事業会  
計予算

平成19年度久米島町農業集落排  
水事業特別会計予算

平成19年度久米島町国民健康保  
険特別会計予算

平成19年度久米島町老人保健特  
別会計予算

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第20号、平成19年度久米島町一般会計予算。議案第14号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算。議案第15号、平成19年度久米島町水道事業会計予算。議案第16号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算。議案第22号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算。議案第24

号、平成19年度久米島町老人保健特別会計予算についてを一括議題とします。

以上の6件については、審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

仲原健予算審査特別委員長。

(仲原健予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 仲原健

おはようございます。予算審査特別委員会委員長の仲原健でございます。

3月13日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案は、議案第20号、平成19年度久米島町一般会計予算。議案第14号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算。議案第15号、平成19年度久米島町水道事業会計予算。議案第16号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算。議案第22号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算。議案第24号、平成19年度久米島町老人保健特別会計予算の6会計予算であります。

3月14日、15日、16日の3日間にわたり、各款ごとに予算科目を分割して行いました。

執行部から関係職員の出席の下、慎重に審査を行いました。

予算審査特別委員会では多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋し質疑の主なものについてご報告致します。

まず最初に、平成19年度久米島町一般会計予算の審査状況について報告します。

1つ、法人税、固定資産税、たばこ税、地方贈与税の減額の理由についての質疑に対し、法人税は法人数4件増えたが、法人の確定申告によるものです。固定資産税は評価換えと土建業の衰退による大型重機等の売り払

いによる減であります。たばこ税は20歳以上の人口の減によるものです。所得贈与税は税源移譲で、所得税から個人住民税へ移行されるためであります。という答弁でした。

次に、固定資産税の長期滞納者に法的手段をとる考えがないか、という質疑に対し、毎年高額の未納者が連続で大きな滞納額に転じております。財産差し押さえの話をしなが、今回700万円の高額未納者が2件消えました。県税事務所と町と連名で文書通達をしたお陰で、納付者が若干増えております。新年度においては、県との併任発令ということで財産差し押さえまで踏み込んでいこうという計画をしています。という答弁でした。

次に、新型交付税は何を基準にしているか。久米島町も増えるという新聞報道だが、という質疑に対し、新聞報道によると5千万円余り増えるということだが、合併加算分も含めてやったということで、実質は2千200万円余りということです。新型交付税は経常的な経費はそのまま、投資的経費の部分で人口と面積割りということで試算するというのですが、細部について把握しておりません。という答弁でした。

次、平成19年度において特別職職員の給与削減額はいくらか、という質疑に対し、特別職が今現在5%カットされています。その額から15%カット、実質的には審議会の答申からすると20%近くなります。職員は管理職クラスが10%、主査クラスが7%、その他の職員は5%になります。という答弁でした。

次、一般会計と特別会の町債残高はいくらになっているか、という質疑に対し、一般会計が101億6千222万3千円。下水道で18億8千27万3千円。上水道で11億6千442万4千円。合

計で132億892万2千円という起債残高になります。という答弁でした。

次、法人保育所延長保育事業補助金は何名ぐらいの予定か、という質疑に対し、平成19年度は250名から300名ぐらいの見込みです。という答弁でした。

身体障害者施設訓練支援費の訓練内容と人数についての質疑に対し、在宅でサービスを受けられる方、ホームヘルプサービス、グループ訪問も含まれます。これは身体障害者、知的障害者両方の障害者の方が該当します。身体障害者施設訓練等支援費は3月現在で6名です。知的障害者の施設に入所している方々は10カ所の施設で19名です。という答弁でした。

次、久米島紬振興費補助金の基準は、という質疑に対し、8割が後継者育成事業で、あとは紬振興のためのPR活動等の費用になっています。という答弁でした。

観光対策推進事業助成金は、観光協会への補助金か、という質疑に対し、観光協会への助成金になります。これまで事業ごと個別に助成していたが、事業がしやすいように一括して助成することにしました。という答弁でした。

次、久米島マラソン大会の経済効果は、という質疑に対し、宿泊費、飲食代、観光、それからお土産を購入した比率を出した数字を含めて出した経済効果として、1億89万円という試算を出しました。これには全国の専門誌、県内の新聞、県外のラジオ放送とかPRの部分も含めると、それ以上の額になるだろうという答弁でありました。

次、検診事業について。合併してから健診率は落ちてないか。大腸ガンの健診率はいく

らか、という質疑に対し、受診率には大きな変動はありません。17年度に比べて18年度は300名程度増えています。大腸ガン検査の受診者は平成17年度に比べて224名増えています。という答弁がありました。

次、自動車の廃棄の引き取り業者の仕組みについて。2業者の額にかなりの開きがあるという苦情があるが、行政の指導は、という質疑に対し、業者独自の手数料関係でやっているが、なるべく均一にやるようには言っております。という答弁でした。

次、病虫害防除費補助は除草剤への補助メニューはないか、という質疑に対し、除草剤については反収の問題、相関関係は分からないが、地力の低下等の問題があり、また、町の方針として出来れば農薬、除草剤を使用しないで有機農業、有機栽培を推進していくという考えです。補助については今のところ検討していません。という答弁でした。

土地改良区補助金の配分について。農家戸数割りとか面積割りとか負担金の徴収割りとか、査定基準を定める考えはないか、という質疑に対し、土地改良区が運営できるような方向にもっていきたいと考えているので、土地改良区と話し合いをしながら検討していきたいという答弁でありました。

次、農地の全体的な見直しについて、その進捗状況はどうなっているか、という質疑に対し、町の土地利用計画が基準となりまして、農振計画も見直すことになっているが、土地利用計画が未制定なので、農地の総合見直しもできない状況になっています。という答弁でした。

次、比屋定島尻の自主防災組織と消防車の維持管理についての質疑がありました。それ

に対し、定期的に職員が行って訓練をしながら整備をしている状況です。という答弁でした。

次、備品関係が費目存置になっているが、耐用年数オーバーの車輛の使用とか、基金制度をつくるなり、年次的に中長期的なビジョンをもっておかないといけないと思うが、という質疑に対し、消防車輛については財政的なことで、今年も見送ることになった。施設の整備計画については、消防計画はありますが、財政的に厳しく、今のところ計画倒れです。基金創設については、町も基金を取り崩している現状であるので、厳しい状況です。という答弁でした。

次に、消防士の年齢構成について、将来的にどう考えているか。という質疑に対し、平成20年度に若い新人を採用する予定です。という答弁でした。

次、行革の一環で用務員、図書館司書を廃止するというのを聞いているが、現場との話し合いは十分になされたのかどうか。いろいろ協議をして、用務員については、全学校今年の10月から廃止という決定をしています。という答弁でした。

次に、久米島運動公園に莫大な投資をしているが、今後どのように運営していく考えなのか、という質疑に対し、プロ野球キャンプだけの目的だけではなく、町民のスポーツ、健康、福祉の増進という目的がありますので、少年野球、中学、高校、社会人の関係団体と十分連携をとりながら取り組みをしていきたい。という答弁でした。

次、具志川城跡事業は今年度はどこまで修復するか、昔の建物関係も修復するか、という質疑に対し、19年度は三の郭と呼ばれてい

る東側の部分です。建物については図面とか写真とかに基づいて整備しますが、そういったのが見つからない以上難しいと思います。という答弁でした。

久米島高校への学力向上支援金が出されていないが、その理由は、という質疑に対し、各小中学校の予算が厳しい中、県立の高校に予算を出すのは厳しい。補助金の使途についても、本来保護者が負担すべきものに充てられていた。生徒全体の学力向上の引き上げのために、という目的であったが、限られた人数に補助されていたということです。という答弁でした。

これに対し、施政方針の中で町長は、教育や人材育成は最も重要なことだと言っているので、効果的に出来る学力向上推進を考えていくべきではないかという意見でした。

次、BGプールと体育館の取り扱いについて。BGプールは濾過器が壊れて6月補正で予算措置をしましたが、アスベストの関係で閉館しました。その間、BG財団と協議をしまして、体育館は壊して、プールは使用したいと申し出たが、BG財団としては、さら地にして返還してくれということでした。町としては、プールは修繕して使用したいという考えですが、まだBG財団からは審査結果の答申がきていません。という答弁でした。また、BGの施設の撤去は、財団と調整中ということだが、積極的にできないか。プールが使えないと仲里方面から大岳、清水に行かないといけないので、教育課程上非常にまずいと思うが、早く進めていただきたいという要望がありました。

次に、給食費の未納について、集金できたか、卒業生はどういうふうに徴収しているか。

の質疑に対し、平成17年度で未納額が187万2千円あり、昨日現在で73万円あまり徴収されています。卒業生独自のもので年2回督促を出して、夜の家庭訪問も行っていきます。という答弁でした。

議案第14号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

一般会計から繰入金をなくすという努力が必要だと思うが、加入率が増えないが、という質疑があり、それに対し、町全体の接続率が51%です。平成16年10月に接続してから5カ年間は料金は負荷しませんという特例後は一気に3倍伸びました。早いところで2年後からしか料金が発生しないため、一般会計からの繰入金がなければ維持管理できない状況です。という答弁でした。

次、議案第15号、平成19年度久米島町水道会計予算について。

嘉手刈と儀間の水道管をつなぐことはできないか、という質疑に対し、両方とも字のタンク、配水池がありまして、その地域の所帯数によって水量が決められています。浄水場からの水が切れた場合でも12時間持ちこたえられる計算になっています。つなぐとなると、どこかに影響が出ると思うので、今のところ考えていません。という答弁でした。

議案第22号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

国庫支出金が4千586万円減になっているが、その原因は、という質疑に対し、平成18年度の実績を見込んで、予算措置しました。という答弁でした。

国民健康保険税は何パーセント見込んで計上したか。という質疑に対し、18年度調定額の93%です。という答弁でした。

次、徴収員は何名か、どういう徴収方法、内容ですか。という質疑に対し、徴収員2人で、毎日午後4時から8時までの4時間を設定して、滞納者の所帯をまわっております。徴収を休む場合は、電話催促もさせております。という答弁でした。

出産費は何名の予定か。19年度は35名を予定しております。という答弁でした。

次、議案第22号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算と議案第24号、平成19年度久米島町老人保健特別会計予算については、質疑はありませんでした。

以上が予算審査特別委員会に付託されました一般会計、特別会計について質疑の概要を申し述べました。

予算審査委員会でたくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

質疑を終了し、討論に入りましたが、反対、賛成の発言なく、討論を終決しました。

続いて採決に入り、議案第20号、議案第「14号、議案第15号、議案第16号、議案第22号、議案第24号は総員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員長報告を終わります。

(仲原健予算審査特別委員長降壇)

○ 議長 仲地宗市

以上で委員長報告を終わります。

お諮りします。

委員長の報告については質疑を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、委員長報告

に対し、質疑は省略することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

次に、議案第20号、平成19年度久米島町一般会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第20号、平成19年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。従って、議案第20号、平成19年度久米島町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

次に、議案第14号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第14号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。従って、議案第14号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計予算

は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

次に、議案第15号、平成19年度久米島町水道事業会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第15号、平成19年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。従って、議案第15号、平成19年度久米島町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

次に、議案第16号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第16号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、議案第16号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計予

算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

次に、議案第22号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。従って、議案第22号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

次に、議案第24号、平成19年度久米島町老人保健特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第24号、平成19年度久米島町老人保健特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。従って、議案第24号、平成

19年度久米島町老人保健特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

**日程第3 久米島町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について**

○ **議長 仲地宗市**

日程第3、議案第27号、久米島町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ **助役 大田治雄**

おはようございます。議案第27号、久米島町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成19年3月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町議会の議員の定数を定める条例。

久米島町議会の議員の定数を定める条例の一部を次のように改正する。

本則中、「18人」を「14人」に改める。

附則

施行期日、この条例は平成19年4月1日以後、初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。

提案理由

本町の厳しい財政事情等を踏まえ、定数の見直しが必要である。これがこの条例案を提出する理由であります。

2枚目に新旧対照表を添付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ **議長 仲地宗市**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ **議長 仲地宗市**

質疑ありませんか。

○ **議長 仲地宗市**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ **議長 仲地宗市**

次に、賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ **5番 宮田勇議員**

議案第27号の案に賛成します。本案については、議員定数調査特別委員会を設置し、しっかりとした調査に基づいての定数でございます。それによって執行部からも歩み寄った定数でありまして、問題点はなく、14名が妥当だと思っております。本案に賛成致します。

○ **議長 仲地宗市**

他に原案に賛成者の方の発言を許します。

他に討論はありませんか。

○ **議長 仲地宗市**

これで、討論を終わります。

これから議案第27号、久米島町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ **議長 仲地宗市**

全員挙手です。従って、議案第27号、久米島町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 久米島町総合運動公園条例について

##### ○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第35号、久米島町総合運動公園条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

##### ○ 助役 大田治雄

議案第35号、久米島町総合運動公園条例。  
上記議案を提出する。

平成19年3月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町総合運動公園条例。条文の内容等については割愛したいと思います。

まず、第1条、目的及び設置であります。

第2条、名称及び位置であります。

第3条、利用許可についてであります。

第4条、利用制限についてであります。

第5条、利用許可の取り消し等についてであります。

第6条、利用料の徴収についてであります。

第7条、利用料の減免についてであります。

第8条、利用料の還付についてであります。

第9条、設備の承認及び現状回復についてであります。

第10条、損害賠償についてであります。

第11条、委任についてであります。

他、附則で示しております。

そして、別表第1、2条関係であります。

別表第2、第6条関係であります。そのうち、1については、久米島多目的グラウンド、仲里多目的グラウンド利用料についてであります。

2に、仲里球場の利用料についてであります。

次、3、久米島ホテルドーム利用料についてであります。(1)として占用利用料、そして(2)に部分利用料で金額を占めしております。

次のページにいきまして、5に久米島野球場、仲里野球場の利用料であります。

次のページにいきまして、以上のように、表の中に占めしておりますが、後ほどご覧になって下さい。

提案理由であります。久米島野球場の新設並びに久米島町運動公園及び久米島ホテルドームの管理を、教育委員会から町長部局へ移管に伴い、条例を制定する必要があります。

これがこの条例を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

##### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

##### ○ 6番 上里総功議員

この条例を設置するにあたり、他市町村との料金の比較、これはどのようにやったのか。久米島町の場合には、野球場、ドーム、それと多目的グラウンド、併せて30億円の予算がつかわれているわけなんです。いかにして使用料を有効にしていくか、それが大きな目的だと思うんですが、他の市町村と比べた場合の料金設定は。

##### ○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

##### ○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただ今の上里議員のご質問にお答え致します。今回新設しました野球場関係につきまし

ては、宜野湾市、沖縄市、宮古島市、3市町村の使用料とバランスをとってあります。ただ、若干施設が新しい分、若干気持ちの分高めに設定してあります。

それから、ホタルドームは従来の使用料を島民が使う分については減額してあります。低くして確実にとれるような方法で、小学生、中学生ですと約半額に落として、その分確実にとるという方向で、ホタルドームについては改正してあります。

概ね、野球場等につきましては、今申し上げました3市町村とのバランスをとって設定してあります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地善雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

別表2のところで、多目的グラウンド、両方も、使用料について照明施設を利用した場合1時間1千円徴収ということになっていますが、照明ということは夜ということになるわけですが、それは徴収方法についてはどういうふうにやろうと考えていますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

別表第2の久米島多目的グラウンドと仲里多目的グラウンドの照明料の徴収方法なんですけど、具志川の方は問題ございません。これはホタルドームの中でコントロールできますので、申込みを受理して照明をつける。消すということは事務所の中でコントロールはできますので、問題はございませんが、仲里の方の管理をどうするかということで、これについては事務所の中にスイッチのボックスがございまして、それを申込みを受けてつける、

消すという業務が生じてくるわけですが、これについては今その両方、許可の仕方、徴収の仕方、現在、関係課で検討中でございます。決まり次第また議会においてもお知らせしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

確かにそういった不特定多数の人がいつ何時利用するか分かりませんし、申込制によればその申し込んだ時点で取れると思うんですけど、仮に2時間使いますと、それが延長した場合にはその分どういうふうに追加するか。もう1点のホタルドームについても非常に細々に徴収方法を分類されています。こうした場合に非常に管理する人は、あちこち見てまわらないといけないし、徴収される金額より、管理するための経費が高くつくんじゃないかとも考えられるんですが、どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。ホタルドームの料金体系につきましては、これまでの料金体系より非常に簡素化してあります。従来のものよりは非常に分かりやすいんじゃないかと考えております。

徴収につきましては、特に問題はないと考えております。ホタルドームについては問題はないと考えております。ただ、今、仲里の多目的グラウンドの徴収方法が非常に課題だと考えております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ホタルドームのこれまでの条例によって、徴収がされておられませんでした。今回町民にも負担をしてもらうということで、町民に利用しやすい料金設定ということになっておりますが、公布の日からということになっておりますが、公布の日はいつなのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

公布は4月1日を予定しております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

先程、同僚議員からもありました。久米島野球場、工事費が概算で10億円、用地費が5千700万円。それからホタルドームが15億円、多目的グラウンドが5億円、30億円を超えている膨大な投資をしています。野球場はこれによってキャンプが誘致ができました。この目的は町民に多く利用されることが大きな目的だと思っております。先程の委員長の報告の中でも、プロ野球のキャンプの目的だけでなく、町民のスポーツ、健康、福祉の増進という目的がありますので、少年野球、それから中学、高校、社会人の団体関係と十分連携をとりながら取り組んでいきたいと述べております。ぜひ町民に多く利用されるように、この施設を活用させていただきたいと思っております。

最近、非常に健康志向が高まりまして、ホタルドームの中の外周のジョギング、ウォーキング、それから筋トレは有料になっております。多目的グラウンドの外周のジョギングにつ

いては有料化されるのかどうかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。基本的には仲里、具志川、両方の多目的グラウンドについてはフリーの開放ということで考えております。従って、有料化の検討は致しておりません。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

附則の中で、最高入場料ということであつたわれておりますが、この最高入場料はいくらになるのか、その内容等について説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

別表の野球場の方の最高入場料の件ですが、場所によって例えば内野スタンド、外野スタンド、芝生のスタンドによって料金を徴収する場合、入場料の設定が違います。その場合の一番いいポジションの高い入場料に100を掛けるということでございます。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

ホタルドームについて、先程、答弁の中で、地元民は安く低くしてあげるといふことであつておりますが、その中で小中校生、1時間につき400円とあつておりますが、それは低くした額であるのか、それをまた更に申込みによって検討するのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。今はホタルドームの利用料金については、占有使用については、これまで時間ごとの区分があるのみで、例えば小中校生、一般大学等という、その区分がございませんでした。例えば、これまでは9時から13時まで6千円という規定がございましたが、これを4時間でしますと1千600円ということで、400円×4時間で1千600円ということになりますので、金額は小中校生については安くなっているということになります。

大学一般等につきましても、4時間ですと4千円。これまでは6千円ですので、4千円ということになります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

1時間につき何百円というのは、その団体、例えば10名であろうが15名であろうが、また1人であろうが、その金額には変わらないですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。占有利用というのは全面利用ですから、それを何名で利用しようが、その料金に変わりはありません。あと、部分利用の方が4分の1利用、2分の1利用、4分の3利用ということで、あくまでもその全面か、4分の1か、4分の2か、あるいは4分の3かという、その利用面積で異なってきます。利用人員は関係ございません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

3番の久米島ホタルドームの利用料について、施設利用料の中で、練習、大会または興行等の場合とあるんですが、興行の場合に準備の時間も入るのかどうかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

これについては、備考欄の1番に、利用するための準備及び現状回復に要する時間は、利用時間に含むものとするということであってあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第35号、久米島町総合運動公園条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第35号、久米島町総合運動公園条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第36号、海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第36号、海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定について。

久米島町海洋深層水温浴施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 施設の名称及び位置

バーデハウス久米島：久米島町字奥武  
170番地の1

浦島館：久米島町字奥武170番地の2

2. 団体の名称

(株) オーランド

住 所：久米島町字奥武170-1

代表者：代表取締役社長 平良朝幸

3. 指定の期間

平成19年4月1日から平成22年3月31  
日まで

平成19年3月14日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。指定管理者制度による行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図る。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目以降については、公の施設のかかる指定管理者申請関係対策対照表等を添付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この提案理由の中で、行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図るとなっているんですが、(株)オーランドを指定管理者制度に認定した場合に、コストの削減ができるかどうか、疑問なところがある。といいますのは、今までオーランドの経営状況、1億2千万円の銀行からの借入があります。それと毎年1千万円ずつの町からの補助金がある。去年あたりからまた500万円という補助金も出している。そういう状態で、果たして指定管理者制度に移行した場合に本当に削減できるかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。オーランドは平成16年の6月にオープンしまして、今年で3年終了したんですが、新たに指定管理者として指定をしようということで今回提案しています。これまでの経緯からするとかなり厳しい部分がございます。ただ、今回、経営者も変わり、新たなかたちの中で運営していこうという計画書もできていますので、その方針で行けば、3年後には黒字も見込まれるという予想です。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

株式会社ですので、独自でやるのが理想だ

と思うんですが、これを指定管理者した場合には、3年間は町は認めることになりしますので、今まで以上に責任が重くなると、そういう状態になると思うんですが、そののころどのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

今後、経営内容もかなり変わってくる計画もございまして、増資も含めて今検討しております。株主あたりとの相談もしている最中でございます。6月あたりに臨時株主総会をしまして、現在の株を減資して、新たに増資で資金造成も考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

それと、利用者は増えているというお話なんです。優待券で入っている人たちが増えているんじゃないかと。その後、果たして実際に自分で銭を出して入っている人たちがどの程度いるかという、そういう実態の把握はしているのかどうか。そののころに疑問なところがあるんです。要するに、利用者は増えているといいながら、実績はなかなか伴わないと。そこが一番問題だと思うんです。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

確かに増えてきております。それは優待券云々も一部あるかもしれないんですけども、それは会社の努力によっていろんなサービス面、6時以降は500円にするとか、全く無料じゃなくて、そういう部分も含めて実施しております。そして、売上げも若干伸びて

おりまして、特にプール入浴だけじゃなくて、料飲関係が伸びているという部分のその効果も上げております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

海洋深層水温浴施設の指定管理について、3番目に期間が平成19年4月1日から平成22年3月31日まで3カ年の期間となっておりますけれども、申請書みるとそういった何年指定させてくれという、そういった申請はないんですけど、今回この3年としたのは特別な理由があるのかどうかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。特別な理由はございません。普通、指定管理者制度の利点として、単年度ではなくて複数年度で、その運営をできるということが指定管理者制度の利点だといわれております。従って、3年というのは中期的に一定の計画性をもってその経営に取り組むという、一番いい年数だと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

3年という期間については特別の理由がないということですけど、こういった施設を管理するためには、それなりの事業計画等に基づいてそれを審査してはじめて指定管理をするのが当然だと思うんですけど、ぜひこれからについては、そのへんの計画書とか要求して、この指定の管理については期間も定めるべきじゃないかと、そう思いますが、今後そのような計画はあるのかどうか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

ただ今のご質問にお答えします。皆さんのお手元の配布の資料の中に、事業計画書と管理に係る収支計画書ということで、3年間の計画書を載せてあります。当然、指定管理者の選定委員会の中で、そういった事業計画、そういったものを審査して、それを踏まえて指定期間、それから指定する団体等を決定しております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第36号、海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第36号、海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時01分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。

(午前 11時13分)

日程第6 奥武島キャンプ施設の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第37号、奥武島キャンプ施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第37号、奥武島キャンプ施設の指定管理者の指定について。

奥武島キャンプ施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 施設の名称及び位置

キャンプ場：久米島町字奥武170番地の1

センターハウス：久米島町字奥武170番地の1

多目的広場：久米島町字奥武170番地の2

2. 団体の名称

(株) オーランド

住 所：久米島町字奥武170-1

代表者：代表取締役社長 平良朝幸

3. 指定の期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

平成19年3月14日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。指定管理者制度による行政サービスの質的向上と行政コストの

削減を図る。これがこの議案を提出する理由であります。

別紙において、公の施設にかかる指定管理者申請書並びに収支計画書を添付してありますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第37号、奥武島キャンプ施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第37号、奥武島キャンプ施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第7 島の学校体験交流施設の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第38号、島の学校体験交流施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第38号、島の学校体験交流施設の指定管理者の指定について。

島の学校体験交流施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 施設の名称及び位置

あじま一館：久米島町字仲泊962番地

2. 団体の名称

NPO法人島の学校久米島

住 所：久米島町字仲泊699番地

代表者：理事長 祖根恒夫

3. 指定の期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

平成19年3月14日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

指定管理者制度による行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図る。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目には、公の施設にかかる指定管理者申請書並びに収支計画書を添付してありますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第38号、島の学校体験交流施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第38号、島の学校体験交流施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第39号、久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第39号、久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定について。

久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称位置、団体の名称及び代表者

括弧内に漁民研修センター他37件の施設であります。

3. 指定の期間

平成19年4月1日から平成29年3月31日まで

平成19年3月14日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の改正により、指定管理者を指定する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時21分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時24分)

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

部落独自でつくった公民館は、これに入っていないんですが、そうなった場合、区長の手当というのが事務委託料となっているんです。それは何か変わりますか、その指定管理者になった場合には。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

公民館や農村公園を指定管理者制度にすることと、区長の事務委託料は全く関係ございません。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

議案39号ですが、各部落区長の任期もあると思います。これは4月1日からですけれど、区長が変わったらそのまま区長として名義変更でいいのか、これをお聞きしたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。この指定管理者の指定につきましては、あくまでも字という一つの団体に対して指定管理者を指定しますので、区長が変わっても、それはそのまま引き継がれるということになります。影響はございません。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これは指定管理名称の中で、個人名義になっているのもあると思いますが、それは支障はないですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これにつきましては、施設と町有地に関してのもののみです。個人名義といいますか、何名か共有でなったりとかですね、公民館敷地が、そこについては町の土地ではありませんので、指定管理には入りません。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

今の答弁ですけれど、はっきり調べてみて下さい。個人名義になっているのもあると思えます。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。今、特に農村公園関係ですか、今のご質問は。農村公園につきましては、個人有地を借り受けてやっているものもございませぬ。ただ、あくまでもこれは補助金を導入して、公園として、その上物を整備して、公の施設として条例上登記しているわけですから、それを指定管理者に指定することによって、その土地の所有権に影響を及ぼすものではございませぬ。あくまでもその管理権をはっきりさせなさいということございませぬ。これは会計検査でも指摘を受けて、はっきりと区長との業務の協定、管理を、その公園をその部落で管理しますよという協定を締結するという目的で、指定管理者に指定をした上で協定書を締結して、その管理権を、権限をはっきりさせるという目的で行うものですので、その土地が借地であろうが、その所有権に影響を及ぼすということはございませぬ。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

その所有者に対しての承諾書とか、そういうのも関係なくできますかということなんです、大丈夫ですか、その点は。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

承諾書については、その施設をつくる時点で交わっていますので、承諾書を交わしてその施設を建設しておりますので、これはあくまでも管理に関する規定でございませぬので、

特にそういうものは必要ないと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。  
これから、議案第39号、久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第39号、久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町有償バス条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第40号、久米島町有償バス条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第40号、久米島町有償バス条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成19年3月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町有償バス条例の一部を改正する条例。久米島町有償バス条例の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。

別表、第4条関係であります。運賃表、島尻線、一周線、2枚目にいきまして、空港線。内訳が明記されております。

附則

この条例は平成19年6月1日から施行する。

提案理由

久米島町有償バス事業の健全な運営を確保するため、料金体系を見直す必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願い致します。

なお、新旧対照表も添付しておりますので、ご参照下さい。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。  
これから、議案第40号、久米島町有償バス条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第40号、久米島町有償バス条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町有償バス条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第41号、久米島町立学校施設使用条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第41号、久米島町立学校施設使用条例。

上記議案を提出する。

平成19年3月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町立学校施設使用条例。

第1条が趣旨となっております。

第2条が使用料となっております。

第3条が使用料の減免についてであります。

第4条が使用料の不還付についてであります。

第5条、委任についてであります。

附則

この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

久米島町立学校施設の円滑な使用を図るため、本条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

次ページに、別表第2条関係、区分、使用単位、使用料、施設名称が明記されております。

す。

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

別表の運動場夜間照明使用というところなんですが、そこには久米島小学校のは入っていないんですが、自由に使っているんですか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

久米島小学校も確か3灯か4灯あるかと思えます。照明を付けても全体的に使える状況でもないし、逆にいえば防犯的な役割を果たしているということで、久米島小学校は入れてありません。夜間照明の運動場の場合は、全体的に練習できるような状況の照明を掲げてあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

久米島小学校の場合には入っていないということではありますが、それが夜遅くまで使うときがあるんです。そうなった場合には防犯のためじゃなくて、かえっておかしくなると思うんです。だから使用させるにしても、時間を決める必要があるんじゃないかなと。今は自由に来て自由に使っている状態ですので、そこのところを考えてもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

実態調査しまして、できましたら時間も制限をもうけていき、特に小中学校、高校生までは夜間10時以降は児童生徒の夜間行動規制もされておりますので、こういった時間を基準にして検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第41号、久米島町立学校施設使用条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第41号、久米島町立学校施設使用条例は、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町長等の給料等の特例に関する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第42号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第42号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例。

上記議案を提出する。

平成19年3月16日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町長等の給料等の特例に関する条例。

訂正をお願いします。助役のところに副町長を明記して下さい。訂正をよろしくお願います。

(町長及び副町長の給与の特例)

第1条 久米島町特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例

第2条 町長等の給料は、平成19年4月1日から本町の財政状況が好転するまでの当分の間、特別職、給与等条例、別表第1の給料月額欄に掲げる月額から100分の10を乗じて得た額を減じて得た額とする。

2 特別職給与等条例第4条第3項の給料月額は当分の間、第3条の規定に関わらず、前項の規定により算出された額とする。

第2条 (教育長の給与の特例)

教育長の給与月額は久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例、第3条の規定にかかわらず、当分の間、同項に定める額から島外額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

2 教育長給与等条例第4条第3項の給料月額は、当分の間、第3条の規定にかかわらず、前項の規定により算出された額とする。

附則

この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

久米島町特別職の職員及び教育長の給与の

支給に関し、特例を定める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひ致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第42号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第42号、久米島町長等の給料等の特例に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町職員の給与の特例に関する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第43号、久米島町職員の給与の特例に関する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第43号、久米島町職員の給与の特例に関する条例。

上記の議案を提出する。

平成19年3月16日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与の特例に関する条例。

第1条 (給料の減額)

久米島町職員給与に関する条例、第3条に規定する給与の月額は、平成19年4月1日から本町の財政状況が好転するまでの当分の間、給与条例第4条から第6条の規定にかかわらず、これらの規定による給与の月額から給与条例別表第1及び別表第2の適用を受ける職員にあつては、その職務の級が5級及び6級の職員は、その額の100分の10を、3級及び4級の職員は100分の7を、1級及び2級の職員は100分の5を乗じて得た額を減じた額とする。

2 給与条例第3条に掲げる手当の額等の算出の基礎となる給料の月額は、当分の間、前条の算出額とする。

附則

この条例は平成19年4月1日から施行する。

提案理由

久米島町職員の給与の支給に関し、特例を定める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひ致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第43号、久米島町職員の給与の特例にかんする条例ということで、職員の給与を特別に今回減額、減給するということになっておりますが、職員労働組合との話し合いがどのように話し合いされたか。それと、2項で当分の間ということがありますが、当分の間というのは何年間を見込んでいるのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

内閣議員の質問にお答えします。労働組合との話し合いは、まず執行部と話し合って、私の方針を伝えました。その後、具志川改善センターに全職員を集めて、その旨を皆さんに伝えて、意見を聴取しました。そして、先週の金曜日、労働組合から正式にこの案をのみますという返事もらったわけです。

もう一つ、当分の間ということは、財政が好転するまで。つまり、私は財政が好転するまでというのは、今まで取り崩した基金を積み立てて大丈夫だと判断できる期間まで、ということで、年次は切っておりません。ただ、職員の労働組合については毎年財政状況をみながら、お互いで話し合いをしながら進めていくということも取り決めております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第43号、久米島町職員の給

与の特例に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 専決処分の報告について(堆肥化処理施設建築工事(2期工事)請負契約)

○ 議長 仲地宗市

日程第13、報告第6号、専決処分の報告について(堆肥化処理施設建築工事(2期工事)請負契約)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

報告第6号、専決処分の報告について。

地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成19年3月16日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目にいきまして、専決第4号、専決処分書を添付しております。そして、その次に改定契約書を添付しております。その次に変更箇所の対照表を添付しております。

ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで報告第6号、専決処分の報告について（堆肥化処理施設建築工事（2期工事）請負契約）について、報告を終わります。

日程第14 専決処分の報告について（堆肥化処理プラント設備工事請負契約）

○ 議長 仲地宗市

日程第14、報告第7号、専決処分の報告について（堆肥化処理プラント設備工事請負契約）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

（大田治雄助役登壇）

○ 助役 大田治雄

報告第7号、専決処分の報告について。

地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成19年3月16日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページにいきまして、専決第5号、専決処分書を添付しております。その次に改定契約書、その次のページに変更箇所の対照表を添付しております。

ご審議よろしくお願い致します。

（大田治雄助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

施設の変更なんですけど、最初からそういうのがなかったのかどうかということと、243万余りの差額、追加になるわけなんですけど、これについては当初予算の範囲内になるのかどうかについてお尋ね致します。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず1点目でございますけれども、次年度以降予定しておりましたけれど、今回入札残が出ておりますので、それを充当して前倒しで施設の整備をしたいと。それから、最初からこの金額は入っていなかったかということですが、先程の件でも申し上げましたが、入札残で充当する予定でございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これで報告第7号、専決処分の報告について（堆肥化処理プラント設備工事請負契約）について、報告を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午前 11時52分）

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時31分）

日程第15 久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第15、発議第1号、久米島町議会委員

会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

5番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

発議第1号

久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を地方自治法112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成19年3月23日提出

提出者 久米島町議会議員 宮田勇

賛成者 久米島町議会議員 上江洲盛元

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例。久米島町議会委員会条例（平成14年久米島町条例第123号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項に、次の但し書きを加える。

但し、閉会中において議長が指名することができる。

第8条第2項に、次の但し書きを加える。

但し、閉会中においては議長が変更することができる。

第13条第2項に、次の但し書きを加える。

但し、閉会中においては議長が許可することができる。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法第109条の2項及び第110条の改正に伴い、閉会中の条例常任委員、議会運営委員並びに特別委員の選任及び辞任に関する規則を設けるものである。これがこの条例案

を提出する理由である。

別紙に新旧対照表がありますので、目を通して下さい。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第1号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第1号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について

○ 議長 仲地宗市

日程第16、発議第2号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について

本案について提案理由の説明を求めます。

10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

発議第2号

久米島町議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成19年3月23日提出

提出者 久米島町議会議員 上江洲盛元

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 平田勉

久米島町議会会議規則の一部を改正する規則。久米島町議会会議規則（平成14年久米島町議会会則第1号）の一部を次のように改正する。

第14条に次の1項を加える。

3 委員会が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由をつけ、委員長が提出者となり、議長に提出しなければならない。

第63条中「55条（質疑の回数）及び」を削る。

第73条第2項中「第3項」を「第4項」に改める。

附則

この規則は公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法109条の改正により、委員会も議案を提出できることとなったことから、委員会の議案定数手続き等について規定を整備するものである。また、一般質問において、いわゆる一問一答制を導入することに伴い、規定を整備するものである。

（上江洲盛元降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第2号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第2号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

日程第17 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第17、発議第3号、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

4番仲村昌慧議員。

（仲村昌慧議員登壇）

○ 4番 仲村昌慧議員

発議第3号 平成19年3月23日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 平田勉

公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

#### 提案理由

国や自治体の行う事務・事業は国民の権利保障を具体化し、「安心・安全」の確保に不可欠なものが数多く存在します。これらの業務を安易に民間委託することは、地域住民への公共サービスの質を低下させ、権利保障を後退させることにつながることを懸念される。官民競争入札等の導入にあたっては、公共サービスの受益者たる国民の意見を十分踏まえる必要があると考えます。

よって、入札にあたっては、事業者に対し、雇用する労働者が自立して生活できる賃金の保障を義務付けるよう本案を提出する。

公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書

2006年5月26日公共サービス改革法が成立し、同9月5日には入札や評価方法及び対象業務等を詳述した公共サービス基本方針が閣議決定されました。これらによって、国や地方自治体の一部事務事業が2007年4月から官民競争入札等の対象として受託事業者の運営に委ねられることとされました。この官民競争入札等の対象業務は、民間事業者等の意見を募集したうえで、毎年見直すこととされています。

国や、自治体の行う事務・事業は国民の権利保障を具体化し、「安心・安全」の確保に不可欠なものが数多く存在します。これらの業務を安易に民間委託することは、地域住民

への公共サービスの質を低下させ、権利保障を後退させることにつながると、強く懸念するものです。官民競争入札等の導入にあたっては、公共サービスの受益者たる国民の意見を十分踏まえる必要があると考えます。

また、官民競争入札等を導入する場合には、公共サービスの質を維持することがきわめて重要となります。単に企画書に実施メニューを列記させるだけでは、必要なサービスの提供は保障されません。入札段階で、入札事業者がいかなる方法、体制で業務の質を確保するかについて、十分な審査を行うことが必要です。

いま、フルタイムで働いていても生活保障水準以下の賃金しか得られないワーキングプアが、大きな社会問題となっています。官民競争入札等は、価格競争であることから、労働者の賃金抑制競争となり、ワーキングプアの更なる拡大が国や自治体で生ずることも懸念されます。地域住民の購買力を失っては、地域経済は成り立ちません。住民が将来の生活設計さえ立てられないようでは、人口減少に歯止めはかかりません。こうしたことから、入札にあたっては、事業者に対し、雇用する労働者が自立して生活できる賃金を保障するよう義務付ける必要があります。

以上の趣旨から下記事項の実施について養成する。

#### 記

1. 国民の権利保障を後退させる公務・公共サービスの民営化や「市場化テスト」の安易な導入は行わないこと。
  - ・職業紹介関連業務の市場化テストを含む民間委託は行わないこと。
  - ・航空交通管制業務の民営化は行わないこ

と。

- ・与那国測候所廃止や航空気象観測所の民間委託を行わないこと。

2. 公務・公共サービスを民間委託する際には、コストを偏重することなく、入札する事業者に対し、業務の質の確保をいかに図るか明らかにさせるとともに、雇用する労働者が自立して生活できる賃金を保障させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月23日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣府特命（経済財政政策・規制改革）担当大臣  
（宮田勇議員降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第3号、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第3号、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第18 医師不足対策に関する意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第18、発議第4号、医師不足対策に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

9番平田勉議員。

（平田勉議員登壇）

○ 9番 平田勉議員

発議第4号 平成19年3月23日

久米島町議会議員 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 平田勉

賛成者 久米島町議会議員 國吉弘志

医師不足対策に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

現在、医師不足は地方・都市部を問わず深刻な社会問題となっており、閉鎖に追い込まれる病院や診療科のみならず地域医療が崩壊する危機的状況も生じている。沖縄県においても、とりわけ産科・小児科医などの医師の確保ができず、診療科を閉鎖せざるを得ない事態が発生している。

よって本会は、国民と患者の命と健康、地域医療を守るため、医師の勤務条件を改善して、安全・安心の医療を確立することを要望するため、本案を提出する。

医師不足対策に関する意見書

現在、医師不足は地方・都市部を問わず深刻な社会問題となっており、閉鎖に追い込まれる病院や診療科のみならず地域医療が崩壊する危機的状況も生じています。沖縄県においても、とりわけ産科・小児科医などの医師の確保ができず、診療科を閉鎖せざるを得ない事態が発生しています。

日本の医師数は、OECD加盟30カ国中27位、WHO加盟国比較でも63位であり、先進国でありながら極めて少ない数です。理由は、政府が「医師が増えると医療費が増える」として、医学部の定員を削減するなど医師数を抑制してきたことにあります。また、過労死が出るほどの過酷な勤務実態のもとで、勤務医を辞める医師が後をたちません。医師不足のために、国民の命と健康が脅かされている今日、国の責任による「緊急対策」と「抜本的な施策」が求められています。

以上の趣旨から下記事項の実施について要請する。

#### 記

- 1 医師の養成数を抜本的に増やすと共に地域への定着のための施策を進めること。
- 2 現在の医師の不足数、医師の労働実態を緊急に調査すること。
- 3 医師の緊急配置、医師派遣のシステムを構築すること。
- 4 産科や小児科などの集約化・重点化をやめ、地域で安心して子どもを産み、育てられる体制をつくること。
- 5 各地域医療圏の医師の養成・配置計画（仮称「医師等受給計画」）を策定すること。
- 6 「医師の需給数」の算定は、労働基準法を遵守したものとすること。

7 医師の勤務条件の改善のための緊急対策をとること。

8 女性医師が働き続けられるよう、産休・育休等の子育て支援対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月23日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

（宮田勇議員降壇）

#### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

#### ○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

#### ○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第4号、医師不足対策に関する意見書の提出についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

#### ○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第4号、医師不足対策に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第19 日豪EPA交渉に関する要望

#### ○ 議長 仲地宗市

日程第19、発議第5号、日豪EPA交渉に

関する要望についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

発議第5号 平成19年3月23日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 宮里洋一

賛成者 久米島町議会議員 山城宗太郎

日豪EPA交渉に関要望

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

日豪経済連携協定（EPA）交渉により、重要品目である米、麦、牛肉、乳製品及び砂糖などの関税撤廃がなされた場合、我が国の農業は甚大な打撃を被るおそれがある。

また、本県農業においても基幹作物であるさとうきびをはじめ、重要な位置を占めている畜産業が壊滅的な影響を受けることが憂慮されている。

よって本会は、日本政府におかれては、本県農業の安定かつ、継続的な営農を進めるため、豪州側に対して断固とした対応並びに判断を下されるよう要望するため本案を提出する。

日豪EPA交渉に関する要望

昨年12月12日、日本政府と豪州政府は両国間の経済連携協定（EPA）を締結するための政府間交渉を始めることで合意した。

ところで、豪州から我が国への輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかも我が国にとって極めて重要な品目である米、麦、牛肉、乳製品、及び砂糖などが含まれており、今後、豪州政府は我が国の農業

市場の開放を迫ることが懸念されている。

仮に、今後の交渉において、これら重要品目の関税撤廃がなされた場合、我が国の農業は甚大な打撃を被る恐れがある。

また、本県農業においても基幹作物であるさとうきびを初め重要な位置を占めている畜産業が壊滅的な影響を受けることが憂慮されている。

よって、国におかれては、本県農業の安定的、持続的な営農を進めるため、下記の事項の確保について断固とした対応がなされるとともに、豪州側が我が国の重要品目の柔軟性について、十分配慮しない場合は交渉の中断も含めた判断を下されるよう強く要請する。

記

1 米、麦、牛肉、乳製品及び砂糖などの重要品目の関税撤廃は、我が国の農業を崩壊させ、地域経済に大きな影響を与えるものであることから、日豪EPA交渉においては、これらの重要品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

2 本県のさとうきび産業及び畜産業が今後とも安定的・継続的に営まれるよう、日豪EPA交渉においては、さとうきび及び畜産などの品目を関税撤廃の例外品目とすること。

以上、決議する。

平成19年3月23日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」声あり)

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから発議第5号、日豪EPA交渉に関する要望についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第5号、日豪EPA交渉に関する要望については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

3月9日から始まりました平成19年第2回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力が無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成19年第2回久米島町議会定例会を閉会します。

(午後 2時00分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号7番） 崎 村 稔

署名議員（議席番号8番） 幸 地 良 雄